

第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画  
～「農業王国うつのみや」の実現に向けて～



平成26年3月  
宇 都 宮 市



# 目 次

<b>序 章 計画の改定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 計画の目的と改定の必要性	
2. 計画期間	
3. 計画の位置づけ	
<b>第1章 農業を取り巻く社会環境の動向</b> .....	<b>3</b>
1. 世界の状況	
2. 国の状況	
3. 国の農業政策の方向性	
<b>第2章 本市農業の現状と課題</b> .....	<b>8</b>
1. 本市の概況	
2. 本市農業の現状と特性	
3. 本市農業の重要課題	
<b>第3章 本市が目指す農業都市像</b> .....	<b>33</b>
1. 本市農業の今後の方向性	
2. 基本理念	
3. 基本目標と目標指標	
<b>第4章 基本施策の展開</b> .....	<b>36</b>
基本目標Ⅰ 「生産力」の向上	
基本目標Ⅱ 「販売力」の向上	
基本目標Ⅲ 「地域力」の向上	
<b>第5章 「農業王国うつのみや」創造戦略プラン</b> .....	<b>53</b>
<b>【競争力強化プラン】</b>	
➤ プロジェクト1 “未来の担い手育成”プロジェクト	
➤ プロジェクト2 “収益性の高い農業実現”プロジェクト	
➤ プロジェクト3 “誰もが欲しがる農産物創出”プロジェクト	
<b>【持続力養成プラン】</b>	
➤ プロジェクト4 “人と環境にやさしい農業・農村実現”プロジェクト	
➤ プロジェクト5 “活力あふれる農村づくり”プロジェクト	
<b>第6章 計画の推進にあたって</b> .....	<b>60</b>
1. 関係機関の役割	
2. 効果的な事業の実施	
<b>資料編</b> .....	<b>62</b>

# 序 章 計画の改定にあたって

## 1. 計画の目的と改定の必要性

### (1) 計画の目的

本市の農業が「食」と「農」を取り巻く環境変化に的確に対応し、本市に備わる豊かな農資源と地理的優位性を活かしながら持続的に営まれ、また、市民に安全・安心で高品質な農産物を安定的に供給できる価値の高い産業として発展できるよう、総合的・計画的に施策を推進するために「宇都宮市食料・農業・農村基本計画」を策定しています。

### (2) 改定の必要性

前回の計画改定（平成 21 年 3 月）から 5 年が経過する中で、本市では、認定農業者をはじめとする担い手の経営支援や新規就農者の確保などに取組み、新規就農者が増加傾向に転じるなど一定の成果をあげてきましたが、農業従事者の高齢化、担い手不足を補うことは難しく、持続可能な農業の実現に向けた生産基盤が急速に弱体化しています。

こうした中、東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の放射能事故を経験し、これまで以上に市民の食の安全・安心に対する意識が高まりを見せており、また、「ユニバーサル農業」という言葉に代表されるように農業が持つ多面的機能が注目されるなど農業に対する関心が高まりを見せています。

また、本計画の上位計画である「第 5 次宇都宮市総合計画」（平成 25 年 3 月）が改定され、さらに、国の「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月）や栃木県農政の基本指針である「とちぎ農業成長プラン」（平成 22 年 3 月）など関連諸計画が新たに策定されています。

こうした動きの中で、本市が目指す持続可能な農業を確実に実現するためには、上位計画等との整合を図りつつ、本市農業が抱える課題等に迅速かつ効果的に対応できる施策に総合的・計画的に取り組む必要があることから、前計画の計画期間満了に合わせ、今後 10 年間の本市の食料・農業・農村を総合的・計画的に振興するための指針として、新たな計画（第 2 次宇都宮市食料・農業・農村基本計画）を策定するものです。

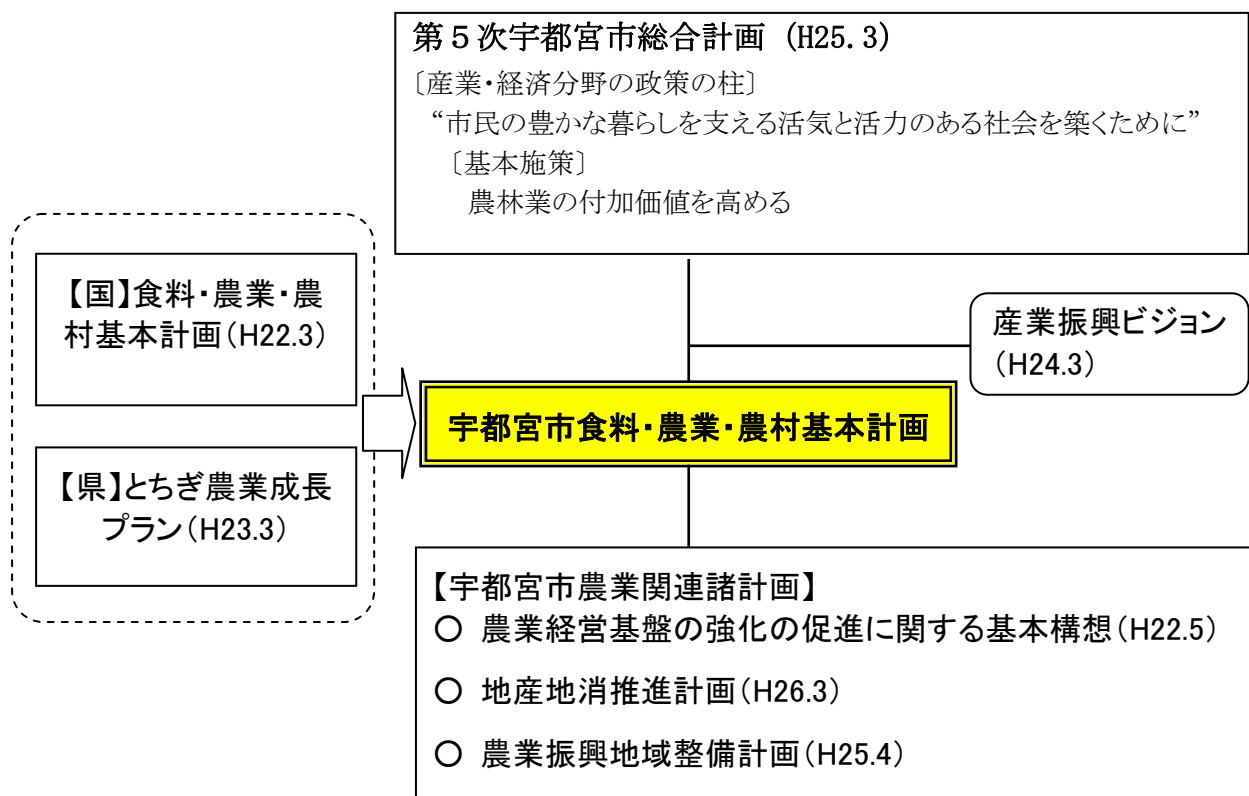
## 2. 計画期間

本計画の期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。  
なお、中間年度にあたる平成 30 年度には、必要に応じて、計画の見直しを行います。

⇒今後 10 年で認定農業者を中心に担い手の多くが農業からの引退の時期を迎える中、力強い持続可能な産業として本市農業を確立させるためには中長期的なビジョンをもって着実に生産構造の転換を図る必要がある。  
⇒国が策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成 26 年 12 月策定）において、“農業・農村全体の所得を倍増させる” 期間として 10 年という目標を掲げている。

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画「市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために」を実現するための本市「農業部門」の最も基本となる計画であり、本市の農業・農村を総合的かつ計画的な振興を図る上での指針とします。



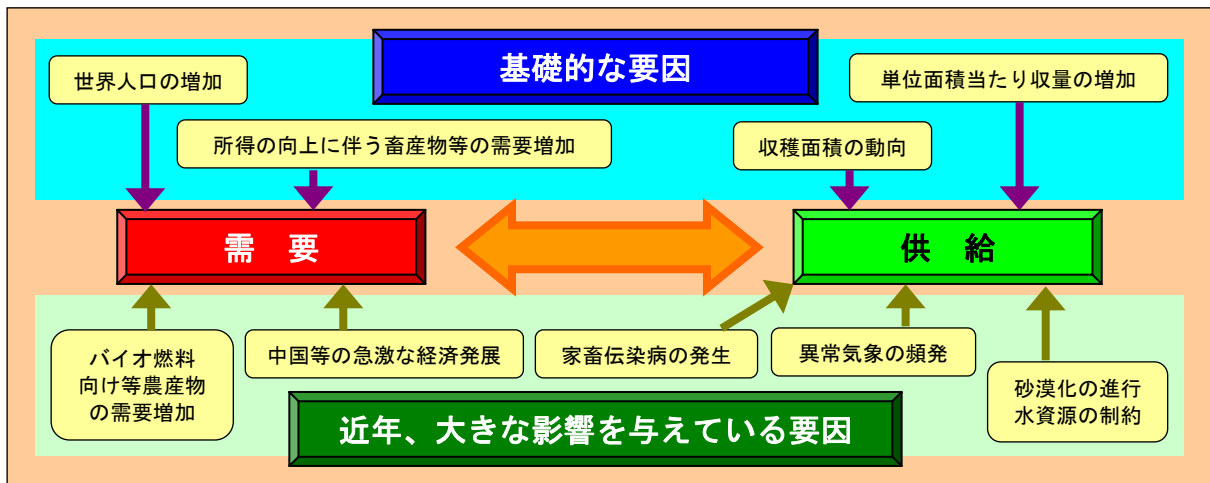
# 第1章 農業を取り巻く社会環境の動向

## 1. 世界の状況

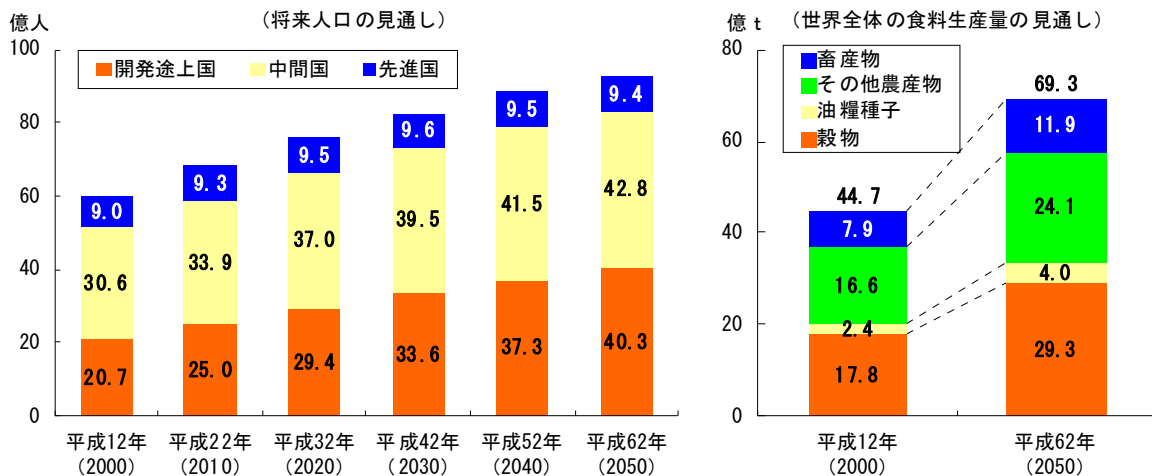
世界の食料需要については、開発途上国を中心に人口が増加していること、また、中国やインドなど新興国を中心に、生活水準の向上に伴う畜産物や油脂類の消費が増加し、飼料作物や油糧種子の需要が増加していること、さらにバイオ燃料の生産拡大に伴い、原料としての穀物、さとうきび等の需要が増加していることなど様々な要因により、今後も増加していくものと見込まれています。

一方、食料生産量については、農作業の機械化など農業の近代化により増加してきたが、世界的な気候変動や資源の枯渇、土壌劣化等により劇的な増加を見込むことは難しく、中長期的には食料需給が逼迫する可能性が指摘されています。

このような見通しのもと、世界の食料安全保障に各国が貢献していくことが求められています。



(出典：平成 25 年版食料・農業・農村白書)



(出典：平成 25 年版食料・農業・農村白書)

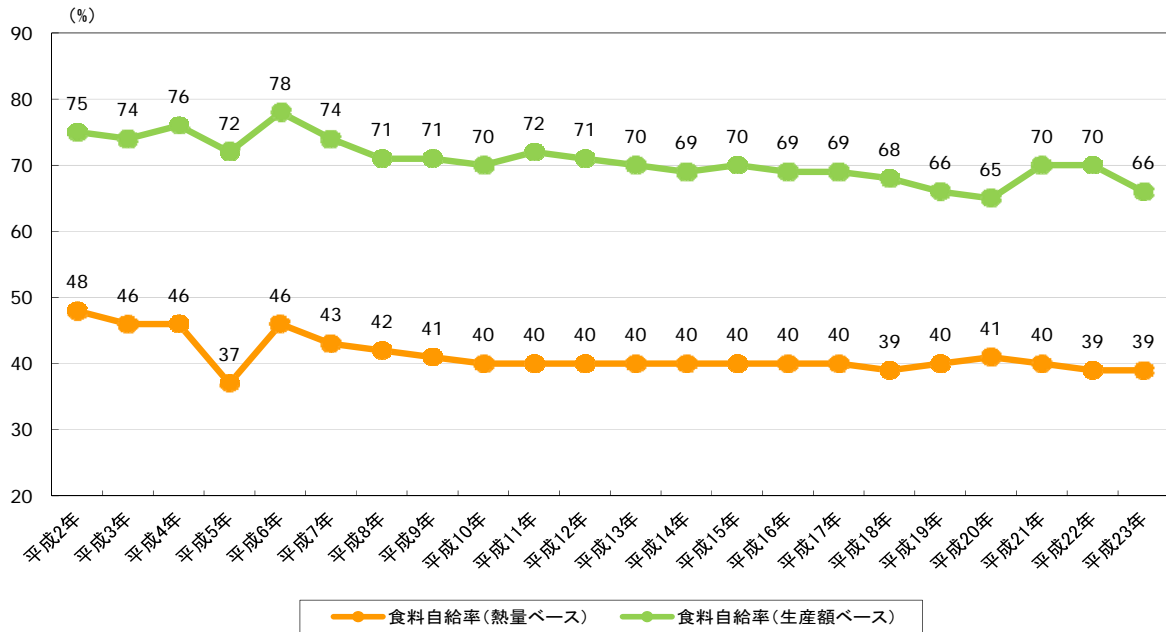
## 2. 国の状況

### (1) 低迷する食料自給率

我が国の食料自給率は、10 数年来、40%前後（供給熱量ベース）で推移しており、他の先進国と比較し、最低水準となっています。

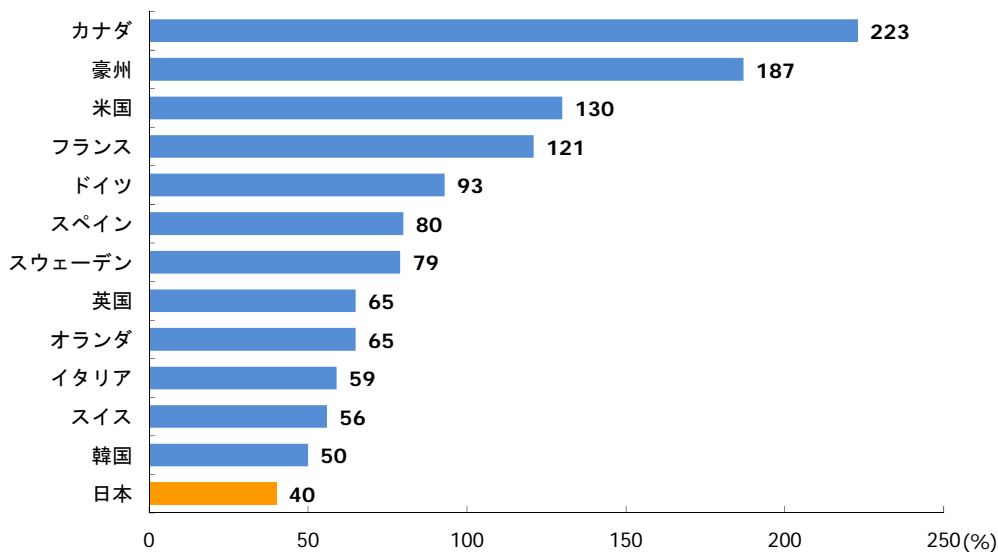
こうした状況は、異常気象による主要生産国における減産、農産物価格の急激な高騰、輸出規制による貿易量の減少といった食料安全保障上のリスクに直結しており、早急に自給率向上に取り組むことが求められています。

食料自給率の推移



(出典:平成 25 年版食料・農業・農村白書)

諸外国の食料自給率（供給熱量ベース）（平成 21（2009）年）



(出典:平成 25 年版食料・農業・農村白書)

## (2) 加速する経済連携

世界では、特定の国同士や地域間で関税撤廃などを行う経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）網が拡大しており、我が国においても、平成 25 年 3 月現在で 13 の国・地域と経済連携協定を締結しています。

さらに、平成 24 年 10 月には、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への正式参加が認められ、「関税並びに物品・サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する」など、包括的で高い水準の協定を達成すべく、参加国と交渉を進めています。

今後の交渉の結果次第では、価格の安い外国産農産物が大量に国内に流入することも予想されることから、こうした事態にも対応できるようしっかりと対策を立てておくことが求められます。

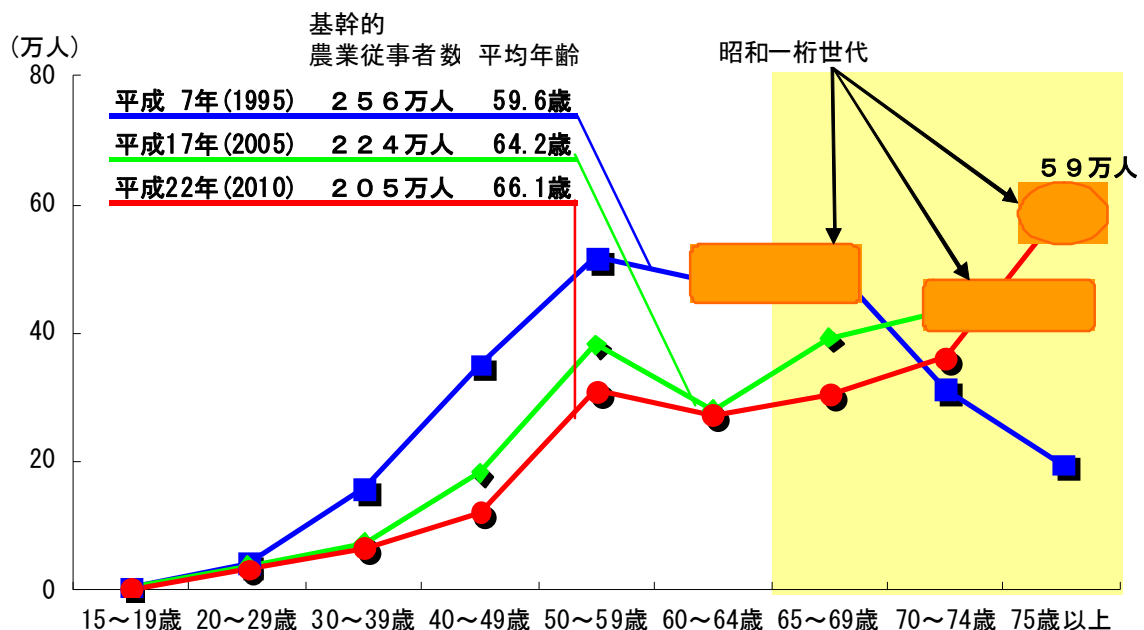
## (3) 変化する食料消費構造

食料消費の構造は、生活様式や家族構成により大きく変化します。最近では、共働き世帯や単身世帯、高齢者世帯などが増加しており、これに伴い、食の“外部化”“孤食化”が進んでいます。こうしたことが要因となって、生鮮食品や米の消費割合は減少し、調理食品、加工食品、外食の割合が高くなっています。今後もこうした傾向が続くものと見込まれることから食品産業の役割が一層高まっていくものと考えられます。

## (4) 担い手の高齢化

食料生産の担い手である農業従事者の高齢化や農村地域の過疎化が進んでいます。このままの状況が続けば、農業・農村ともに急激に衰退していくことが懸念されております。

基幹的農業従事者の年齢構成



(出典：2010 農林業センサス)



### 3. 国の農業政策の方向性

#### (1) 農地法の改正（平成 21 年 12 月）

食料自給率の低下や耕作放棄地の増加、担い手の高齢化や不足など農業を取り巻く厳しい環境に対応するため、農地の効率的な利用促進を目的に改正

〔主な改正点〕

- ① 所有者主義から利用者主義へ
- ② 遊休農地の解消
- ③ 農業生産法人に対する出資比率の緩和（10%以下→50%未満）
- ④ 転用規制の強化（公共施設への転用も許可制へ）

#### (2) 「食料・農業・農村基本計画」（平成 22 年 3 月）

国の最も基本的な責務を「将来にわたる食料の安定供給の確保」とし、食料・農業及び農村をめぐる状況を踏まえた政策的な対応方向を整理

〔政策的な対応方向〕

- ① 再生産可能な経営の確保
- ② 多様な用途・需要に対応した生産拡大と付加価値を高める取組の後押し
- ③ 意欲ある多様な農業者の育成・確保
- ④ 優良農地の確保と有効利用の実現
- ⑤ 活力ある農山漁村の再生に向けた施策の総合化
- ⑥ 安心を実感できる食生活の実現

#### (3) 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（平成 23 年 10 月）

「食料・農業・農村基本計画」の策定を受けて策定した我が国の食と農林漁業の再生の姿、全国対策として講ずべき方針及びこれを実現するための行動計画

〔農林漁業再生のための 7 つの戦略〕

- ① 持続可能な力強い農業の実現
- ② 6次産業化・成長産業化、流通効率化
- ③ エネルギー生産への農林漁村の資源の活用促進
- ④ 森林・林業再生
- ⑤ 水産業再生
- ⑥ 震災に強い農林水産インフラの構築
- ⑦ 原子力災害対策

(4) 「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成25年12月)

「農林水産業・地域の活力創造本部」(平成25年5月設置 本部長:安倍晋三首相)が、農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を幅広く検討し、今後の農政のグランドデザインとして決定したものの。

〔目標〕

農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させる

〔方針〕

若者が希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の創造

〔政策の4つの柱〕

- ① 国内外の需要フロンティアの拡大
- ② 需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築
- ③ 生産現場の強化
- ④ 農山漁村を将来世代に継承するための多面的機能の維持・発揮

〔4つの改革〕

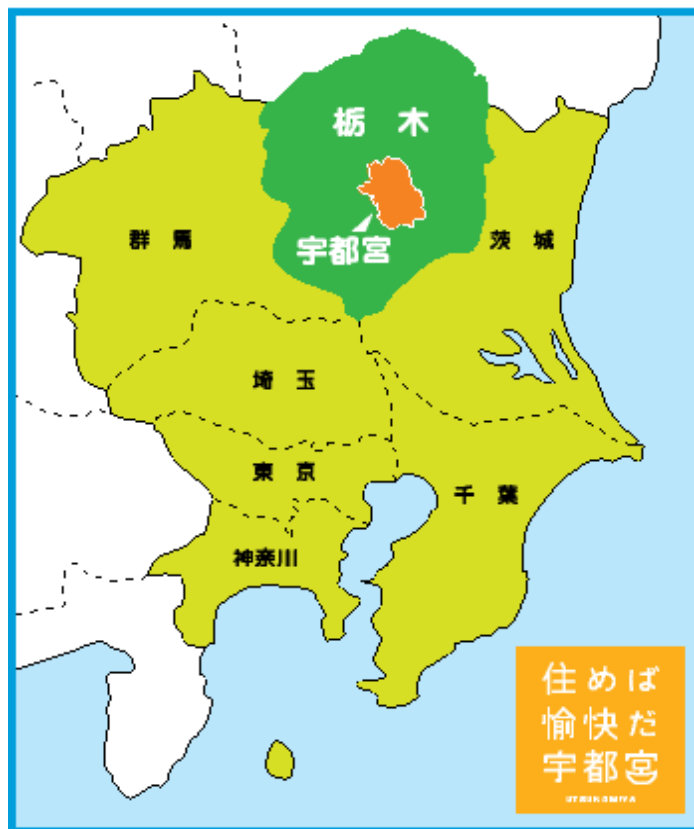
- ① 経営所得安定対策の見直し
- ② 日本型直接支払制度(多面的機能支払)の創設
- ③ 水田フル活用と米政策の見直し
- ④ 農地中間管理機構の創設

## 第2章 本市農業の現状と課題

### 1. 本市の概況

#### (1) 概況

- ① 市制施行 明治29年4月1日
- ② 立地 栃木県のほぼ中央、東京から北に約100kmの距離に位置し、東京圏から東北・北海道方面に向かう国土の新たな発展軸(北東国土軸)と太平洋から関東内陸部や日本海に向かう首都圏大環状連携軸が交差する北関東の中核拠点
- ③ 面積 416.84k m<sup>2</sup> (県土の約6.5%)
- ④ 人口 514,896人 (県人口の約26%) H25.4.1現在  
\* 高齢化率：20.6%
- ⑤ 産業構造 第一次産業：0.4% 第二次産業：32.1% 第三次産業：67.5%  
(平成22年度栃木県市町村民経済計算)
- ⑥ 交通 南北の主な交通：東北新幹線、東北自動車道  
東西の主な交通：北関東自動車道など
- ⑦ 地勢 広大で肥沃な関東平野のほぼ北端に位置し、市域北部は丘陵地帯が連なり、北部から東部にかけて鬼怒川が貫流し、中央部には田川が流れる。
- ⑧ 気温 年間平均気温13.9℃ (H23年)



## (2) 農業

### ① 概況

首都圏や都市近郊に位置するという地理的な優位性や鬼怒川水系を中心とした良好な水田地帯、市域東西部の台地畑作地帯で形成されるおおよそ 10,000ha に及ぶ広大な経営耕地を基盤とした有利な生産条件を生かしながら、水稲を基幹作物として、園芸、花き、果樹、畜産など多様な農業が展開され、市内、県内はもとより、首都圏への農産物の供給基地としての役割を果たしています。

### ② 農業振興地域整備計画

#### ア 農業振興地域整備計画の概要

本市の農業振興地域整備計画は、昭和 47 年に策定し、その後社会経済情勢の変化に対応して、見直しを行っています。本計画は、総合的に農業の振興を図っていく地域を明確にし、地域の整備に必要な農業施策を計画的に実施することによって農業農村地域の健全な発展を図ることを目的としています。

#### イ 農業振興地域整備計画管理状況

#### ● 都市計画法と農振法による区分別面積[H25. 4. 1 現在] (単位：ha)

総面積	市街化区域	市街化調整区域	農業振興地域	農業振興地域以外
41,684	9,199	26,789	24,481	7,789

#### ● 農業振興地域の土地利用状況[H25. 4. 1 現在] (単位：ha)

区分	総面積	農用地						農業 施設 用地	混牧 林地	左以外 の山林 原野	その他
		田	畑	樹園 地	採草 放牧 地						
現 況	農業振興 地域	24,481	12,194	8,890	2,488	778	38	48	—	2,130	10,109
	農用地区域	10,198	10,042	8,404	1,262	367	9	19	—	88	48
	農振白地域	14,283	2,152	486	1,226	411	28	29	—	2,042	9,988

### (3) うつのみや産の農産物

広大で肥沃な農地と豊富な水資源に加え、長い日照時間など、農業にとって恵まれた環境のもと、トマト、梨、いちご、にら、アスパラガス、黒毛和牛の「宇都宮牛」、しいたけの「宮どんこ」、米の「みやおとめ」など本市ならではの安全・安心でおいしい農産物が生産されています。

#### 【本市で生産されている主な農産物（栽培面積、出荷量、生産額）】

主要農作物	栽培面積	出荷量	生産額	備考
米	4,871ha	19,630t	3,986 百万	H23 産 (JAうつのみや調)
小麦	450ha	1,135t	11 百万	H23 産 (JAうつのみや調)
二条大麦	641ha	2,232t	202 百万	H23 産 (JAうつのみや調)
大豆	282ha	381t	17 百万	H22 産 (JAうつのみや調)
主な野菜・果実	栽培面積	生産量	生産額	備考
いちご	33ha	1,392t	1,311 百万	H23 産
トマト	31ha	※3,842t	※1,025 百万	※上三川町分含む H23 産
にら	12ha	218t	105 百万	H23.3～H24.2
なす	2ha	85t	21 百万	H23.3～11
きゅうり	4ha	297t	75 百万	H23 産
ねぎ	16ha	212t	41 百万	H23.1～12
アスパラガス	7ha	92t	88 百万	H23.1～10
たまねぎ	11ha	535t	32 百万	H23 産
梨	215ha	※4,002t	※937 百万	※上三川町分含む H23 産
主な花卉	栽培面積	出荷量	生産額	備考
ゆり	2ha	979 千本	134 百万	H23.1～12 (JAうつのみや球根切花専門部)
バラ	1.9ha	1,031 千本	90 百万	H23.1～12 (JAうつのみやバラ専門部)
主な畜産	飼養戸数	出荷頭数	生産額	備考
肥育牛(黒毛和種)	22 戸	663 頭	512 百万	H23.1～12
肥育牛(交雑種)	3 戸	63 頭	37 百万	H23.1～12

#### うつのみや産農産物は安全安心

- ◆ 栽培講習会や研修会を行い、消費者の求める「優れた安全性と高い安心感」の期待に応える農産物の生産を行なっています。
- ◆ ルールを遵守した農薬の適正使用と生産履歴の記帳を徹底しています。
- ◆ 残留農薬の自主検査や、定期的な土壌診断にさらに力を入れていきます。
- ◆ 生産者自らが作業手順や生産現場の衛生や安全面などを点検・記録し、生産から出荷までの工程の危険個所を解消していく方法（GAP：農業生産工程管理）に取り組んでいます。

# お米

宇都宮市の農業産出額の約 4 割を占める基幹作物であるお米は、約 10,000ha の広大な水田で生産されています。

市内には鬼怒川、田川、姿川の 3 本の川が流れており、その流域に沿って米づくりが盛んで、特に北部や東部に水田が多い状況です。



## ブランド米「みやおとめ」

宇都宮で栽培されたコシヒカリの中から、「食味値 75 度」以上のものを厳選したブランド米です。

JAの共同乾燥調整施設に籾のまま貯蔵、または低温倉庫で保管し、食味・風味の保持に努めています。

# トマト

鮮やかな赤で食卓を彩るトマトは、ナス科の植物。夏の野菜の代表格ですが、市内では施設ハウスやパイプハウスを活用しながら、5 つの作型に分かれ、年間を通じて栽培されています。

冬から春にかけて栽培されるトマトは、寒さに耐え時間をかけて育った影響で甘みが強く、また、夏から秋にかけてのトマトは水分を多く含み大きく成長し、さわやかな味になり、季節に応じた味わいに特徴があります。

最近では、トマトジュースなどの原料となる加工用トマトも生産されています。

## 「プレミアム7」

宇都宮のトマトの中でも、特に甘みに優れたものとして認められたトマトの“ブランド”です。JA うつのみやの選果場で、光センサーにより選別された糖度 7 以上のものが、「プレミアム7」として出荷されます(一般的なトマトの糖度は 5~6 度)。濃厚な甘さと風味が特徴で、出荷シーズンは 3 月から 5 月中旬頃です。



# 梨

甘くてジューシーな梨は「バラ科」の植物。宇都宮では「幸水(コウスイ)」や「豊水(ホウスイ)」でおなじみの「日本梨」が栽培されています。

“秋の味覚”の印象ですが、7月の「ハウス幸水」から11月の「にっこり」まで収穫・出荷されています。

「幸水」の2~3倍の大きさの「にっこり」は「新高」と「豊水」を掛け合わせた栃木県固有の品種で、甘く食感はなめらか。10月下旬頃から収穫が始まりますが日持ちが良く、お歳暮などにも使われます。

「にっこり」をふんだんに使った紅茶『おもてなし紅茶』も人気です。

## 「プレミアム13」

宇都宮の「幸水」「豊水」の中でも、特に形が良く甘みに優れたものとして認められた梨の“ブランド”です。

JAうつのみやの選果場で、光センサーにより選別された糖度13以上のものが、「プレミアム13」として出荷されます(一般的な梨の糖度は11~12度)。出荷シーズンは8月から9月頃です。



# いちご

収穫量45年連続日本一の栃木県。品種の「とちおとめ」は宇都宮市でも盛んに生産されています。

いちごは「バラ科」の植物で、一般的には果物と思われがちですが、農林水産省の統計上は野菜に分類されます。

露地に生えるいちごは初夏に実をつけますが、現在ではパイプハウス(ビニールハウス)による栽培が一般的で、11月から翌年5月の冬から初夏にかけて収穫されています。特に寒さの強い1~2月に収穫されたものが最も甘いとされています。

平成24年には、「とちおとめ」の後継として極めて大果の新品種「スカイベリー」が発売され、好評を得ています。



新品種  
「スカイベリー」⇒



## 安全・安心への取組

安全・安心ないちごを食卓に届けるため、平成20年産から他の作物に先駆けてGAP(農業生産工程管理)に取り組んでいます。

\*GAP:生産者自らが作業手順や生産現場の衛生や安全面などを点検・記録し、生産から出荷までの工程を管理する手法です。

# にら

にらは「ユリ科」の植物で、日本では古事記に“加美良(かみら)”という名前で記述が見られるほど古くから馴染みのある野菜です。

にらは収穫後の株から葉がまた伸び、同じ株から何度も収穫ができます。市内ではハウス栽培が多く、1月に旬を迎える冬型の栽培が盛んですが、夏にも栽培はされており、一年中収穫されています。



## にらのチカラ

- ◇ ビタミンA、B2、カルシウム、カロテンなどを豊富に含みます。
- ◇ 独特の香りは硫化アリルで、殺菌作用とともに消化酵素の分泌を促してビタミンB1の吸収を高める働きがあり、疲労回復効果があります。
- ◇ カリウムは余分な塩分を排出し、高血圧や動脈硬化の予防に良いとされています。

# アスパラガス

アスパラガスは「ユリ科」の植物で、最近人気の野菜です。日光を遮り、軟白化させた“ホワイトアスパラガス”もありますが、市内ではグリーンアスパラガスが栽培されています。アスパラガスは毎年苗を植える必要がなく、一度植えると10～15年ほど同じ株から収穫できます。



宇都宮では2～4月と6月～10月に分けて収穫されており、特に1～4月のものは春芽といい、柔らかく、甘みがあります。

## アスパラガスのチカラ

- ◇ ビタミンA、C、Eが豊富でかぜ予防や抗酸化作用があるとされています。
- ◇ アミノ酸の一種“アスパラギン”が含まれ、疲労回復効果があります。



# 珠玉の味 宇都宮牛

「宇都宮牛」は、専用に配合された飼料「特選宮牛」を用いて、統一した飼育管理方法のもとで丹精こめて育て上げ、その味は「珠玉の味」と高く評価された風味豊かな和牛の逸品です。

銘柄牛としての歴史は古く、昭和47年に東京中央卸売市場食肉市場において「宇都宮牛」として認知され、昭和58年に商標登録されました。



# しいたけ

宇都宮産のしいたけは味がバツグン！ブランド品である「宮どんこ」は、肉厚で香りの優れた宇都宮育ちの高級しいたけです。

栽培方法は、おが粉などで作ったブロックに菌を植え付けて発生させる“菌床栽培”と、ほだ木に菌を植え付けて発生させる“原木栽培”の2種類があります。

現在は、屋内で栽培できる菌床栽培が主流です。



## しいたけのチカラ

- ◇ 超低カロリー、食物繊維が脂肪を排出してくれます。
- ◇ 食物繊維には生活習慣病予防、高血圧、動脈硬化の予防、有害物質やコレステロールを排出する働きがあります。
- ◇ ベータグルカンという成分が免疫力を高めてくれます。

#### (4) 地域別の状況

##### <篠井、富屋、国本地区>

農地のうち 93%が水田と水田の割合が高い  
りんごの栽培も盛ん  
消費者と生産者の交流拠点が点在



##### <上河内、河内地区>

鬼怒川水系を利用した良好な水田地域  
「みやおとめ」の主要な生産地域  
麦、大豆、いちご、にらの生産も盛ん



##### <清原地区>

清川工業団地があり、高台の一带で、トマト、にら、梨の栽培が盛んに行われている。



##### <平石、瑞穂野地区>

鬼怒川の西側に広がる水田地域、大規模な稲作が行われている  
南部はいちごの生産地



##### <城山、姿川地区>

畑地と樹園地の比率が高い  
きゅうり、さといも、梨農家が多い  
畜産では乳用牛が盛ん



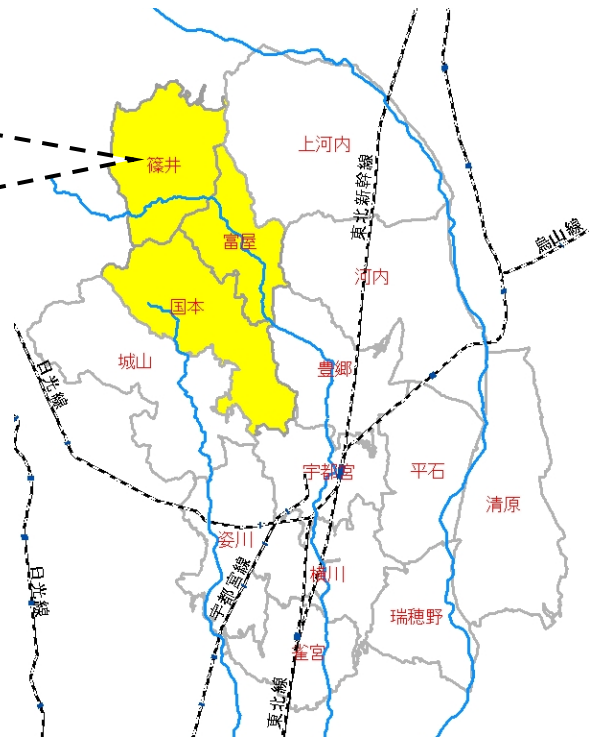
##### <豊郷、横川、雀宮地区>

カントリーエレベータを活用した大規模な稲作が行われている  
一方、花卉栽培、宇都宮牛の飼育が盛ん



北部水田交流地域（篠井地区、富屋地区、国本地区）

- ・人口が少なく、市街化調整区域が多く、基盤整備の進捗は遅れている。
- ・稲作が盛んに行われている他、りんごの栽培が盛ん。
- ・ろまんちっく村や篠井農産加工所など生産者と消費者の交流拠点が点在。



篠井地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全域が市街化調整区域であり、林野が占める割合も多い地域である。</li> <li>・地域内農地の93%を水田が占めている。</li> <li>・規模を拡大したい農家の農地面積が95.8haであり、規模を縮小したい農家の農地面積9.9haの10倍近くになっている。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口2,706人、世帯数909世帯と14地域内で最も少ない。</li> <li>・農家数は264農家で、農家率29.0%と最も高くなっている。</li> <li>・認定農業者数28（Ⅰ型8，Ⅱ型17，Ⅲ型3）平均年齢：59.89歳</li> <li>・市内りんご農家のほぼ半数が、篠井地区に集中している。</li> </ul>

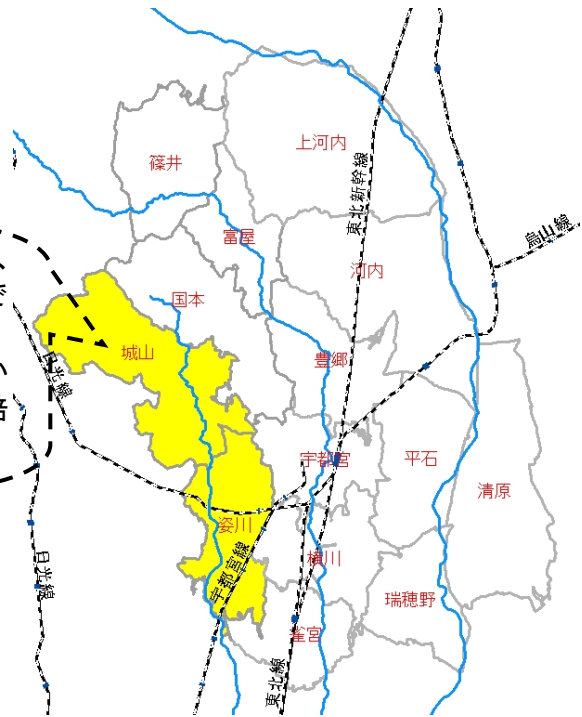
富屋地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全域が市街化調整区域であり、林野が占める割合も多い地域である。</li> <li>・地域の中心部に田川が流れている。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口4,341人、世帯数1,654世帯と14地域内で二番目に少ない。</li> <li>・農家数は182農家と14地域内で最も少ない。</li> <li>・認定農業者数26（Ⅰ型13，Ⅱ型10，Ⅲ型3）平均年齢：60.19歳</li> </ul>

国本地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大半が市街化調整区域であり、林野が占める割合も多い地域である。</li> <li>・農地の 20%を畑地が占めており、畑地の比率が 2 番目に高い地域である。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねぎ農家、さといも農家数が市内で最も多く、土地利用型の園芸作物が盛んな地域である。</li> <li>・認定農業者数 26（Ⅰ型 6，Ⅱ型 19，Ⅲ型 1）平均年齢：57 歳</li> </ul>
名勝・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅「ろまんちっく村」があり、直売所や農村レストランの他、滞在型の農業体験イベントを開催している。</li> </ul>

- ※ 認定農業者
- Ⅰ型：土地利用型（水稻，麦，大豆等）
  - Ⅱ型：集約型（果樹，施設園芸，野菜，花木等）
  - Ⅲ型：畜産（肉牛，酪農，養豚，養鶏等）

## 西部果樹園芸地域（城山地区、姿川地区）

- ・ 東部は本庁地区の延長で市街化区域であり、西部には農用地が広がり、大谷石の産地で観光拠点もある。
- ・ 他の地域に比べ水資源が豊富でないことから、きゅうり、さといも、梨が盛んに栽培されている。

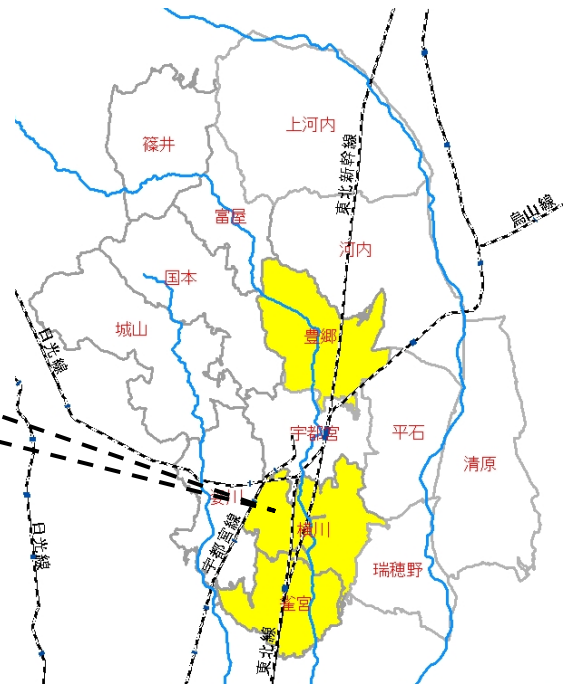


城山地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大半が市街化調整区域であり、林野が占める割合も多い地域である。</li> <li>・ 水田率が 68%と市内で 2 番目に比率が低く、畑地と樹園地の比率が高い地域である。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きゅうり農家、梨農家数が市内で最も多い。</li> <li>・ 畜産では乳用牛が盛んである。</li> <li>・ 認定農業者数 52（Ⅰ型 8，Ⅱ型 37，Ⅲ型 7）平均年齢：56.06 歳</li> </ul>
名勝・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽くて加工しやすい大谷石の産地であり、観光の拠点となっている。</li> </ul>

姿川地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の西側を流れる姿川沿いに農用地が広がっており、東側は市街化区域である。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口は 54,935 人、世帯数は 21,821 世帯と本庁地区について多く、農家率も 1.8%と本庁地区について低くなっている。</li> <li>・ 麦農家が 4 農家、大豆農家が 8 農家あり、稲作からの転作はあまり進んでいない。</li> <li>・ 認定農業者数 26（Ⅰ型 7，Ⅱ型 17，Ⅲ型 2）平均年齢：54.88 歳</li> </ul>

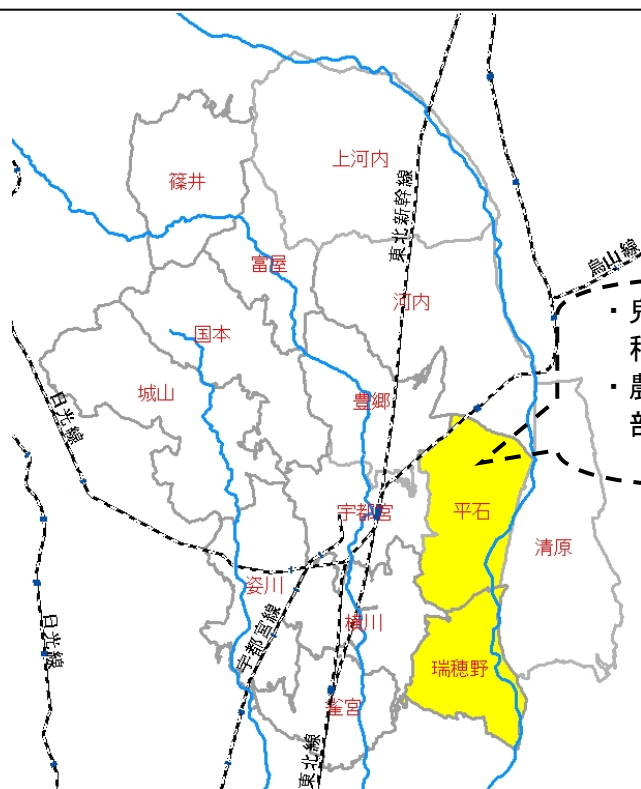
## 中部都市近郊農業地域（豊郷地区、横川地区、雀宮地区）

- ・田川周辺でカントリーエレベータを活用した大規模な稲作が行われる一方、花き栽培、宇都宮牛の飼養が盛ん。



豊郷地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の大部分が市街化調整区域であり、林野も多い地域である。</li> <li>・地域の中心部に田川が流れている。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麦農家が 48 農家と旧宇都宮市域では比較的多い。</li> <li>・畜産では、採卵鶏の飼養羽数が 43 万羽と市内の 85%を占めている。</li> <li>・認定農業者数 40（Ⅰ型 20、Ⅱ型 18、Ⅲ型 2）平均年齢：58.4 歳</li> </ul>
横川地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の北側と東側、西側の 3 方が市街化区域であるが、地域の中心部を流れる田川沿いに農用地が広がっている。</li> <li>・農地率 32%、うち水田は 91%と比較的農地、水田の多い地域である。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛の飼養頭数が 911 頭と市内で最も多く、「宇都宮牛」の主力生産地である。</li> <li>・認定農業者数 51（Ⅰ型 18、Ⅱ型 21、Ⅲ型 12）平均年齢：58.82 歳</li> </ul>
雀宮地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中心部を東北新幹線が通っており、東側が農用地でその中央を田川が通っている。また、西側が市街化区域である。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者数 32（Ⅰ型 7、Ⅱ型 22、Ⅲ型 3）平均年齢：55.56 歳</li> </ul>

## 東部水田地域（平石地区、瑞穂野地区）

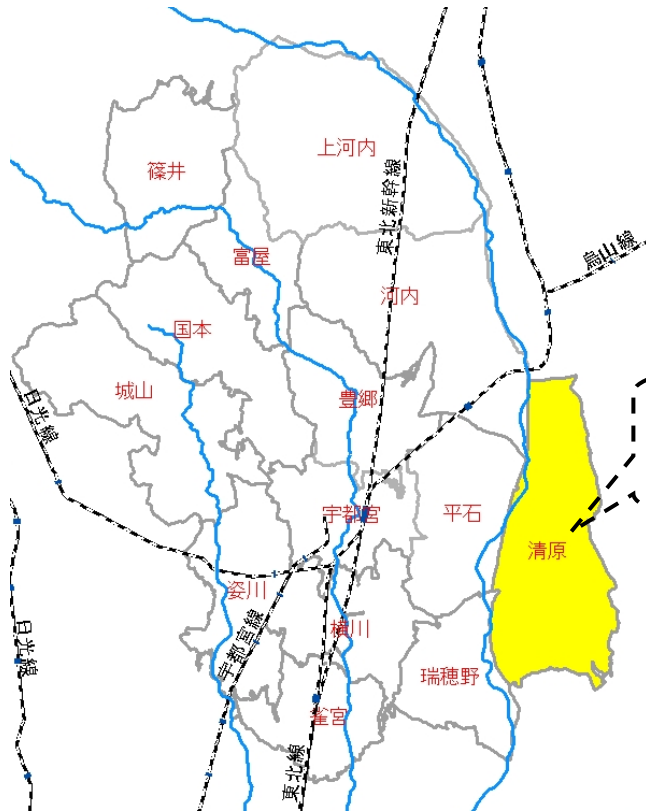


- ・鬼怒川の西側に広がる水田地域で、大規模な稲作が行われている。
- ・農家に占める稲作農家の比率も高い一方、南部はいちごの主要な産地になっている。

平石地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の東側にある鬼怒川沿いに農用地が広がり、西側は市街化区域であり、平出工業団地も立地する。</li> <li>・農地率は 35%であり、河内，上河内地域に次いで市内では最も高い比率である。また、水田率も 92%と高い地域である。</li> <li>・圃場整備もほぼ完了しており、区画の整理された農用地が広がっている。</li> <li>・中心部には東部カントリーエレベータがあり、米麦の生産に力点を置いている。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作農家率は 79%と市内で 2 番目に高く、麦作農家数も 64 農家と多く、稲作からの転作も進んでいる地域である。</li> <li>・認定農業者数 42（Ⅰ型 25，Ⅱ型 13，Ⅲ型 4）平均年齢：60.24 歳</li> </ul>

瑞穂野地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川の西側に位置し、一部の地域（瑞穂 1～3 丁目）を除いて、市街化調整区域である。</li> <li>・農地率は 33%であり、河内，上河内，平石地域に次いで市内で 4 番目に高い。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作農家率は 79%と市内で最も高い。</li> <li>・いちご農家数、たまねぎ農家数が市内で最も多い。</li> <li>・畜産では、豚飼養頭数が 4,695 頭と最も多くなっている。</li> <li>・認定農業者数 47（Ⅰ型 7，Ⅱ型 33，Ⅲ型 7）平均年齢：54.19 歳</li> </ul>

## 東部園芸地域（清原地区）

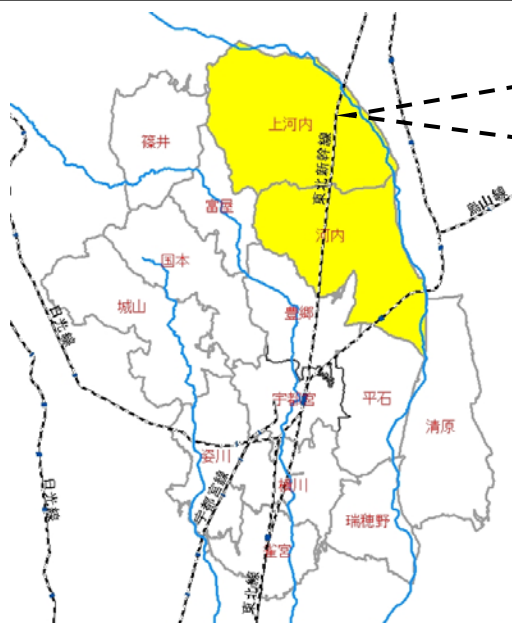


・清原工業団地があり、高台の一帯で、トマト、にら、梨の栽培が盛んに行われている。

清原地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川の東側に位置し、清原工業団地と一部の地域（清原台、野高谷町）を除いて、市街化調整区域である。</li> <li>・水田率は 63%と市内で最も低く、畑地・樹園地率が 37%と最も高くなっている。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作農家率は、62%と市内で最も低い。</li> <li>・トマト農家数、にら農家数、梨農家数が市内で最も多い。</li> <li>・市内では有数の花き栽培地域であり、露地の花き栽培面積は市の花き栽培面積全体の約 50%を占めている。</li> <li>・認定農業者数 61（Ⅰ型 12，Ⅱ型 47，Ⅲ型 2）平均年齢：57 歳</li> </ul>



## 北部水田地域（上河内・河内地区）



- ・鬼怒川水系を利用した良好な水田地帯であり、「みやおとめ」の主要な生産地である。
- ・整備された農地を活用し、麦・大豆の栽培が行われる。
- ・羽黒山神社の梵天まつりをはじめ、民俗文化が継承されている。

上河内地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川の西側に位置し、地域内には西鬼怒川と山田川が流れ、良好な水田地帯を形成している。</li> <li>・水田率は94%と市内で最も高い。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家率が27.2%と2番目に高く、稲作農家率も78.2%と高くなっている。</li> <li>・JAブランド米「みやおとめ」の主要な生産地である。</li> <li>・麦・大豆農家数もそれぞれ117農家、62農家と多く、河内地区と並び、稲作からの転作も進んでいる地域である。</li> <li>・また、いちご農家数、にら農家数も市内で2番目になっている。</li> <li>・認定農業者数98（Ⅰ型52、Ⅱ型42、Ⅲ型4）平均年齢：60.42歳</li> </ul>
名勝・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほたるの里 梵天の湯」には温泉施設や直売所の他、体験農園施設もある。</li> <li>・羽黒山神社及び今里地区では毎年11月に梵天祭りが開催される。</li> <li>・上河内民俗資料館では、郷土の民具や文化を保存・展示している。</li> </ul>

河内地区	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川の西側に位置し、地域内には西鬼怒川と山田川が流れ、良好な水田地帯を形成している。</li> <li>・農地率は37%と市内で最も高く、うち水田率が93%と市内で2番目に高くなっている。</li> </ul>
農家数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAブランド米「みやおとめ」の主要な生産地域である。</li> <li>・麦・大豆農家数もそれぞれ141農家、73農家と市内で最も多く、上河内地区と並び、稲作からの転作も進んでいる地域である。</li> <li>・認定農業者数111（Ⅰ型61、Ⅱ型46、Ⅲ型4）平均年齢：58.59歳</li> </ul>
名勝・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい市民農園や農村体験交流館など農業体験・交流施設がある。</li> </ul>

## 2. 本市農業の現状と特性

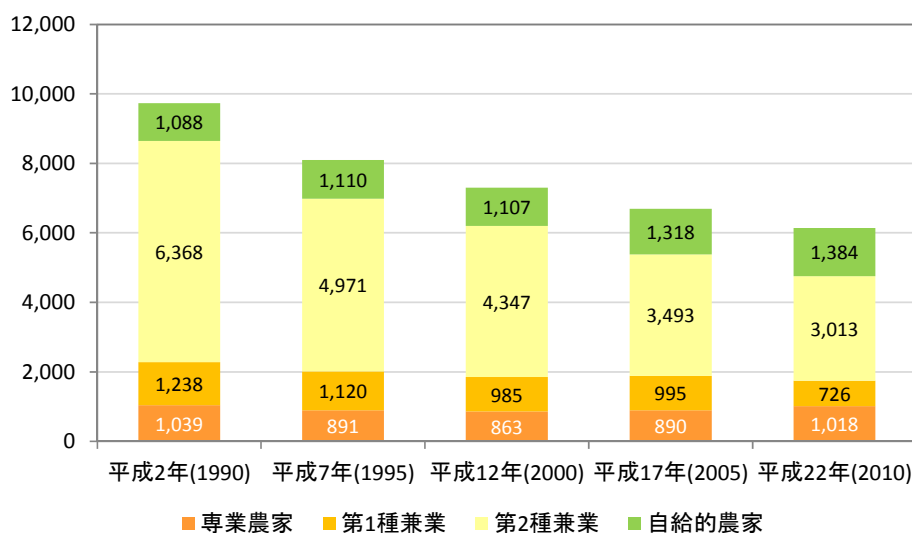
### (1) 本市農業の現状

#### ① 農家

平成22年の宇都宮市の総農家戸数は6,141戸で、うち約6割が農外収入を得ている兼業農家となっています。総農家戸数は、20年前の平成2年からみて、6割程度となっており、減少傾向が続いています。推移の内訳を見ると、兼業農家が減少する一方で、自給的農家と専業農家が増えています。専業農家の増加は、農外収入を得ていた層が勤め先を引退したことによる影響が大きいと考えられます。また、販売農家の中では1,000万円以上の販売規模の農家が増えており、二極化が進んでいることがわかります。

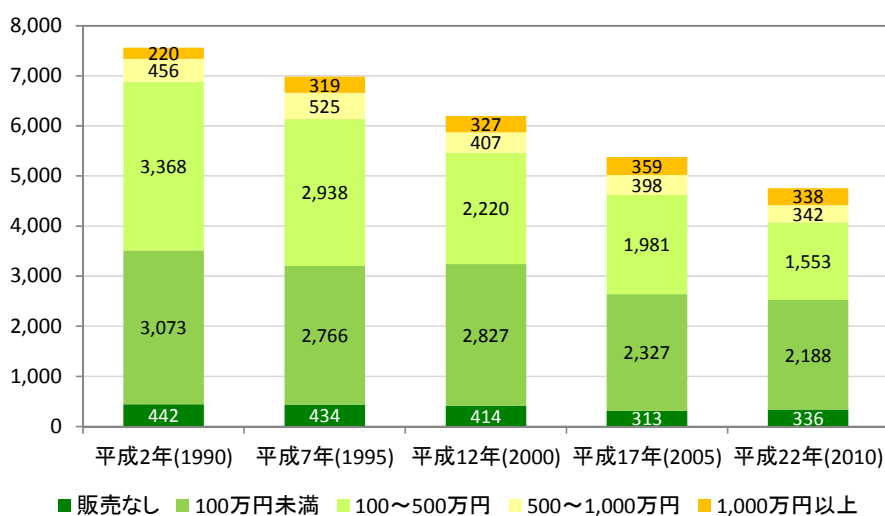
⇒農家数は減少するも、「自給的農家」「大規模・高額売上の販売農家」が増加

専兼別農家戸数の推移



(出典：2010 農林業センサス)

経営形態別販売農家数の推移



(出典：2010 農林業センサス)

## ②担い手

平成 22 年の農業就業者数（自営農業を主として従事した世帯員数）の内訳をみると、総数は 7,466 人で、うち男性が 48%、女性が 52%となっています。

年齢別では、75 歳以上が 28%、65 歳以上が 56%となっています。

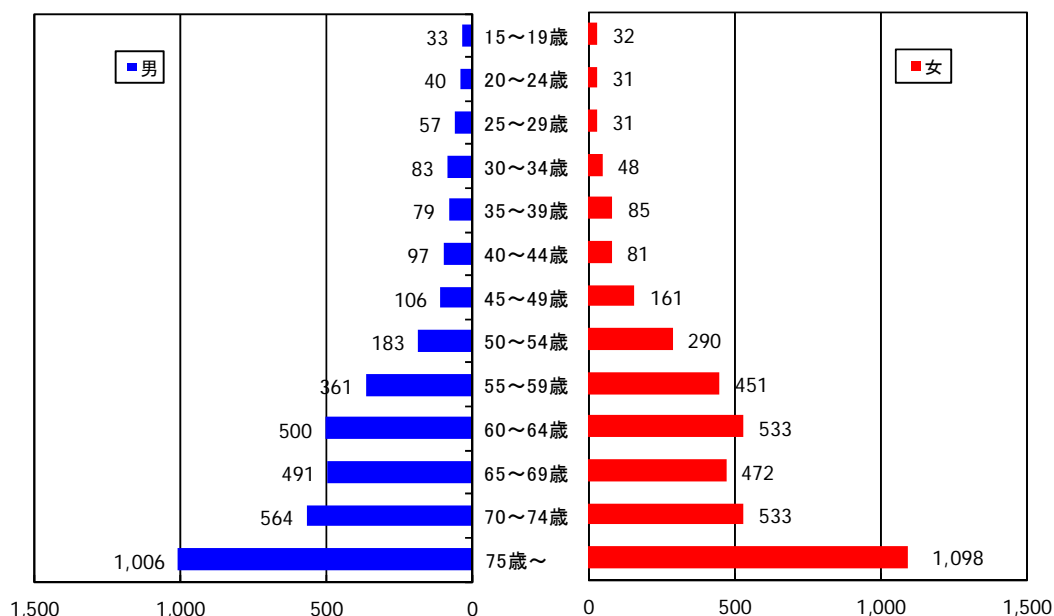
65 歳以上の割合は、平成 12 年と比較すると、7 ポイント増えています。

農業就業者数は、平成 12 年の 10,917 人と比較すると、32%減少しており、性別を見ると、男性は 22%、女性は 39%と、女性の減少が顕著となっています。

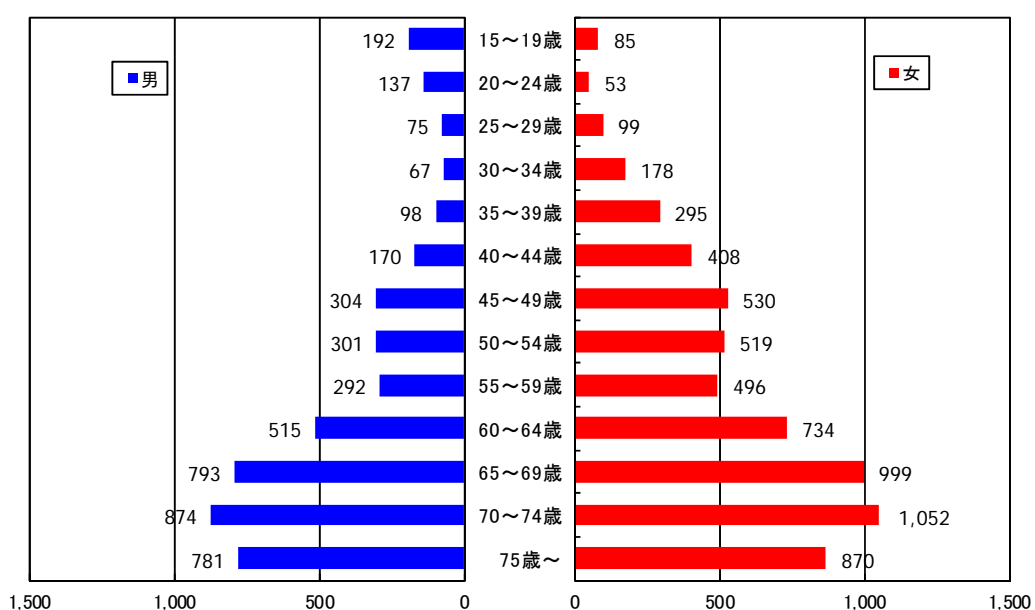
農業就業者数の減少と並行して、高齢化が進んでいることがわかります。

⇒担い手の減少と高齢化が同時に深刻化

年齢別農業就業者数（平成 22 年（2010））



年齢別農業就業者数（平成 12 年（2000））



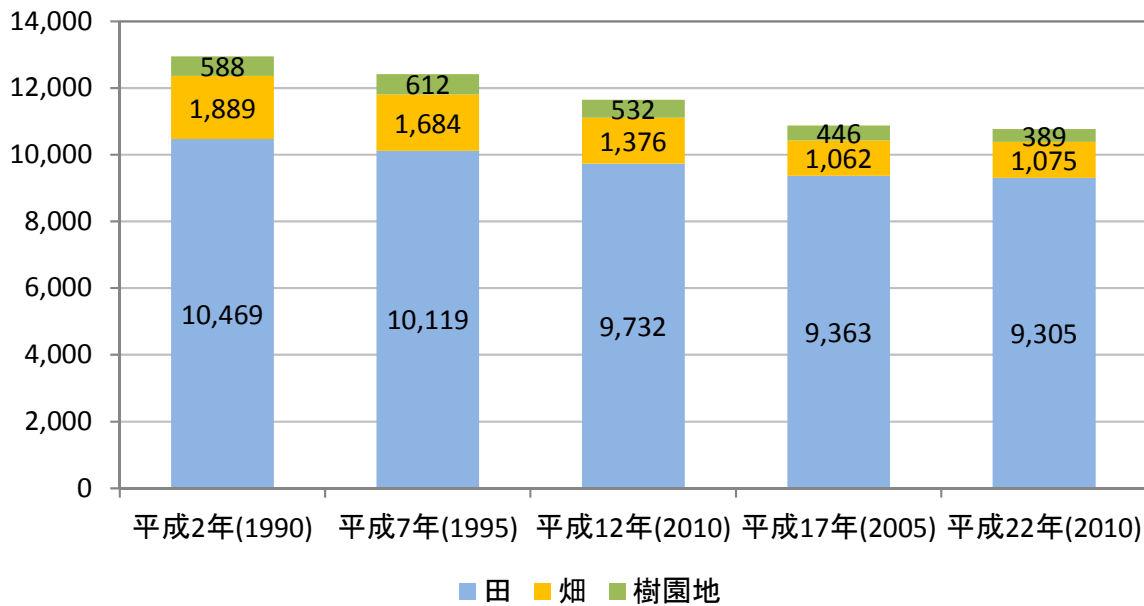
（出典：2000、2010 農林業センサス）

### ③経営耕地

平成 22 年の経営耕地面積は 10,769ha で、その 86%にあたる 9,305ha が水田、10%にあたる 1,075ha が畑となっています。耕地面積全体は、平成 2 年の 12,946ha から 17%減少しており、内訳は畑が 43%、果樹地が 34%と大きく減少、一方、水田は 11%の減少に留まっています。

⇒過去 20 年減少傾向にあり、特に畑・果樹地が大きく減少

耕地面積の推移



(出典：2010 農林業センサス)

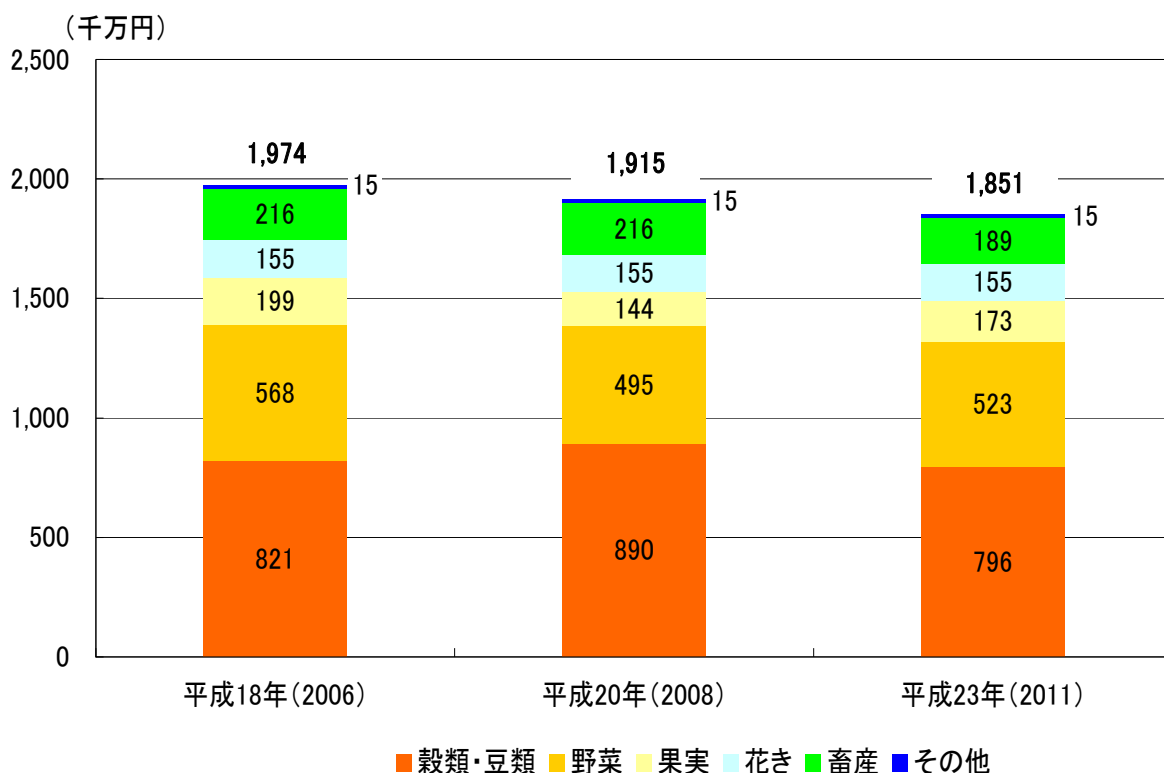
#### ④農業産出額

平成 23 年の宇都宮市の農業産出額は 185 億 1 千万円(推計値)で、平成 20 年の 191 億 5 千万円(推計値)から約 6 億 4 千万円減少していると推計されます。品目別では、穀類・豆類が 9 億 6 千万円、畜産が 2 億 7 千万円減少し、野菜が 2 億 8 千万円、果実が 2 億 9 千万円増加していると推計されます。

生産額に占める品目別の構成比は、穀類・豆類の占める割合が最も高く、平成 23 年で 43.0%となっています。平成 20 年から 3.5%減少していると推計されます。野菜は平成 23 年で 28.3%となっており、平成 20 年から 2.5%増加していると推計されます。

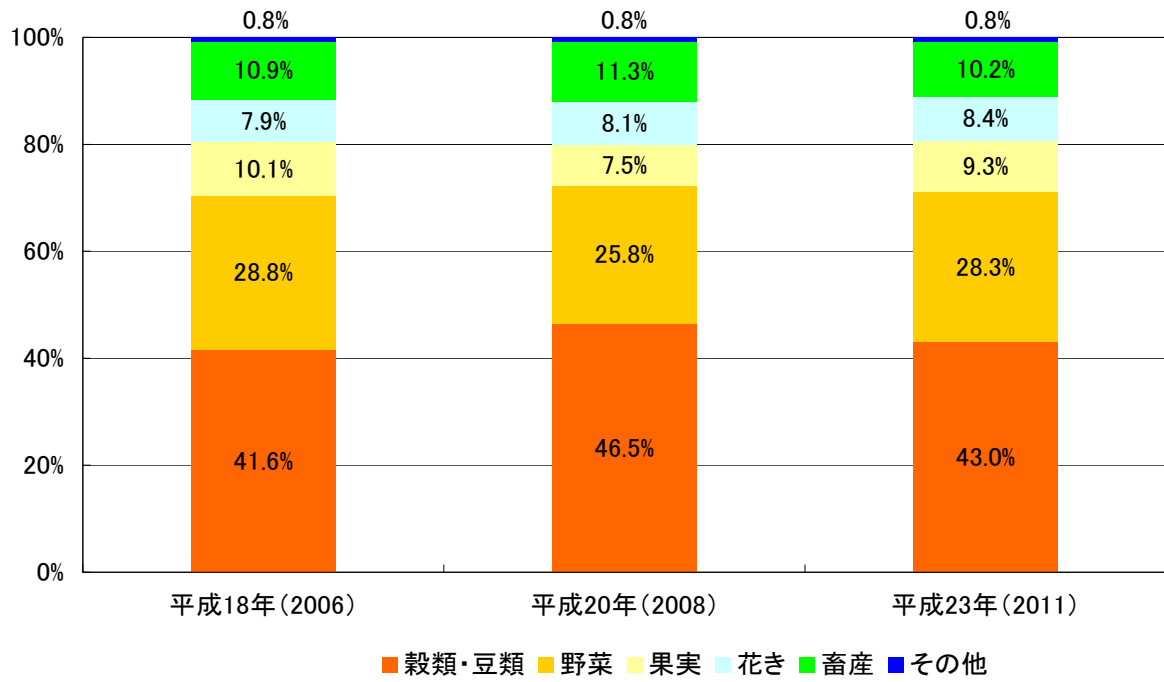
⇒農産物の価格低迷の影響を受け、過去 15 年減少傾向で推移  
 ⇒過去 15 年で構成比に変化なし(稲作中心の生産構造)

品目別農業産出額の推移



(2006 栃木農林水産統計より市農業振興課推計)

### 品目別農業産出額の構成比の推移



(2006 栃木農林水産統計より市農業振興課推計)

## (2) 本市農業の特性(強み・弱み)

本市農業の特徴や農業構造の現状、他都市(中核市)との比較等を踏まえ、本市農業の特性を整理すると、以下のような強みと弱みが挙げられます。

### 《本市農業の強み》

#### ● 大きな生産規模と高い圃場整備率

他の中核市と比較すると、平成 22 年の本市の耕地面積は第 4 位 (12,580 h a)、販売農家戸数は第 7 位 (4,757 戸)、農業就業人口は第 9 位 (7,446 人) となっており、大きな生産規模を有しています。

また、中核市全体の圃場整備率が 37.2% (平成 25 年宇都宮市政に関する情勢分析レポート：市政策審議室調べ) である中、本市では圃場整備率が 53.5% に達しています。【算出基礎：圃場整備率＝圃場整備面積／市内農地面積】

#### ● 大都市圏に近い立地と幅広い生産品目

本市は、東京から北に約 100 k m に位置しており、新幹線をはじめとする鉄道や高速道路が整備されるなど農産物の流通・販売において、他の地方都市と比較して地理的な優位性を持っています。

また、鬼怒川水系を中心とした良好な水田地帯、市域東西部の台地畑作地帯で形成される約 10,000ha に及ぶ広大な経営耕地を基盤とした恵まれた生産条件を生かしながら、「米」をはじめとして、「トマト」、「梨」、「いちご」、「にら」、「アスパラガス」、黒毛和牛の「宇都宮牛」など様々な作物が生産されており、JA うつのみやには、43 の生産品目別部会があります。

### JA うつのみや生産品目別部会

苺専門部	ブロッコリー専門部	りんご専門部	南瓜専門部
玉葱専門部	ねぎ専門部	スイートコーン専門部	インゲン専門部
にら専門部	花木生産部会	梅専門部	牛蒡(ゴボウ)専門部
ほうれん草専門部	和牛改良専門部会	肉牛専門部会	バラ専門部
梨専門部	きのこ専門部	レタス専門部	大和芋専門部
春トマト専門部	モロヘイヤ専門部	生姜部会	養豚専門部
茄子専門部	里芋専門部	栗専門部	キウイフルーツ専門部
干瓢専門部	抑制トマト専門部	越冬トマト専門部	球根切花専門部
春菊専門部	宇都宮牛肥育部会	半促トマト専門部	上河内果樹専門部
グリーンアスパラガス専門部	ぶどう専門部	菊専門部	上河内花木部会
胡瓜専門部	夏秋トマト専門部	ジュース用トマト生産グループ	

### ● 他産業との連携体制の確立と食品関連企業や多様な教育機関の立地

平成19年には、他産業との連携による魅力ある商品、販路、ブランド等を創出し、宇都宮産農産物の需要拡大を図ることを目的とする「アグリネットワーク創出事業」が開始されたことにより、本市を中心に県内農産物を活用した様々な商品が開発・販売されるなど、他産業との連携体制が整いつつあります。

また、市内には、カルビーなどの食品関連企業が多数立地しており、宇都宮大学をはじめとする多様な教育機関とともに、産学官連携の素地があります。



「とちぎいちごチョコ」



「おもてなし紅茶」

## 《本市農業の弱み》

### ● 営農の組織化と農地の面的集積の遅れ

農地に対する農家の所有意識は依然として強く、また組織的営農のメリットが浸透していないため、営農の組織化が進んでおらず、個人農家が主体のままになっています。

また、認定農業者への農地の集積は、平成23年時点で、農業振興地域の約47%まで進んでいますが、実態として、農地所有者の意向が強く反映された形となっており、結果的に分散集積が多く見られ、大型機械の活用による効率的な稲作経営に不可欠である面的な集積（農地の団地化）が十分進んでいない状況です。

### ● 耕地面積当たりの農業産出額の低さ

本市は、耕地面積、農業就業人口などが中核市では上位の農業経営規模を有するものの、耕地面積当たりの農業産出額では、中位から下位の位置づけとなります。

### ● 全国レベルのブランド農産物が少ない

農産物のブランド化に取り組んでいますが、その認知度は低く、市民アンケートによると、「宇都宮牛」で66.8%とある程度認知されているものの、「プレミアム7(トマト)」で31.2%、「プレミアム13(梨)」で21.2%と低い状況となっています。

市外でのブランド認知度については、さらに低いことが推測されます。



ブランドトマト「プレミアム7」



## ● 他産業での雇用機会の充実

本市は、農村部と商工業が発達した都市部が近接し、農業以外の産業での就業機会が充実しています。

また、こうした状況は、過疎化の進行を遅らせる側面がある一方で、混住化が進む要因となっており、農村としてのコミュニティ機能が低下していることが懸念されます。

### (3) 前回計画の実績評価

前回の計画では、「農業王国うつのみや」の実現を測る指標・目標値として、「農業産出額」と、認定農業者の「平均農業所得」の2つを設定しました。

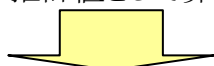
併せて、基本目標である「生産力」・「販売力」・「地域力」の3つの力の向上を測る代表的な指標・目標値として、それぞれ「耕地利用率」、「「うつのみや産」表示を行う大規模小売店数」、「うつのみや産」農産物を積極的に選択しようとする市民の割合」を設定しました。

この5年間で計画に計上した施策事業を着実に推進してきましたが、平成24年度末現在で達成している指標は、「地域力」を測る指標である「「うつのみや産」農産物を積極的に選択しようとする「非常に思う」市民の割合」のみとなっております。

#### 【主な指標とその達成状況】

指標	基準値	目標値(H24)	現状値(H24)
<b>【農業王国うつのみや】</b> 農業産出額	約 197 億5千万円 (H18)	約 204 億5千万円	(※)約 185 億 1 千万円(H23 推計値)
認定農業者の 平均農業所得	約 770 万円	約 800 万円	約 680 万円
<b>【生産力の向上】</b> 耕地利用率	約87% (H18)	約96%	(※)算定不能
<b>【販売力の向上】</b> 「うつのみや産」表示を行う 大規模小売店数 (売場面積 1000 m <sup>2</sup> 以上)	35店舗／52店舗 (H21. 3)	52店舗／52店舗	—
<b>【地域力の向上】</b> 「うつのみや産」農畜産物 を積極的に選択しようとする 「非常に思う」市民の割合	22% (H21. 3)	約50%以上	52. 50%

※ 国による農林水産統計調査の市町村別数値が平成18年を最後に公表されていないため、現状値が算定不能または推計値として算出



引き続き、「農業王国うつのみや」の実現に向けて、効果的な施策・事業を構築し、着実かつ迅速に進めていく必要があります。

### 3. 本市農業の重要課題

農業を取り巻く社会環境の動向や本市農業の現状、これまでの取組状況等を踏まえ、今後の本市農業の振興にあたり解決すべき重要課題を下記のように整理しました。

#### 《多様な担い手の確保・育成》

農業従事者の高齢化・減少が進むとともに、集落営農の組織化が遅れており、産業としてこれからの本市農業を支える人材の確保や、優良な農業施設・農業技術の継承が難しくなっています。

持続可能な農業を実現するためには、個々の地域の状況に応じて、企業・法人を含めた意欲と能力のある担い手を積極的に確保・育成すること、さらに、女性や高齢者など、これまで農業の主要な担い手として考えられてこなかった人材についてもその能力に応じて活躍できる環境を整備することが必要となります。

#### 《戦略的農地利用の推進》

本市では、経営耕地面積が減少傾向にある中、農地の面的な集約化が進んでおらず、規模拡大による効率性・生産性の向上を図ることが難しくなっています。

限りある農業資源の中で「生産力」を向上させるためには、農地転用の厳格な運用など適切な土地利用の推進や遊休農地等の有効利用など、農地を農地として最大限活用することが必要となります。

さらに、耕地面積あたりの農業産出額を高めるためには、効率的な生産活動が行えるよう農地の面的な集積による経営の大規模化を積極的に進めるとともに、それぞれの農地の条件に最も相応しい農作物を生産する“適地適作”を推進することが必要となります。

#### 《収益性の高い生産構造への転換》

本市は、耕地面積の約80%を水田が占める稲作中心の生産構造であるため、近年の米価の低迷に比例し、農業産出額も下落傾向となっており、併せて耕地面積あたりの農業産出額についても下落傾向の状況となっています。

米価については、近年の食の多様化により大幅な消費拡大を図ることが難しい状況の中であって、TPP協定の交渉結果次第では、安価な外国産米の影響で大幅に低下することも懸念されており、本市が目指す力強い持続可能な農業の実現に向けては、こうした米価の影響を受けやすい生産構造から収益性の高い農業に構造転換を進め、付加価値の高い農産物を効率的に生産し、農業経営の安定化を図ることが必要となります。

#### 《市場ニーズを捉えた販売戦略の構築》

市内では、うつのみや産農産物の入手ルートが限定的であり、「地産地消強化月間」や「うつのみや地産地消推進店」の認知度が低い状況です。

また、“〇〇なら宇都宮！”という全国的に知られている農産物が少なく、うつのみや産農産物を市内外の消費者に受け入れてもらうためには、市場ニーズの把握から生産、流通、販売まで一貫した販売戦略を進めることが必要となります。

### 《環境保全・資源循環型農業の促進》

環境に配慮した持続可能な経済社会への転換を図り、資源の循環利用や環境負荷の低減等を目指していくことが、農業・農村においても求められています。

持続可能な農業を実現するためには、自然環境に最大限配慮した環境にやさしい農業の取組を進めることが必要となります。

### 《市民の“わが村”意識の醸成》

農業従事者の高齢化が進んでいるとともに、農業地域の人口も減少傾向にあり、農村においても今後担い手が不足していくことが懸念されています。農業・農村を守り育てる意識を醸成するためには、市民が農業の多面的な機能に触れる機会を創出することが必要となります。

## 第3章 本市が目指す農業都市像

### 1. 本市農業の今後の方向性

#### (1) 本市農業の役割

##### ① 食料の生産・供給を通じた市民生活の保障

安全・安心な生活環境が求められている現在、農業は“安全・安心な食料”の生産・供給を通じて市民生活を守っていくことが求められています。

##### ② 経済の活性化

本市の主要産業の一つとして市内総生産の一翼を担い、本市経済の活性化に寄与することが求められています。

##### ③ 多面的機能の発揮（自然環境の保全、教育・福祉活動の場の提供）

産業としての農業のほか、継続的な営農活動を通じて良好な景観の形成や生物多様性の保全、治水や水源の涵養等の国土保全、さらに、伝統文化の継承や教育、癒しや憩い、リハビリテーションなどの福祉活動の場としての役割が求められています。

#### (2) 本市農業の今後の方向性

農業を取り巻く現在の状況を鑑みると、「産業としての農業」の継続や、農業・農村の多面的機能を維持していくことが次第に困難となり、市民が安全・安心な食料を十分に確保することもできなくなる恐れがあります。

今後も本市農業に求められる役割を果たすためには、力強く、かつ持続可能な産業としての農業を、農業者、消費者、事業者ともに宇都宮市民として、確立していくことが非常に重要となります。

### 2. 基本理念：「あるべき状態」

市民の食を守り安心して暮らしてもらうためには、将来にわたり本市農業が継続・発展するよう、力強い産業として確立する「競争力」と持続可能な農業を確立する「持続力」を高める必要があります。

このため、本市農業の「あるべき状態」として、一つ目に「農業者は、産業としての農業に魅力を感じ、自信と誇りを持って元気に楽しく農業に取り組んでいる」状態を、二つ目に「消費者は、安全・安心でおいしいと評価されたうつのみや産農産物をいつでも身近で手にし、味わえる」状態を、三つ目に「市民一人ひとりが農業王国の一員として、その発展に様々な形で貢献すると同時に、恩恵を受けている」状態を「基本理念」（あるべき状態）とします。

#### 基本理念（あるべき状態）

##### 農業者

産業としての農業に魅力を感じ、自信と誇りを持って元気に楽しく農業に取り組んでいる

##### 消費者

安全・安心でおいしいと評価された“うつのみや産”農産物をいつでも身近で手にし、味わえる

##### 市民

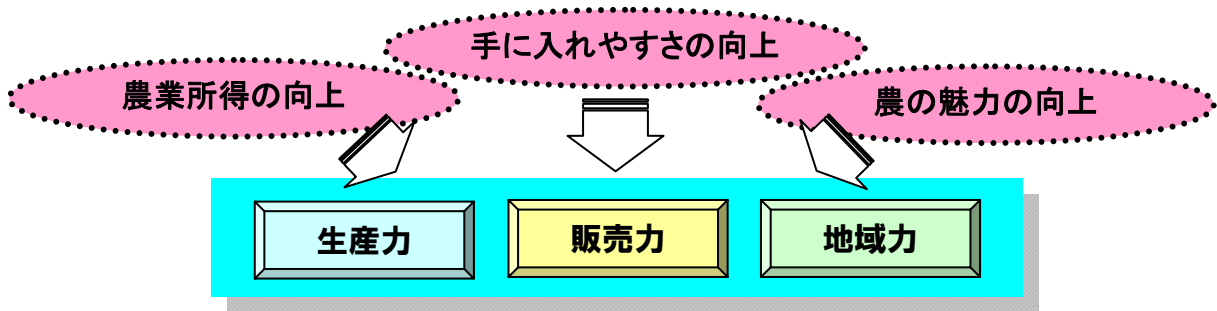
一人ひとりが農業王国の一員として、その発展に様々な形で貢献すると同時に、恩恵を受けている

### 3. 基本目標と目標指標

#### (1) 基本目標

本市農業の「基本理念」である「農家が自信と誇りを持って元気に楽しく営農」するためには「農業所得の向上」が、また「消費者がうつのみや産農産物をいつでも身近に味わえる」ためには「手にいれやすさの向上」が、さらには「市民が農業王国への貢献と恩恵を受ける」ためには「農の魅力の向上」が必要となります。

これらを実現するための「力」として、本市農業の『生産力』『販売力』『地域力』の3つの「力」の向上を、現行計画から引き継いで「基本目標」として掲げます。



#### 『生産力』

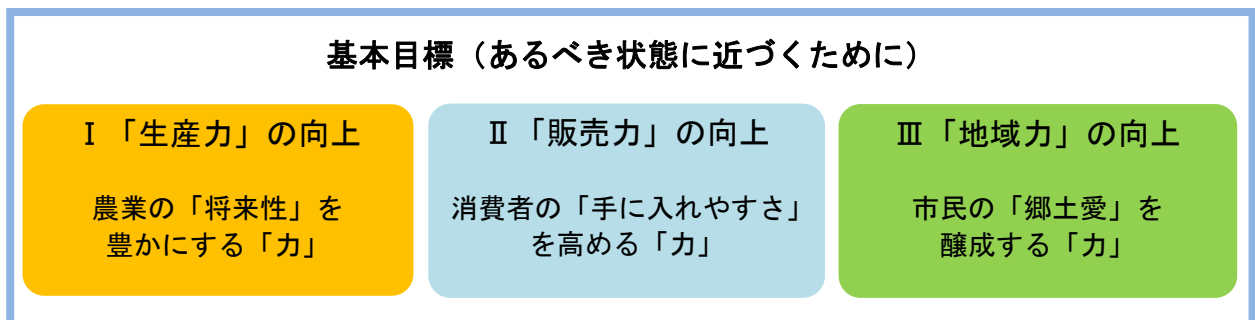
「担い手の確保」、「担い手の育成」、「生産基盤の整備」などにより、本市農業の「将来性」を豊かにします。

#### 『販売力』

「地産地消の強化」、「流通・販売経路の構築」、「農産物の生産振興」などにより、うつのみや産農産物の「手にいれやすさ」を高めます。

#### 『地域力』の向上

「持続可能な営農環境の形成」、「農業・農村の魅力発信」などにより、市民の「郷土愛」を醸成します。



3つの基本目標である「生産力」「販売力」「地域力」が高められた本市農業の理想状態を「目指すべきうつのみやの農業都市像（農業王国うつのみや）」とし、着実に農業振興を図っていきます。

本市が目指す農業都市像【農業王国うつのみや】  
**担い手いきいき！消費者にっこり！市民が主役の“農業王国うつのみや”**

## (2) 目標指標

基本目標に掲げた3つの「力」を着実に向上させるため、それぞれの達成状況を把握することができる指標・目標値を設定し、着実に事業を遂行します。

※ 本指標・目標値は、現在及び将来も把握することが可能なものを設定することとします。

※ 事業の達成状況に応じて適宜、見直します。

### 【「生産力」の向上】

生産力を向上させるために、企業・法人も含めた意欲と能力のある担い手を積極的に確保するとともに、効率的な営農活動の実現に向けて、農地の面的集積や農業技術力、経営力の向上を図ります。

生産力の向上を測る具体的な指標としては、地域の中心経営体である“認定農業者総農業所得”を設定し、計画の進捗管理を行います。

指標:認定農業者総農業所得

目標:現状値(H25) 44 億円 ⇒ 53 億円(H35)

### 【「販売力」の向上】

販売力を向上させるために、うつのみや産農産物の商品としての魅力を高めるとともに、市場ニーズの把握から生産、流通、販売まで一貫した販売戦略を進めます。

販売力の向上を測る具体的な指標としては、うつのみや産農産物の手に入れやすい状態を測ることができる“うつのみや産青果物の市場取扱金額”を設定し、計画の進捗管理を行います。

指標:うつのみや産青果物の市場取扱金額

目標:現状値(H25) 74 億円 ⇒ 89 億円(H35)

### 【「地域力」の向上】

地域力を向上させるために、持続的な営農環境を形成しつつ、農業体験などを通じて市民の“農”への理解を深めることにより、市民にとって農業・農村が身近な存在であると感じてもらい取組を進めます。

地域力の向上を測る具体的な指標としては、持続可能な営農環境形成に不可欠な“市民の農への理解力”をはかることができる“本市農業を大切に思う市民の割合”を指標として設定し、計画の進捗管理を行います。

指標:宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合(非常にそう思う割合)

目標:現状値(H25) 23.7% ⇒ 50%以上(H35)

## 第4章 基本施策の展開

### 「農業王国うつのみや」の実現！

#### 「生産力」の向上

##### 地域に必要な担い手の確保

- 地域の中心となる担い手の確保
- 将来の担い手の確保
- 女性や高齢者等の農業への参画促進

##### 強くやさしい担い手の育成

- 農業経営力の向上
- 効率的な生産技術の導入促進
- 安全と環境に配慮した農業の推進

##### 生産性・効率性の高い生産基盤の整備

- 戦略的な農地利用の推進
- 優良農地の確保・保全
- 農業生産施設等の効率化

#### 「販売力」の向上

##### 市民と農家を結ぶ地産地消の強化

- 市内マーケティングの強化
- 手に入れやすい仕組みづくり
- 市民が支える仕組みづくり

##### 流通・販売戦略の構築

- 多様な販売チャネルの導出
- 安全・安心の見える化
- 情報発信力の強化

##### 市場を意識した農産物の生産振興

- ブランド製品の生産振興
- 需要に応じた農産物の生産振興

#### 「地域力」の向上

##### 持続可能な営農環境の形成

- 多面的機能の維持・向上
- 農村生活環境の整備・保全

##### 農業・農村の魅力発信

- 農育・食育の推進
- 都市と農村の交流促進

# 基本目標Ⅰ 「生産力」の向上

## 基本施策1 地域に必要な「担い手の確保」

### 【現状・課題】

農業従事者の高齢化・減少が進んでいる一方、営農組織化が遅れており、産業としての農業を支える人材を確保することが難しくなっています。

こうした中、将来にわたり本市農産物が安定的に生産され、市民の「食」が確保されるよう、農業の担い手を確保することが重要になっています。

### 【取組の基本方向】

認定農業者、営農組織、農業生産法人など、各地域の実情に応じた形態で農業生産の中心となる担い手を確保しつつ、将来を見据えて、本市で営農意欲がある若者の積極的な確保に努めます。

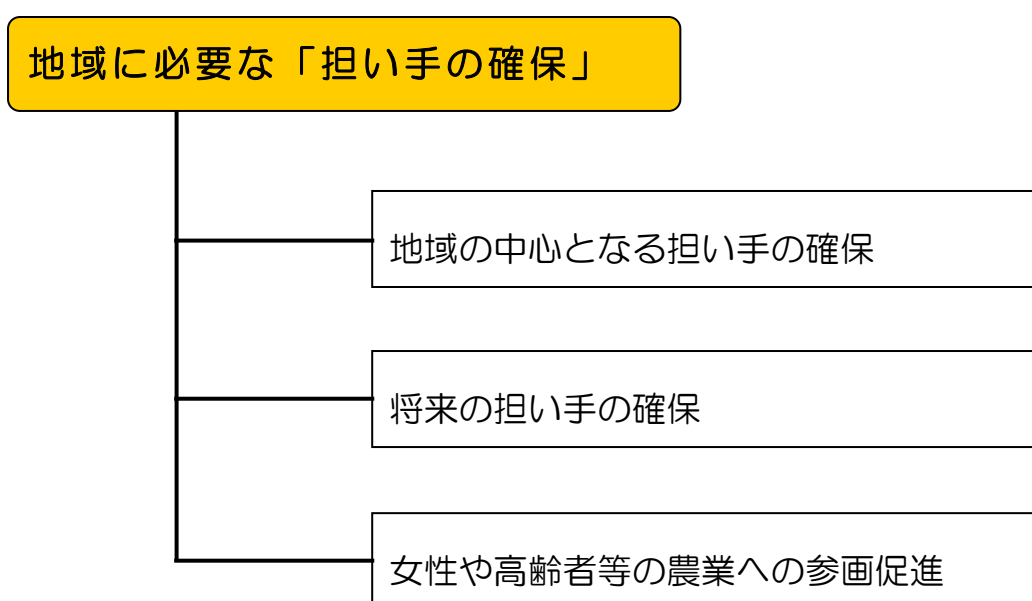
また、女性や高齢者など色々な立場の方が、各々の関わり方で農業に従事できるよう、農業生産や経営への参画を促進します。

### 【基本施策目標】

認定農業者、営農組織、農業生産法人など、各地域の状況に適した中核的な担い手が本市の農業生産を支えるとともに、次代の農業従事者が就農する受け皿となっており、意欲のある若者が広く就農する機会を得ることが出来ます。

さらに、女性や高齢者など様々な主体が農業と関わりを持つことで、地域農業の継続性を支えています。

### 【施策の体系】





## 【個別施策】

### ① 地域の中心となる担い手の確保

- 地域営農単位・集落単位において中心となる担い手を確保し、地域営農の方向性を定めるため、農業委員会やJA等と連携を図りながら地域営農単位等における座談会の実施、各種国庫補助制度の有効活用など、「人・農地プラン」の充実・強化を進めます。
- 担い手の高齢化に伴う営農継続が困難な農地や耕作放棄地の状況など、地域の実情に応じて対応が可能な地域農業の受け皿的な仕組みを構築するため、集落営農の組織化や既存組織の強化など、「組織的な経営体づくりの推進」を図ります。
- 地域農業の担い手として、また多様な雇用機会を創出するため、農村環境や周辺農地に配慮し、適切な役割を担うと見込まれる農業生産法人や民間企業などの農業参入に対して、地域の実情に即した誘致を行うなど、「企業・法人等の参入拡大」を進めます。

### ② 将来の担い手の確保

- 【再掲】地域営農単位・集落単位において中心となる担い手を確保し、地域営農の方向性を定めるため、農業委員会やJA等と連携を図りながら地域営農単位等における座談会の実施、各種国庫補助制度の有効活用など、「人・農地プラン」の充実・強化を進めます。
- 将来の地域農業の中心となる担い手を確保するため、農業フェアへの出展や就農相談体制の充実、農地確保や農業技術習得に対する支援など、地域の実情に応じた意欲ある「若年層就農者の確保」を進めます。
- 将来の地域農業の即戦力となる担い手を確保するため、農家子息に対して就農意欲が高まる補助制度の構築など、「親元就農者の確保」を進めます。

### ③ 女性や高齢者等の農業への参画促進

- 農村女性の活発な農業参画や6次産業化を支援するため、既存の加工所・直売所等への研修をコーディネートするとともに、直売所などの開店支援や経営が軌道に乗るための経営支援の仕組みを構築するなど、「女性起業支援の強化」を進めます。
- 定年者や高齢者、障がい者などが、新たな職業や賃金向上などの目的で農業に携われるようにするため、農業者やハローワーク、福祉施設等との連携によるマッチング機能の構築など、「高齢者・障がい者の就農支援」を進めます。

## 基本施策2 強くやさしい「担い手の育成」

### 【現状・課題】

農業従事者の高齢化・減少が進み、優れた農業技術を継承することが難しくなる一方で、消費者ニーズの多様化や生産資材の高騰などに対応するため、新たな生産技術を導入する必要性が高まっています。

こうした中、消費者ニーズに合致した質の高い農産物を生産し、農業収入で生計が成り立つような経営力を有する、農業の担い手を育成することが重要になっています。

### 【取組の基本方向】

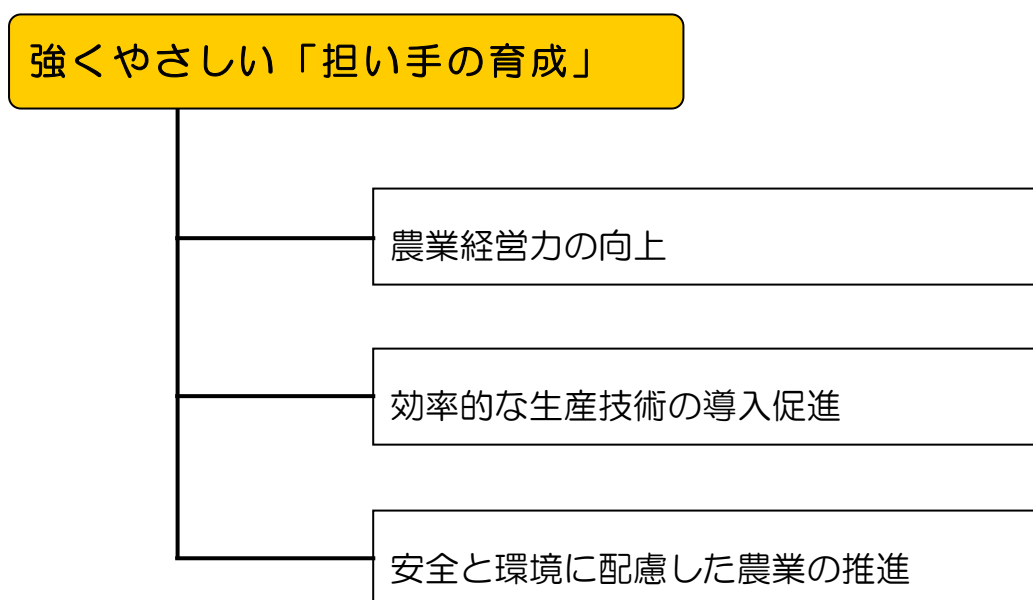
質の高い農産物を効率的に生産するため、優れた農業技術の継承や、新たな生産技術の導入を促進し、担い手の経営の安定・向上に努めます。

また、持続可能な農業生産を支えるため、環境保全効果の高い営農活動や農産物の安全性を高める取組を促進します。

### 【基本施策目標】

これまで培われてきた優れた農業技術が担い手に確実に継承されるとともに、新たな生産技術を取り込むことで、消費者ニーズにあった質の高い農産物を効率的に生産し、安定した農業経営が行われています。さらに、各地域の状況に適した環境保全効果の高い営農活動が盛んに行われています。

### 【施策の体系】



## 【個別施策】

### ① 農業経営力の向上

●地域農業の中心となる担い手の生計が農業収入で成り立つようになるため、個別経営の内容に踏み込んだ営農技術の向上や効果的な各種農業制度資金の利用、農業災害への対応などきめ細やかな経営支援により、「経営安定・向上に向けた支援の強化」を進めます。

●地域農業の中心となる担い手がさらなる経営の発展を目指していけるようにするため、スーパー認定農業者制度の創設など、「意欲ある担い手への支援の強化」を進めます。

### ② 効率的な生産技術の導入促進

●消費者ニーズに合致した質の高い農産物を生産するため、新品種や革新的な生産技術の開発、新需要を創出する付加価値の高い農産物・食品、農産物の機能を利用した新素材・医薬品等の開発、温室効果ガス発生抑制技術等の地球温暖化への対応技術の開発など、「高度農業技術の開発支援」を進めます。

●農作業が省力化されるとともに、低炭素社会に対応した環境負荷が少なく、生産資材の価格変動による影響を受けにくい安定した農業経営を促進するため、太陽光発電をはじめとする創エネ機械の導入支援など、「低コスト・省エネ、創エネ技術の導入支援」を進めます。

### ③ 安全と環境に配慮した農業の推進

●消費者の環境意識の高まりに答えた、環境負荷の少ない農業の普及を図るため、減農薬・減化学肥料、有機栽培の促進や、エコ・ファーマーの確保・育成など、「環境保全型農業への取組支援」を進めます。

●うつつのみや産農産物の明確な基準による安全性を確保し、消費者の安心感を高めるため、生産履歴の記帳やとちぎGAP、JGAPの導入を促進し、HACCPの導入を検討するなど、「農産物の安全性を高める営農の促進」を図ります。

### 基本施策3 生産性・効率性の高い「生産基盤の整備」

#### 【現状・課題】

経営耕地面積が減少傾向にある中、面的集積が進んでおらず、規模拡大による効率性の向上を図ることが難しくなっています。

こうした中、耕作の利便性や労働条件などの効率が高まり、農産物の生産性向上につながる、生産基盤の整備が重要になっています。

#### 【取組の基本方向】

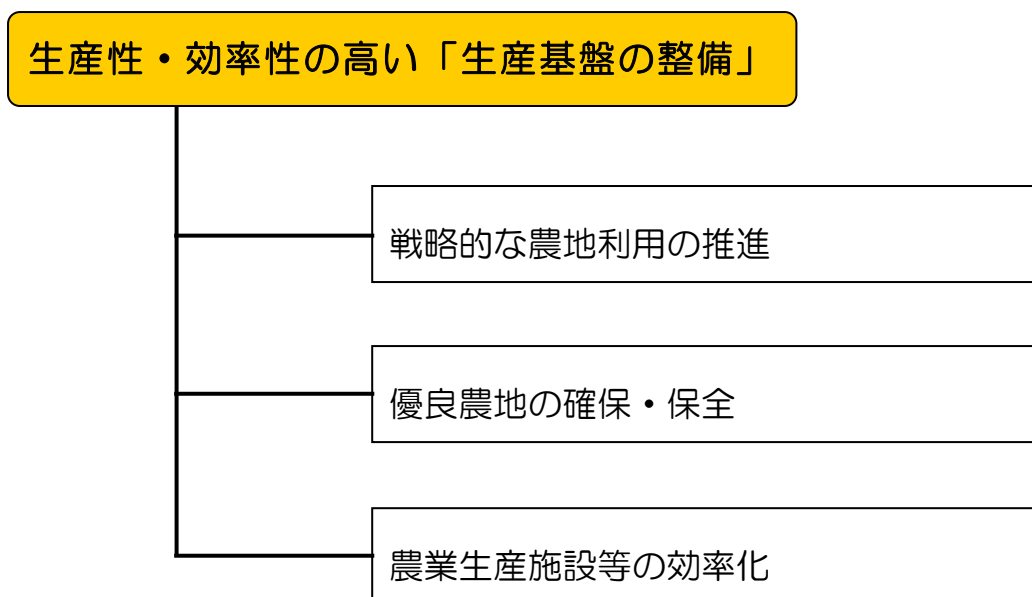
優良農地が確保・保全されるとともに、各地域で農業生産の中心となる担い手に農地が確実に集積されるよう、戦略的な農地利用を推進します。

また、農作業の省力化や生産コストの低減につながる、農業生産施設等の適切な活用を進めます。

#### 【基本施策目標】

農業生産を行うのに十分な優良農地が確保されており、各地域の中核的な担い手に農地が集積され、農産物の生産性が高められています。さらに、大規模共同利用施設が適切に配置され、農業生産施設や農業機械が効率的に活用されています。

#### 【施策の体系】



## 【個別施策】

### ① 戦略的な農地利用の推進

- 意欲ある担い手の効率・効果的な土地利用を図るため、圃場整備に際して50a以上の大区画化とともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地利用集積を一体的に進めるなど、「意欲ある担い手への面的集積の促進」を図ります。
- 最大限に農地を活用するため、地域ごとの条件に相応しい作物の選定と生産振興を行うなど、「適地適作の推進」を図ります。
- 地域の所得向上と地域雇用の創出を図るため、施設の大規模な集約とともに、ICTを活用した高度な環境制御技術による周年・計画生産を行うための施設整備の支援など、「大規模園芸団地の整備」を進めます。

### ② 優良農地の確保・保全

- 違反転用や耕作放棄を未然に防ぎ、一定のまとまりのある優良農地を確保するため、農地パトロールの実施や、農業振興地域内の農用地区域の保全など、「農地の適正管理の徹底」を進めます。
- 荒廃農地の解消や活用促進を図るため、奨励作物等の作付け促進や、ボランティアなどの活用による解消に向けた整地・草刈・抜根等を行う仕組みを構築するなど、「遊休農地等の利活用の推進」を図ります。

### ③ 農業生産施設等の効率化

- 既存の農業生産施設を有効活用するため、廃業する農家が所有する農業生産施設の第三者継承を進めるなど、「農業継承の円滑化（生産施設等の有効活用）」を図ります。
- 農作業の省力化や生産コストの低減、ニーズに対応した集出荷体制を構築するため、カントリーエレベーター・ライスセンターの共同利用や、選果場の整備・能力増強に努めるなど、「大規模共同利用施設の整備・利用促進」を図ります。
- 集積された農地の効率・効果的な利用や地域農業を支える営農集団による質の高い営農を支援するため、共同利用のためのコンバインなど、「大型農業機械の導入促進」を図ります。

## 基本目標Ⅱ 「販売力」の向上

### 基本施策1 市民と農家を結ぶ「地産地消」の強化

#### 【現状・課題】

近年、食中毒や輸入農産物からの残留農薬の検出、食品の偽装表示など、食品や農産物の安全性に対する消費者の関心が高まっており、顔が見える地元農産物への期待が高まっています。

一方で、普段買い物をする場所とつつのみや産農産物の展開場所のアンマッチや、地産地消推進店の非認知率の高さなど、消費者につつのみや産農産物を届けるために改善できるポイントは数多くあります。

#### 【取組の基本方向】

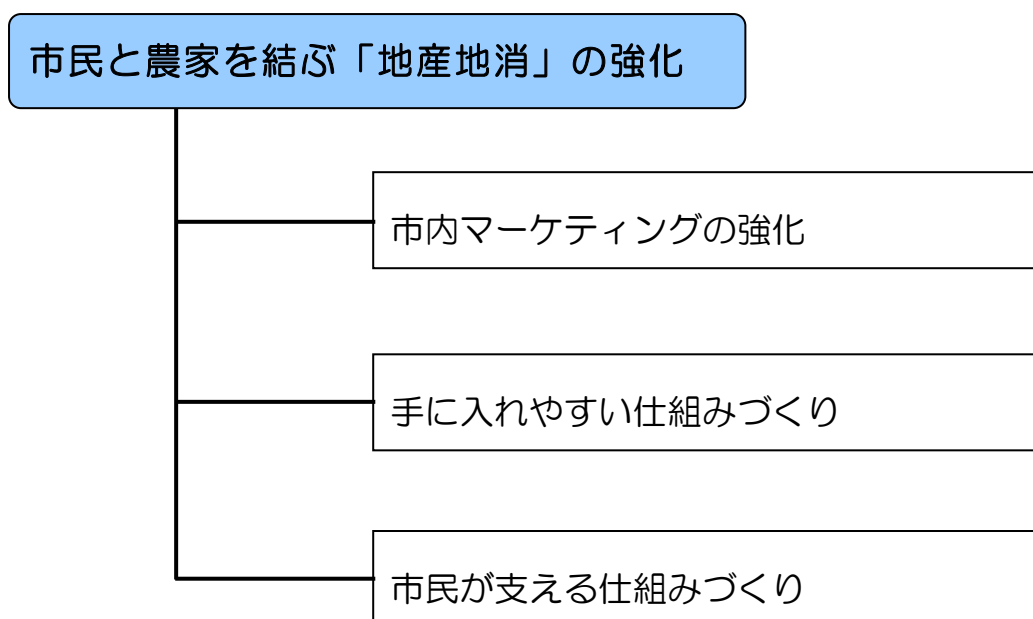
消費者に、より効率的につつのみや農産物を届けることができるよう、市場の動向やニーズについて調査・分析し、市場で何が求められているのか把握します。その上で、しかるべき場所につつのみや産農産物を展開できるように、消費者がつつのみや産農産物を手に入れやすい仕組みづくりを進めます。

また、一方的に展開をするだけでなく、消費者と生産者が双方に本市農業を支え合う土壌を形成できるよう、啓蒙活動や学校給食等を通じた食育なども同時に進めます。

#### 【基本施策目標】

市内の飲食店や販売店等の協力を得ることで、消費者が、安全で新鮮なつつのみや産農産物を容易に手に入れることができます。また、つつのみや産農産物や生産者との交流を通じて本市農業への関心が向上し、消費者が優先的につつのみや産農産物を選択しています。

#### 【施策の体系】



## 【個別施策】

### ① 市内マーケティングの強化

- 消費者がうつのみや産農産物に対してどのようなニーズを持っているか把握するため、市民や市内飲食店、食品業者に対してニーズ調査を行うなど、「市内市場ニーズの収集・分析」を進めます。
- 消費者が様々な場所でうつのみや産農産物の魅力に触れ、よりうつのみや産農産物を身近なものと感じられるようにするため、農業者と企業とのマッチングや契約栽培締結企業に対する支援など、「市内企業等における地元農産物の利用促進」を図ります。

### ② 手に入れやすい仕組みづくり

- 消費者がふだんの買い物の中でうつのみや産農産物を気軽に手に取ることができるようになるため、「地産地消推進店」の認定、公共施設での地産地消の推進、地元農産物を使った商品開発など、「市内量販店等における地元農産物の流通拡大」を図ります。
- 消費者が、より生産者の顔が見える形で農産物を選ぶことができるようになるため、市内の直売所間における農産物のやりとりや消費者ニーズなどの情報の共有、直売所の開設や経営の支援など、「直売所等の充実・強化」を図ります。

### ③ 市民が支える仕組みづくり

- うつのみや産農産物を継続的に購入する市民を増やすため、販売店や飲食店でのPOP、ポスターやパンフレットを通じた地産地消の普及啓発など、「地元農産物の購入意欲の喚起」を図ります。



本市が進める“地産地消の日”のロゴ

- うつのみや産農産物に触れ、継続的に興味・関心を持つ市民を増やすため、特別栽培米の学校給食等への導入を支援するなど、「学校給食等を起点とした地産地消の推進」を図ります。

## 基本施策2 流通・販売戦略の構築

### 【現状・課題】

自由貿易の進展、TPP 締結による影響などによる輸入外圧の高まりや、生産資材の高騰、生産コストの上昇による厳しい価格競争が見込まれる状況においては、新たな市場の開拓、農業所得の維持・向上と安定性の確保が求められています。

近年では、東南アジア地域の経済発展に伴い、海外においても安全で美味しい日本の農産物への関心が高まっています。

### 【取組の基本方向】

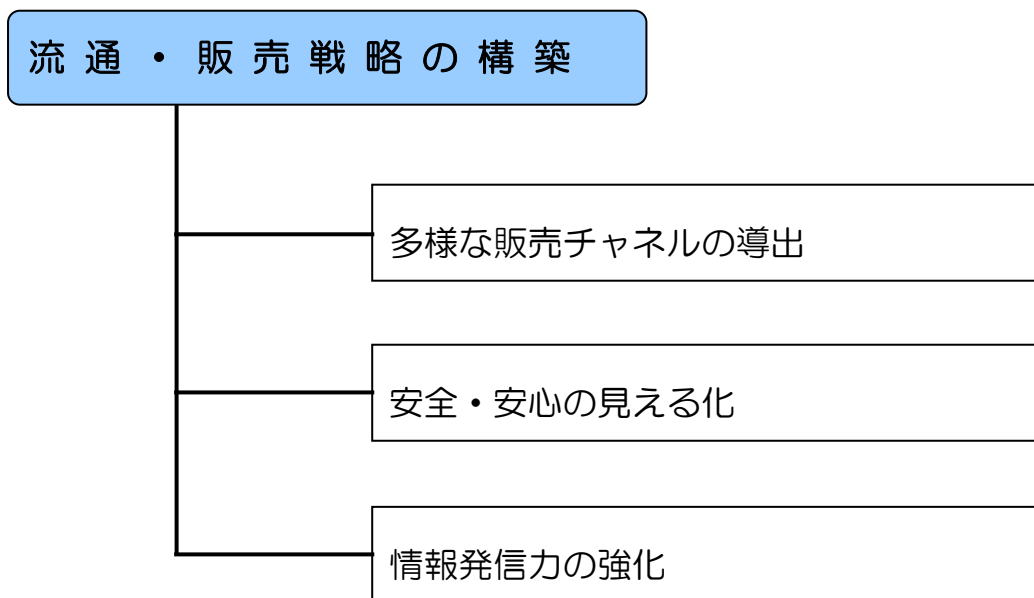
厳しい経営環境の中で、本市農業がより一層発展するためには、市内マーケティングに加え、市外・国外市場など、新たな市場での需要をつかむことが必要です。

本施策では、国内外の市場ニーズ把握、販路の開拓を行うとともに、「選ばれるうつのみや産」であるため、安全性や本市農業・農産物に関する情報を発信していきます。

### 【基本施策目標】

市内だけでなく市外、国外においても販売経路が確立し、多様で高品質な「うつのみや産」が選ばれています。

### 【施策の体系】





## 【個別施策】

### ① 多様な販売チャネルの導出

- 市内だけでなく、市外市場への販路開拓を進めるために、輸出戦略の検討に必要な情報収集や食品展覧会等への出展支援など、「国内外市場ニーズの収集・分析」を進めます。
  
- 新たな市場に興味はあるが、情報・経験が不足しており進出が十分にできていない農家・事業者のために、海外輸出に向けた研修会等の実施など、国内外への「販路開拓に対する支援」を進めます。

### ② 安全・安心の見える化

- 生産者の安全性を高める取組が正しく消費者に届き、消費者が安心してうつのみや産農産物を選ぶことができるよう、安全性に関する情報を積極的にホームページや広報、販売店等で提示するなど、「安全・安心への信頼感確保に向けた取組強化」を進めます。

### ③ 情報発信力の強化

- うつのみや産が広く認知され、より多くの人がうつのみや産農産物に関心をもつとともに、「うつのみや産」農産物全体の市場における評価を高めるため、インターネット・SNSなども含めたメディアやアンテナショップの活用を含め、「多様なメディアを活用した広告・宣伝の強化」を進めます。

### 基本施策3 市場を意識した農産物の生産振興

#### 【現状・課題】

自由貿易の進展、TPP 締結による影響などによる輸入外圧の高まりや、生産資材の高騰、生産コストの上昇による厳しい価格競争が見込まれる状況において、農業所得の維持・向上と安定性の確保が求められています。

こうした中で、地元農産物の付加価値を高め、自信の持てる価値と納得できる評価を獲得し、市内外から「うつのみや産」を選んでいただくとともに、農産物の新しい活用先についても検討することが重要になっています。

#### 【取組の基本方向】

うつのみや産農産物の付加価値を高めるため、米、重点・奨励作物（いちご、梨、トマト、にら、アスパラガス）、宇都宮牛などの振興をより一層進めるとともに、新たなブランド製品の創出にも取組みます。

また、農産物の新たな活用先として、加工用農産物の生産振興を図るとともに、稲作以外の新産地づくりの強化を図ります。

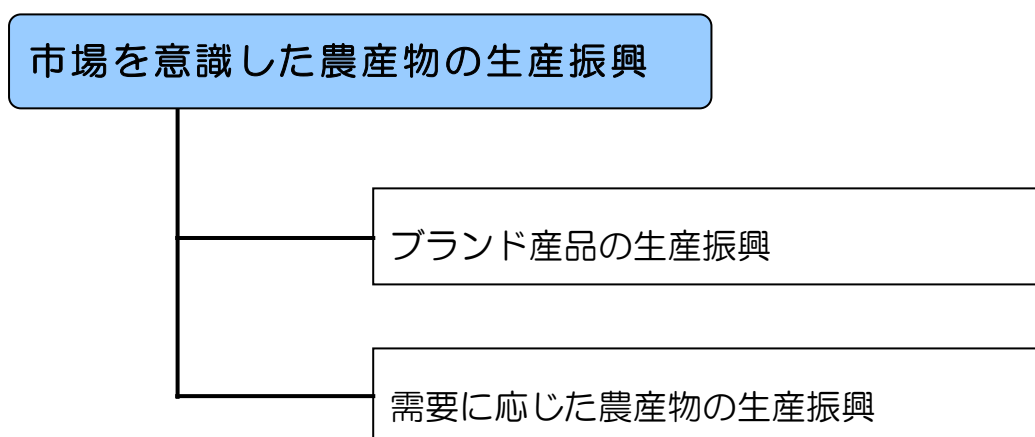
#### 【基本施策目標】

うつのみや産ブランド製品の知名度が上がり、様々な場所で選ばれ、安定的に生産されています。

また、「選ばれるうつのみや産」になることで、生産者自身も更に自信と誇りをもって生産に取り組んでいます。

さらに、加工用農産物の生産振興や、市場ニーズを経て新産地づくりの強化を行うことで、より一層本市農業が幅広く、かつ豊かなものとなります。

#### 【施策の体系】



## 【個別施策】

### ① ブランド製品の生産振興

- うつのみや産農産物における重点品目等のブランド力をさらに高めるため、新たな選果基準の設定や高度農業技術の導入支援など、「重点品目等の品質向上に向けた支援」を進めます。
- うつのみやに現存するブランド製品だけでなく、本市の地域性を活かした新たなブランドを確立するため、アグリネットワークの積極的な活用により、「新たなブランド製品の創出」を進めます。

### ② 需要に応じた農産物の生産振興

- 消費者のニーズを捉えた米づくりを推進しつつ、水田農業の経営安定化を図るため、高価格米の生産メリットを高めるとともに低コスト米の生産振興を図るなど、「用途に応じた米の生産振興」を進めます。
- 食品産業などのニーズに応えつつ、水田農業の経営安定化を図るため、大豆・麦なども含めた新たな加工用・業務用農産物の導入を支援するなど、「加工用・業務用農産物の生産振興」を進めます。
- 稲作中心の農業構造から、地域の状況に適した収益性の高い作物の生産に転換していくため、新規需要作物の生産支援など、「新産地づくりの推進」を図ります。

## 基本目標Ⅲ 「地域力」の向上

### 基本施策1 持続可能な営農環境の形成

#### 【現状・課題】

農業・農村の高齢化に伴う担い手不足、耕作放棄地の増加とともに、集落におけるコミュニティ機能や農村の活気が低下し、農村環境や景観を維持することが困難になりつつあります。

こうした中、農業・農村の持つ農産物の生産機能とともに、癒しや憩いなどの多面的な機能が提供され、地域の風土や文化・伝統が次代に継承されるよう、農業・農村を皆で守り育てていくことが重要になっています。

#### 【取組の基本方向】

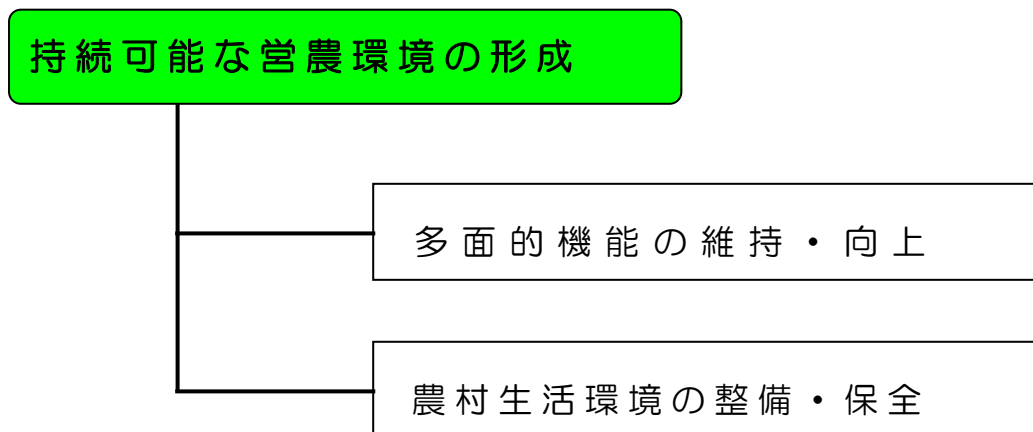
農業・農村が有する多面的機能を維持・向上していくとともに、農業・農村の文化を守り活気を高めるため、農村コミュニティの維持・向上に努めます。

また、農村で暮らす人々の基本的な生活基盤が整備され、効率的に農作業が行えるよう、農村生活環境を整備・保全します。

#### 【基本施策目標】

生産者のみならず地域の皆が農業・農村の大切さを理解し守り育てていくために、身近なことから積極的に行動し、快適で豊かな農村環境が形成され、農業・農村の文化が守られ活気が高められています。

#### 【施策の体系】



## 【個別施策】

### ① 多面的機能の維持・向上

●引き受け手のいない農地や農村環境・資源を保全・活用するため、条件不利農地の維持・保全や借入に対する補助など、「地域農業・農村の守り手の確保・育成」を進めます。

●農地や農業用水等をはじめとする農資源や農村環境を、将来にわたり適切に保全し管理していくため、生産者と都市住民による継続的な共同保全活動や各地域のむらづくり運動への支援、菜の花プロジェクトの推進など、「農村の自然環境・景観の保全」を進めます。

●農村地域の個性ある風土や文化を守り活力を維持するため、新里ねぎやかんぴょうなど、地域の伝統作物の生産振興や、農村地域に伝えられてきた有形、無形の歴史・文化資源や伝統芸能などの保全・伝承を図るなど、「農村文化・資源の保全・活用」を進めます。

●農村の一人ひとりが地域に誇りを持ちいきいきと暮らしていくため、地域間の連携や都市住民との交流を促進させる「地区むらづくり推進協議会」の支援を通じて、「住民主体の農村づくりの推進」を図ります。

### ② 農村生活環境の整備・保全

●農村生活における利便性の向上や安全で円滑な大型農業機械移動を図るため、農道の整備や舗装化事業を進めるなど、「農道等の計画的な整備・保全」を進めます。

●農村における快適な暮らしを守るため、合併浄化槽の設置を促進するとともに、農業集落排水処理施設の適切な維持・管理による機能保持や長寿命化、計画的な特定環境保全公共下水道 16 の整備を推進するなど、「生活排水処理機能の維持・確保」を進めます。

## 基本施策2 農業・農村の魅力発信

### 【現状・課題】

高齢化社会の進展や生活習慣病有病者の増加などの社会状況の変化を背景に、「食」を通して「命」を守る農業に求められる役割もますます重要になってきています。また、人々の価値観・ライフスタイルが余暇活動の重視や環境への配慮といった形で多様化しており、都市住民を含む様々な人々が農業・農村に積極的にかかわる動きが広がってきています。

こうした中、地域自らが地域資源を再認識し地域の魅力を盛り上げ発信するなど、主体的に活動するとともに都市住民も農業・農村の大切さを理解し、一丸となって農業・農村の文化を守り活気を高めることが重要になっています。

### 【取組の基本方向】

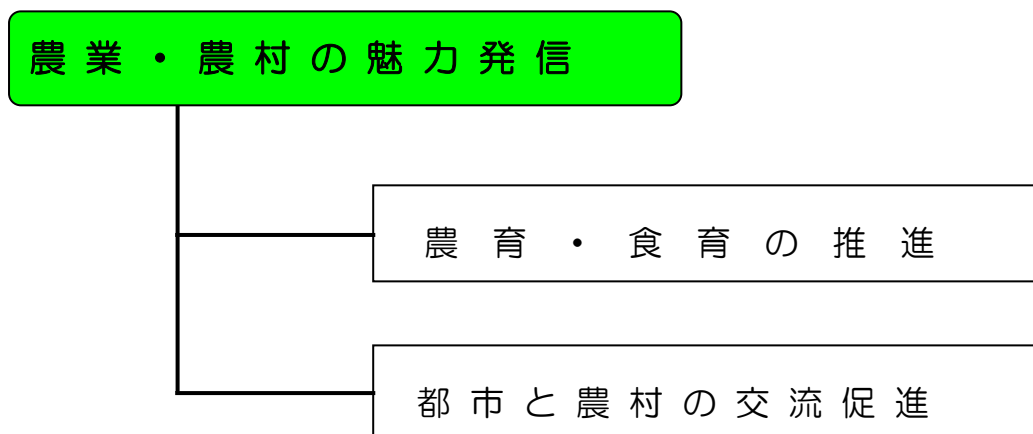
市民の農業や地場農産物に関する理解を深め、地産地消や環境に配慮した食生活の実践につながる農育・食育を推進します。

また、多様な主体の連携による都市と農村の交流促進を図ります。

### 【基本施策目標】

地域の特性や優れた文化を活用し、地域住民の主体的な行動や都市住民との交流を図ることで、「農」の持つ魅力や大切さが多くの市民に理解され、本市農業が皆に支えられています。

### 【施策の体系】



## 【個別施策】

### ① 農育・食育の推進

- 食や自然に対する感謝の気持ちを育成し、地産地消を推進するため、消費者と生産者との相互理解を図りながら、農業や地場農産物に関する理解を深めること、食品廃棄物の発生抑制や減量化などの取組を通して、環境への理解を促進することなど、「農育・食育体験活動等の充実・強化」を図ります。
  
- 定年者や高齢者、障がい者などが、生きがいや健康増進などの目的で農業に携われるようにするため、誰もが楽しめる農作物栽培マニュアル（教科書）の作成など、「高齢者・障がい者の農業参画支援」を進めます。
  
- 「食」を支える農業の大切さや持続させることの難しさを理解してもらうため、農林業祭や食育フェアなど各種農業イベントの機会を活用しつつ、メディアの活用やアンテナショップの展開を図るなど、「食と農に関する意識啓発・魅力発信」を進めます。

### ② 都市と農村の交流促進

- 都市と農村の交流促進と農村地域の活性化を図るため、インターネットなどを通じて、市内の観光農園、直売所、農作業体験、地域の祭りなどのグリーンツーリズムに関する情報を提供するなど、「グリーン・ツーリズムの推進」を図ります。

## 第5章 「農業王国うつのみや」創造戦略プラン

### 【プラン設定の考え方】

『農業王国うつのみや』実現戦略プランとは、『農業王国うつのみや』の実現に向けて、本市農業の重要課題の解決に特に効果が高いと思われる施策・事業を、「産業としての農業の確立を目指す“攻めの農業”（競争力の強化）」と、「農村環境保全から農業がもつ多面的機能の発揮を目指す“守りの農業”（持続力の養成）」の2つの視点から選定し、横断的に5つのプロジェクトとして位置付けたものです。

これらの施策・事業は、今後10年間で重点的に取組みを進めていきます。

### 「農業王国うつのみや」創造戦略プラン

#### 【競争力強化プラン】

##### 未来の担い手育成 プロジェクト

20～30年先を見据え、認定農業者をはじめ、親元就農者、農外新規就農者、さらには企業や法人など、地域の実情に応じた意欲ある担い手を確保・育成します。

##### 収益性の高い農業実現 プロジェクト

農地の大区画化や地域特性にあった効率的な利用、生産技術の高度化等により生産性を高めるとともに、収益性の高い園芸作物の比率を高め、農業産出額を向上させます。

##### 誰もが欲しがる農産物創出 プロジェクト

消費者目線に立った農産物の生産振興や他産業との連携・融合による新たな付加価値の創出により、国内外で勝負できる商品力を備えた農産物を創出します。

#### 【持続力養成プラン】

##### 人と環境にやさしい

##### 農業・農村実現 プロジェクト

地域ぐるみの農村環境保全活動や環境保全型農業の推進、省エネ・創エネ技術の導入を進めることで、良好な農村環境の維持・向上と持続可能な農業を実現します。

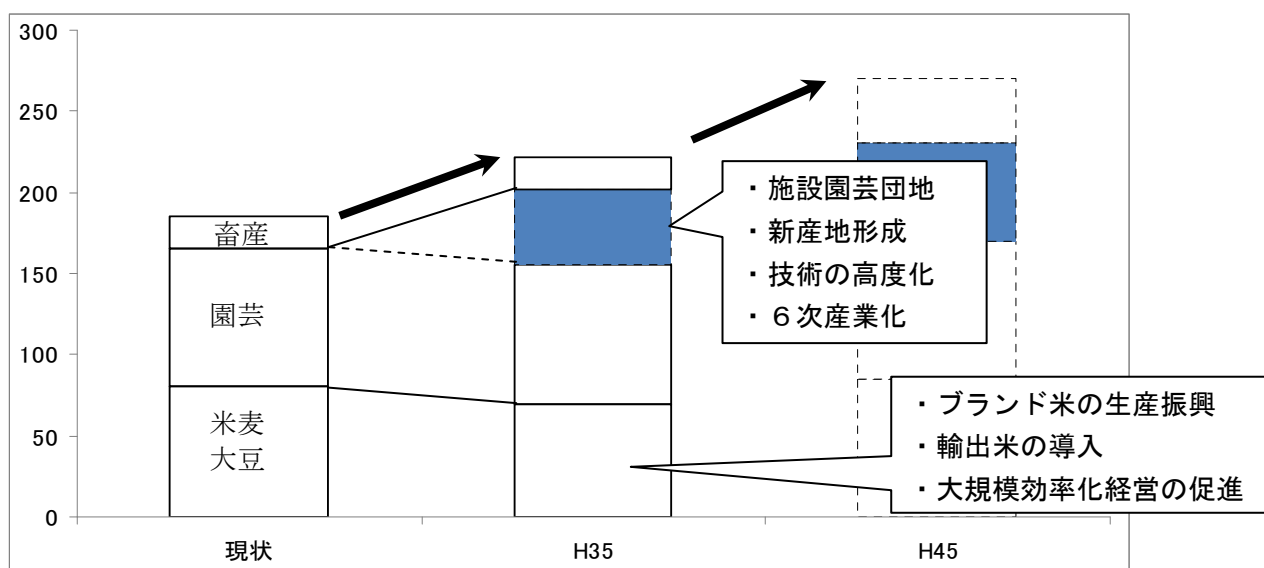
##### 活力あふれる農村づくり プロジェクト

農村の自然や文化を活かした農育・食育の推進や都市との交流により、農村コミュニティの再生を図り、いきいき元気に暮らせる農村を実現します。



## 【戦略プランが目指す本市の農業振興イメージ】

〔生産構造から見る振興イメージ〕



➤ 目標農業生産額 平成 23 年度：185 億円 ⇒ **平成 35 年:222億円**  
(37億円増(120%))

➤ 各生産構造における生産額試算の考え方

〔米麦大豆〕 TPPの影響や生産調整の廃止により、米麦大豆の単価が下がると想定されるが、差別化（ブランド化）された米麦大豆の生産振興や海外輸出、農地の面的集積による大規模化・効率化経営の促進により、生産額の減少を最小限に抑える。

〔園 芸〕 既存の支援策を強化するとともに、収益性の高い部門として、新産地育成・大規模園芸団地整備により、本市主要作物等の作付面積を増加させ、さらには施設園芸の高度化により収量の向上、6次産業化の推進により生産額の増加を図る。

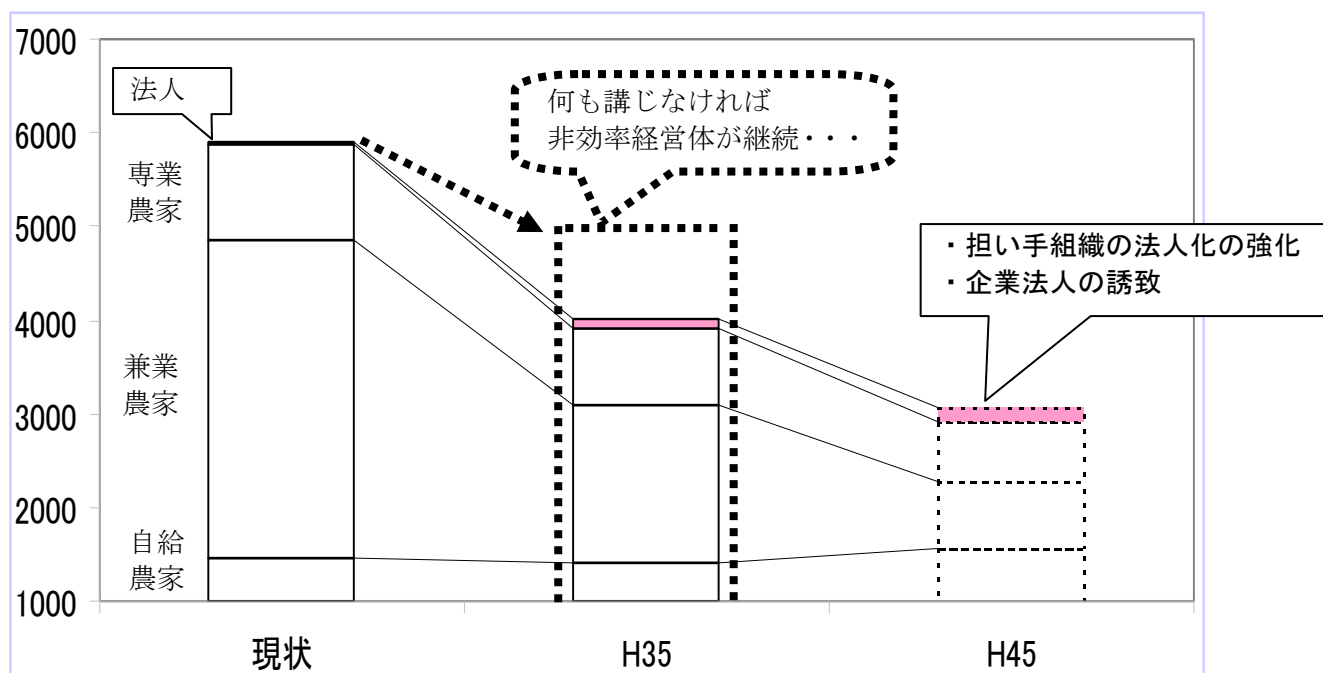
《試算内訳》

事業	作付面積	生産額
新産地育成	550ha	16億円
大規模団地	40ha	21億円
計	※590ha	37億円
6次産業化	上記生産額の3割	10億円
合計		47億円

※農地は、低利用の畑地（2500ha）と水田不作付地（500ha）、計 3000haの一部を活用

〔畜 産〕 TPPの影響や畜産農家の減少により、生産額の減少が想定されるが、繁殖農家と肥育農家、酪農家との連携による経営の安定化や低コスト化により、生産額の維持を図る。

〔農家戸数及び基幹的経営体の推移イメージ〕



➤ 目標法人経営体数

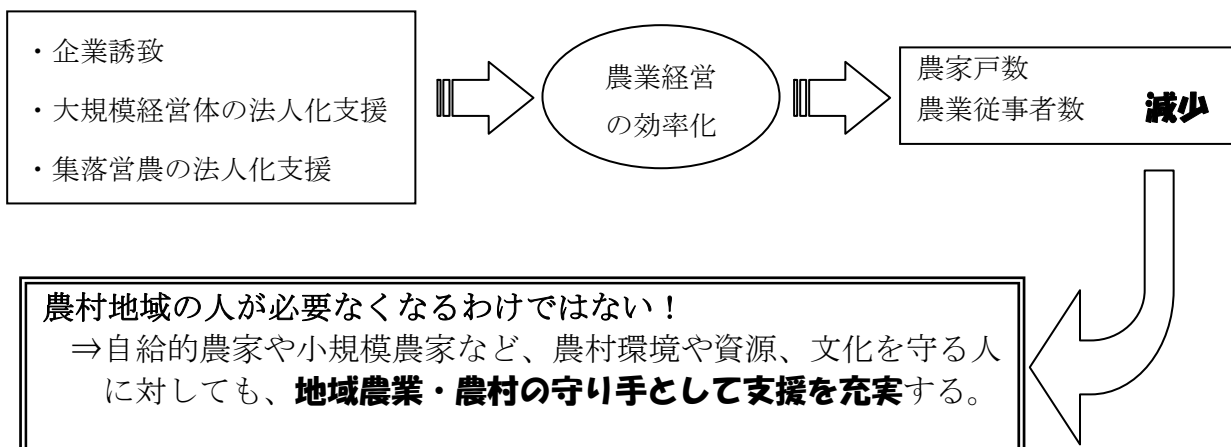
平成 25 年：31 経営体 ⇒ **平成 35 年：83 経営体**

➤ 経営体数試算の考え方

- ・現状については、過去 18 年間の増減データから試算
- ・10 年後の試算については、増減データに加え、新産地育成・大規模園芸団地による企業誘致や土地利用型大規模経営体の法人化、既存の集落営農や新たな集落営農の法人化を見込み算出

➤ 農村地域の守り手支援

企業誘致や集落営農の推進・法人化により農業経営の効率化を進め、非効率な経営体を減少させる一方で、自給的農家や小規模農家は、地域農業・農村の守り手としての役割を担う大切な経営体として引き続き支援していきます。



【プランの詳細】

**「競争力」強化プラン**  
 ～力強い産業として確立する「力」を高めます～

**プロジェクト1 未来の担い手育成プロジェクト**

20～30 年先を見据え、認定農業者をはじめ、親元就農者、農外新規就農者、さらには、企業や法人など地域の実情に応じた意欲ある担い手を確保・育成します。

成果指標	現状値	目標値(H35)
<b>今後 10 年の新規就農者数(40 歳未満)</b>	<b>152 経営体 /直近 10 年</b>	<b>230 経営体/10 年</b>

⇒今後 10 年で引退する農業者を確保することを目標とする。

関連する施策事業	施策体系上の位置づけ
①「人・農地」プランの充実・強化	【基本目標 I -1-(1)-1】
②組織的な経営体づくりの推進	【基本目標 I -1-(1)-2】
③企業・法人等の参入拡大	【基本目標 I -1-(1)-3】
④若年層就農者の確保	【基本目標 I -1-(2)-5】
⑤親元就農者の確保	【基本目標 I -1-(2)-6】
⑥女性起業支援の強化	【基本目標 I -1-(3)-7】
⑦農業継承の円滑化(生産施設等の有効活用)	【基本目標 I -3-(3)-20】
⑧学校給食等を起点とした地産地消の推進	【基本目標 II -1-(3)-28】
⑨住民主体の農村づくりの推進	【基本目標 III -1-(1)-41】
⑩農育・食育体験活動等の充実・強化	【基本目標 III -2-(1)-44】

## プロジェクト2 収益性の高い農業実現プロジェクト

農地の戦略的な利用や生産技術の高度化等により生産性を高めるとともに、収益性の高い園芸作物の比率を高め、耕地面積あたりの農業産出額を向上させます。

成果指標	現状値	目標値(H35)
農業所得 1,000 万円超の認定農業者数	107 経営体	130 経営体

⇒農業産出額を 20%増するのに必要な経営体数を目標とする。

関連する施策事業	施策体系上の位置づけ
①意欲ある担い手への支援の強化	【基本目標 I -2-(1)-10】
②高度農業技術の開発支援	【基本目標 I -2-(2)-11】
③低コスト・省エネ、創エネ技術の導入支援	【基本目標 I -2-(2)-12】
④意欲ある担い手への面的集積の促進	【基本目標 I -3-(1)-15】
⑤適地適作の推進	【基本目標 I -3-(1)-16】
⑥大規模園芸団地の整備	【基本目標 I -3-(1)-17】
⑦重点品目等の品質向上に向けた支援	【基本目標 II -3-(1)-33】
⑧新たなブランド製品の創出	【基本目標 II -3-(1)-34】
⑨新産地づくりの推進	【基本目標 II -3-(2)-37】

### プロジェクト3 誰もが欲しがる農産物創出プロジェクト

消費者目線に立った農産物の生産振興や、他産業との連携・融合による新たな付加価値の創出により、国内外で勝負できる商品力を備えた農産物を創出します。

成果指標	現状値	目標値(H35)
地元農産物を積極的に選択しようとする市民の割合	52%	70%以上

関連する施策事業	施策体系上の位置づけ
①女性起業支援の強化	【基本目標Ⅰ-1-(3)-7】
②市内企業等における地元農産物の利用促進	【基本目標Ⅱ-1-(1)-24】
③国内外市場ニーズの収集・分析	【基本目標Ⅱ-2-(1)-29】
④販路開拓に対する支援	【基本目標Ⅱ-2-(1)-30】
⑤安全・安心への信頼感確保に向けた取組強化	【基本目標Ⅱ-2-(2)-31】
⑥重点品目等の品質向上に向けた支援	【基本目標Ⅱ-3-(1)-33】
⑦新たなブランド製品の創出	【基本目標Ⅱ-3-(1)-34】
⑧用途に応じた米の生産振興	【基本目標Ⅱ-3-(2)-35】
⑨加工用・業務用農産物の生産振興	【基本目標Ⅱ-3-(2)-36】
⑩農村文化・資源の保全・活用	【基本目標Ⅲ-1-(1)-40】

# 「持続力」養成プラン

～持続可能な農業として確立する「力」を高めます～

## プロジェクト4 人と環境にやさしい農業・農村実現プロジェクト

地域ぐるみの農村環境保全活動や環境保全型農業の推進、省エネ・創エネ技術の導入を進めることで、良好な農村環境の維持・向上と持続可能な農業を実現します。

成果指標	現状値	目標値(H35)
市内農地における環境保全活動カバー率	23.5%	80%

関連する施策事業	施策体系上の位置づけ
①低コスト・省エネ、創エネ技術の導入支援	【基本目標Ⅰ-2-(2)-12】
②環境保全型農業への取り組み支援	【基本目標Ⅰ-2-(3)-13】
③農業継承の円滑化(生産施設等の有効利用)	【基本目標Ⅰ-3-(3)-20】
④地域農業・農村の守り手の確保・育成	【基本目標Ⅲ-1-(1)-38】
⑤農村の自然環境・景観の保全	【基本目標Ⅲ-1-(1)-39】
⑥住民主体の農村づくりの推進	【基本目標Ⅲ-1-(1)-41】

## プロジェクト5 活力あふれる農村づくりプロジェクト

農村の自然や文化を活かした農育・食育の推進や都市との交流により、農村コミュニティの再生を図り、いきいき元気に暮らせる農村を実現します。

成果指標	現状値	目標値(H35)
むらづくり推進協議会地区数	12地区	14地区

関連する施策事業	施策体系上の位置づけ
①環境保全型農業への取組支援	【基本目標Ⅰ-2-(3)-13】
②農村の自然環境・景観の保全	【基本目標Ⅲ-1-(1)-39】
③農村文化・資源の保全・活用	【基本目標Ⅲ-1-(1)-40】
④住民主体の農村づくりの推進	【基本目標Ⅲ-1-(1)-41】
⑤農育・食育体験活動等の充実・強化	【基本目標Ⅲ-2-(1)-44】
⑥高齢者・障がい者の農業参画支援	【基本目標Ⅲ-2-(1)-45】
⑦グリーン・ツーリズムの推進	【基本目標Ⅲ-2-(2)-47】

## 第6章 計画の推進にあたって

### 1. 関係機関の役割

今後の本市農業の振興にあたっては、本計画に掲げる将来像や基本理念の実現を目指し、関係機関が下記に示す各々の役割を、責任を持って果たしていくとともに、相互に連携・支援して取組んでいきます。

#### 生産者

- 消費者ニーズに的確に対応した農産物の供給を通じて、市民の安全・安心な暮らしを支えるため、良質な農産物を安定的に生産します。
- 確固たる経営基盤を築き、安定的に農業経営を継続していけるよう意欲を持って効率的な営農活動に取り組めます。

#### 農業団体

- 生産者の安定的かつ効率的な生産活動を実現するため、生産現場の実情に即した生産者ニーズの把握に努め、これに基づく効果的な営農支援を行政と連携して行います。
- 本市農産物の消費拡大を図り、本市の農業産出額全体の底上げを図るため、個人農家では対応できない大口契約を推進するなどスケールメリットを活かした戦略的なマーケティングを実践するとともに、これに対応できる生産体制を構築します。

#### 販売事業者

- 良質な農産物を消費者の手に確実に届けるとともに、加工品などへ積極的に活用することで、本市農産物の消費拡大に貢献するとともに、本市農産物の新たな可能性を引き出します。
- 消費者から伝わる率直かつ的確な意見など消費者ニーズを把握し、これを生産者に伝える事で、本市農産物の質の向上に貢献します。

#### 消費者・市民

- 身近な本市農産物を積極的に消費することで、地産地消を推進するとともに、本市農産物の質の良さを市内外にPRし、本市農産物の価値を高めます。
- “農”の持つ多面的機能の重要性を理解し、豊かな自然環境を次世代に継承するべく農業・農村環境の保全に積極的に取組めます。

#### 宇都宮市

- 各関係機関がそれぞれの役割を果たせるようハード・ソフト両面から支援・調整するとともに、国・県等の動向を踏まえた上で、本市農業の持続発展に必要な施策の最適化を図り、着実に実施します。

\* **農業公社**：公益財団法人として、農地利用権の設定、売買のあっ旋等農地に関する公的な事業を引き続き実施するとともに、本計画に掲げる施策事業の主力推進役として、事業を具現化し、実施します。

## 2. 効果的な事業の実施

本計画で掲げる施策の具体的な実施にあたっては、国や県の農業政策の動向や他市の取り組みなどを踏まえ、総合計画実施計画や毎年度の予算編成、その他関連諸計画と十分な調整・連携を図るとともに、国県補助の有無や費用対効果など具体的な検討を行った上で、事業の必要性を判断し、実効性の高い事業から着実に推進します。

特に、計画の前期5年間では、本市農業の持続的発展に向けた基礎力を養う期間として、担い手の確保・育成や地産地消を中心に推進していきます。

後期5年間は、前期5年間で培った地力を活かし、市外、国外を意識した生産振興及び販売戦略を実施していきます。



# 資料編

## 1 食料・農業・農村に関する調査

### (1) 調査概要

#### ①調査方法と調査対象

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査対象：20歳以上80歳未満の男女各1,000人、計2,000人

抽出方法：2010年国勢調査の性・年代別人口に準拠し、住民基本台帳より抽出

#### ②調査期間と回収状況

調査期間：平成24年8月24日（金）～平成24年9月10日（月）  
（平成24年9月18日（火）までの遅れ票を有効）

回収状況：1,050人

有効回収率：52.6%（1,050人／1,998人）

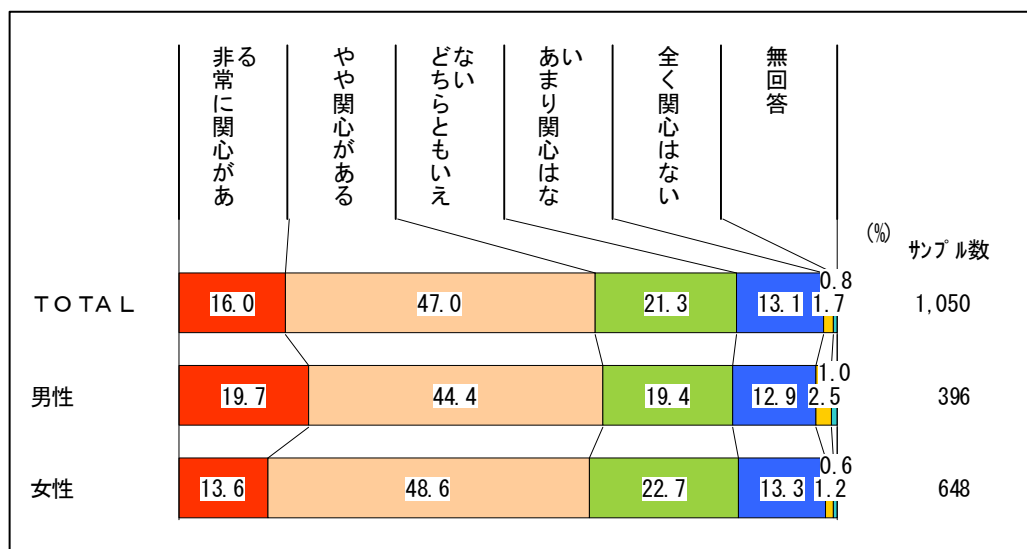
表 4-1 性・年代別回収状況

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	その他	不明	合計
男性	39	60	50	77	101	67	1	1	396
女性	43	111	111	138	154	85	5	1	648
不明	0	0	0	0	0	0	0	6	6
合計	82	171	161	215	255	152	6	8	1,050

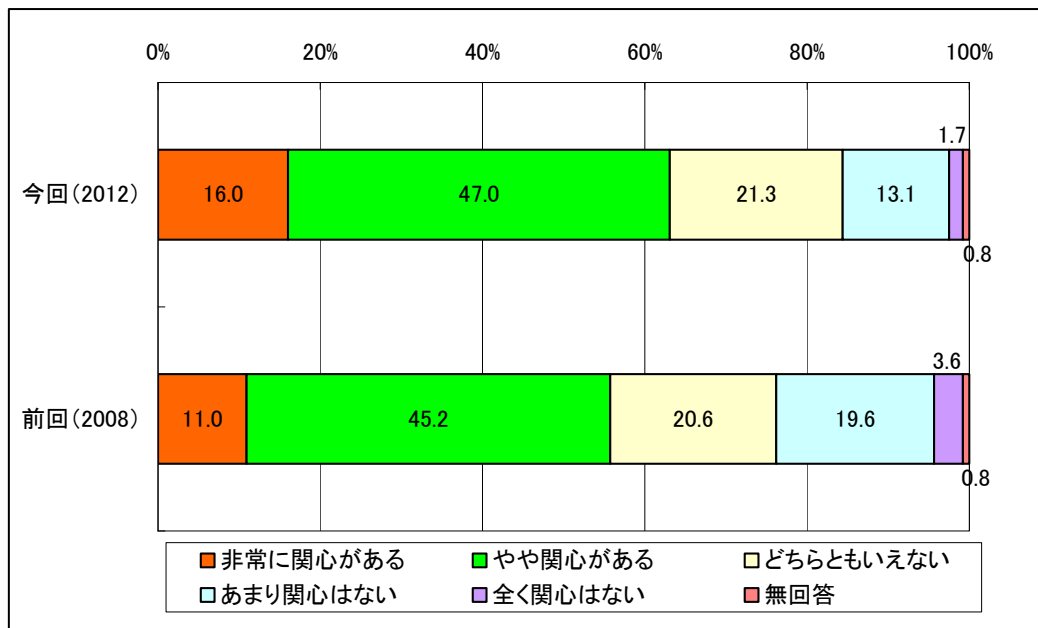
### (2) 調査結果

#### ① 農業についての関心程度

農業への関心については、「非常に関心がある」と「やや関心がある」を合せ、63.0%が「関心がある」と回答している。



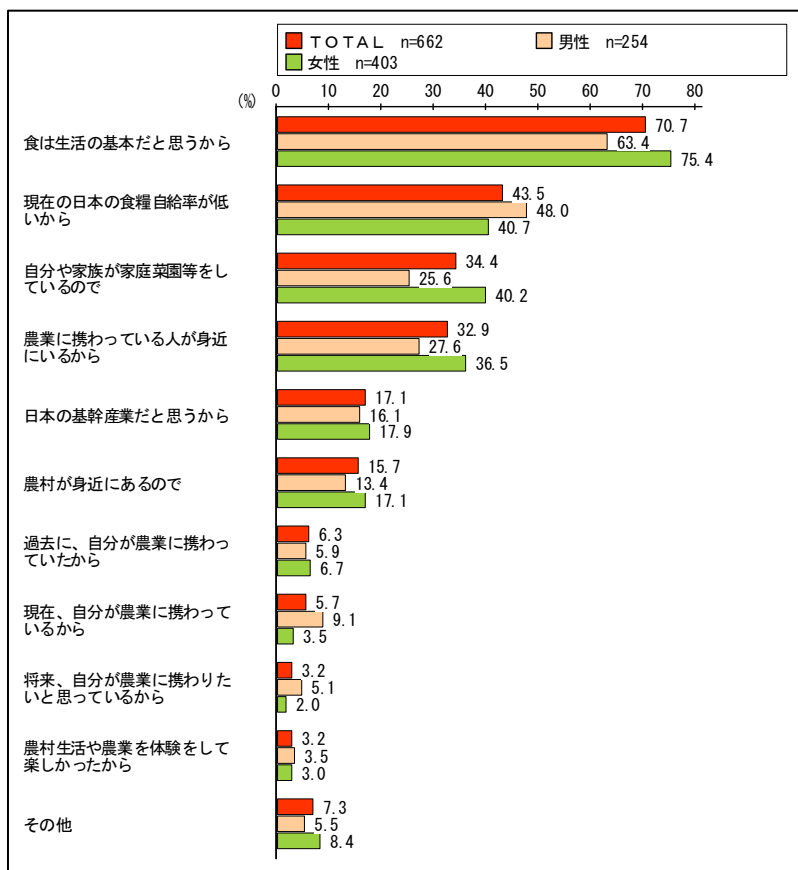
また、前回調査と比較すると「非常に興味がある」と「やや興味がある」を合わせた割合は、前回調査の 56.2%から 6.8 ポイント増加している。

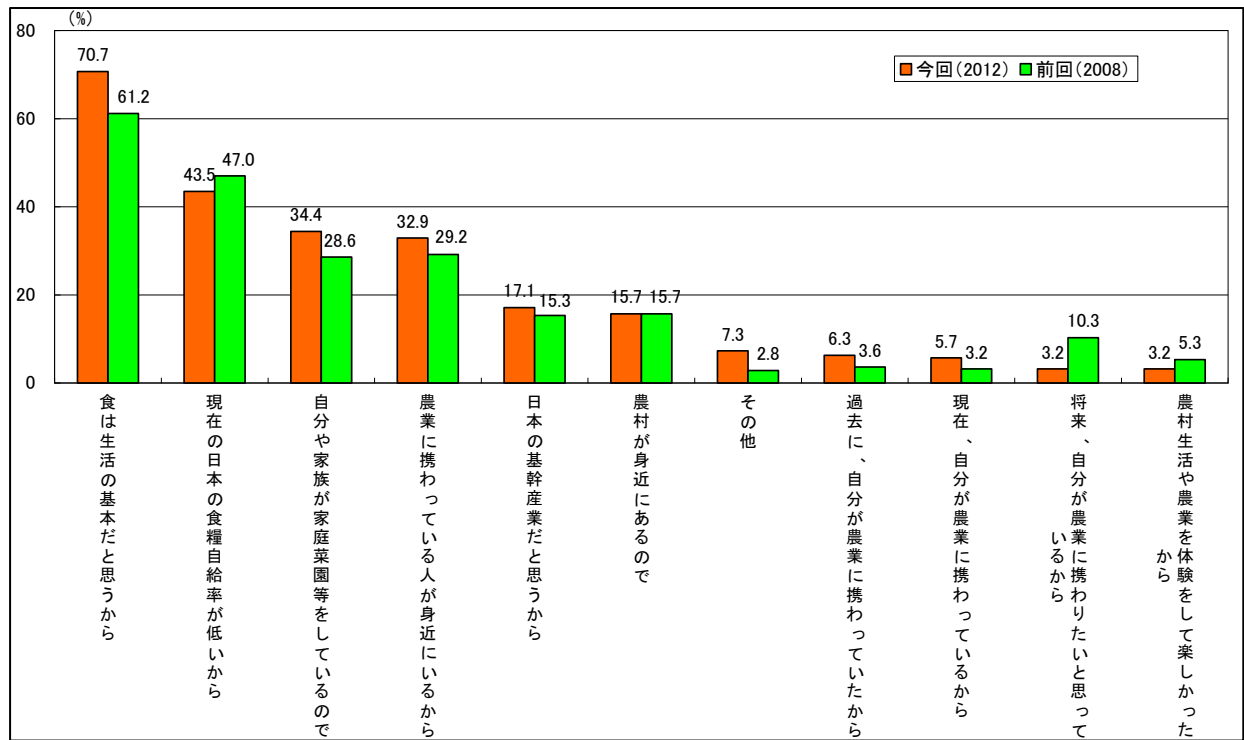


## ② 農業に関心がある理由

関心がある層にその理由を聞いた結果、「食は生活の基本だと思うから」が 70.7%で最も割合が高く、次いで「現在の日本の食糧自給率が低いから」が 43.5%となっている。「その他」については、「福島第一原発事故による放射能汚染」という回答が多く見受けられる。

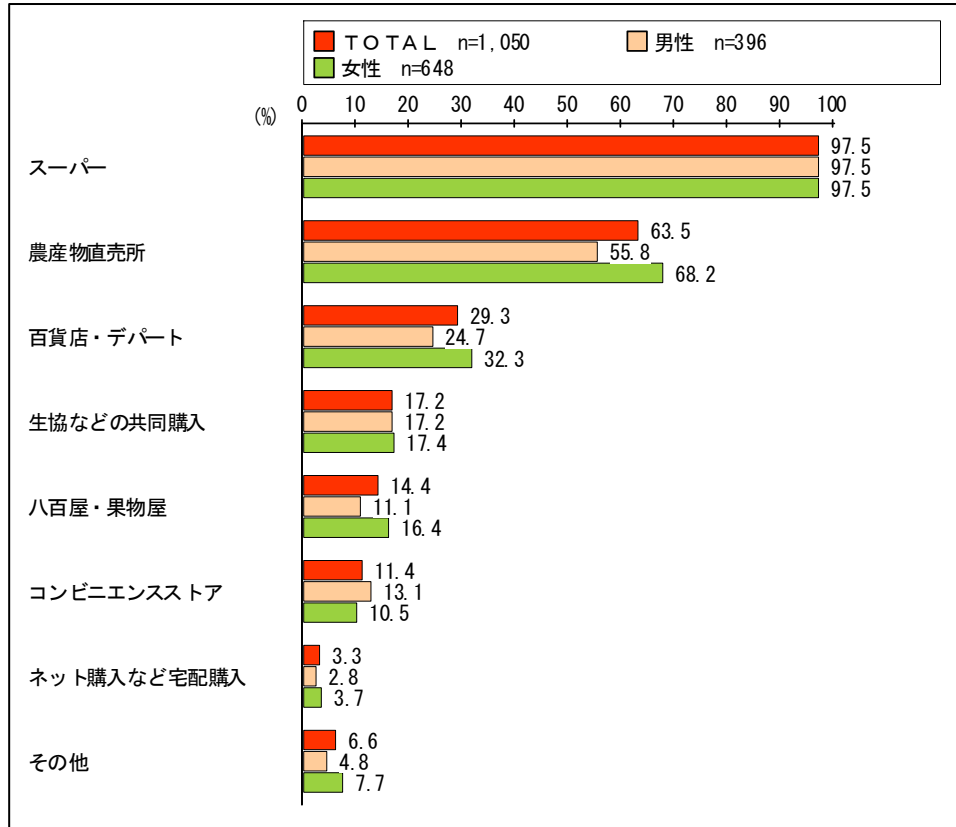
前回調査と比較すると、「食は生活の基本だと思うから」が 61.2%から 9.5 ポイント増加している。一方で、「将来、自分が農業に携わりたいと思っているから」は 10.3%から 3.2%に 7.1 ポイント減少している。



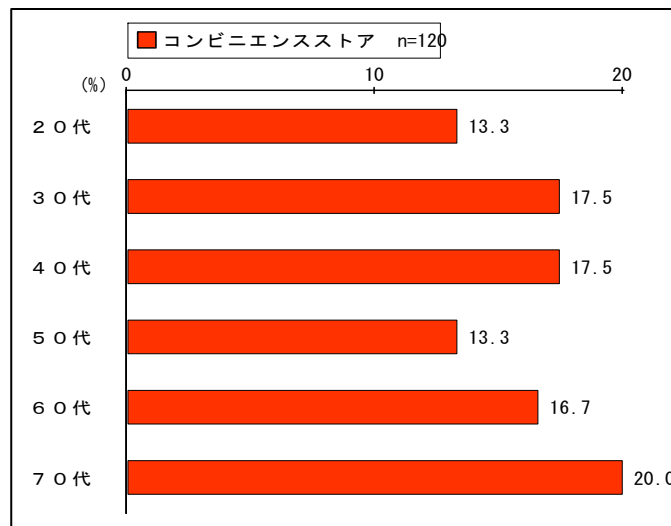


### ③-1 家庭で農産物を購入する際の店舗形態

米・野菜・果物などの農産物を購入する店舗形態として最も利用されているのは「スーパー」で97.5%が利用しており、次いで「農産物直売所」が63.5%となっている。「その他」については、「農家からの直買い」「自家栽培」「実家からもらう」という回答が多く見られる。



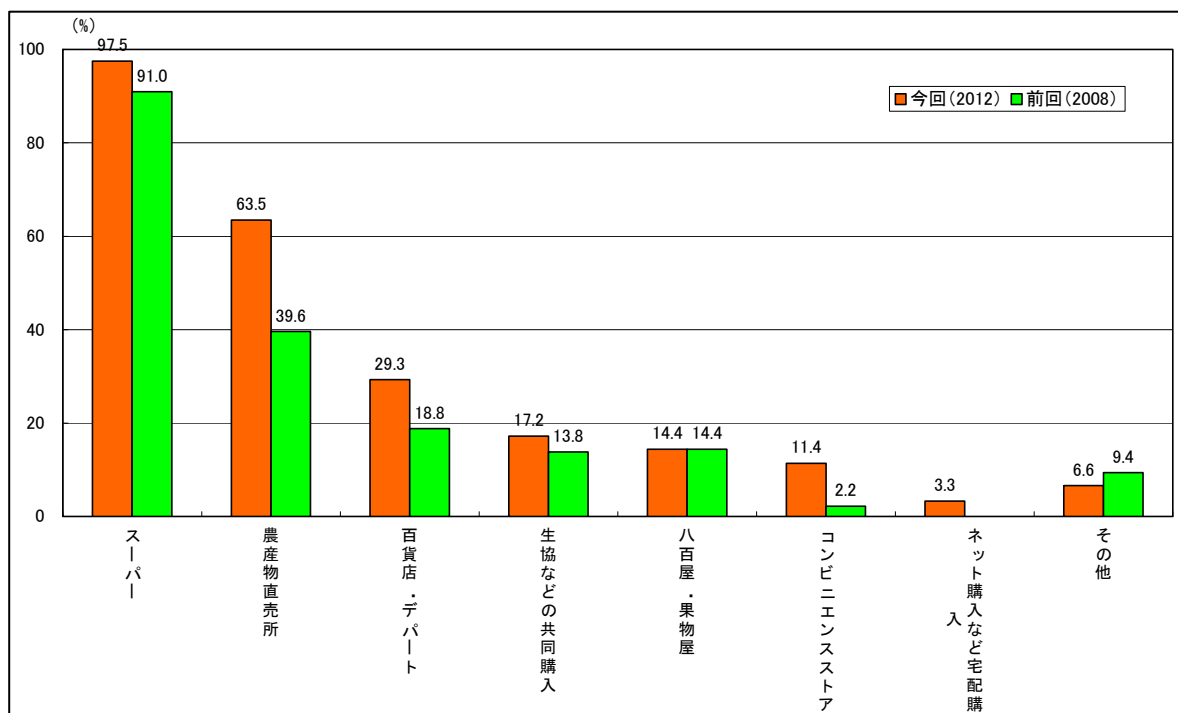
米・野菜・果物などの農産物を購入する店舗形態としての「コンビニエンスストア」を選択した人を年代別に見ると、30代、40代が17.5%であり50代になると13.3%と減少するが、60代では16.7%、70代では20.0%と年代が上昇するにつれて、利用率も高くなっている。



前回調査と比較すると、「農産物直売所」が 39.6%から 63.5%と 23.9 ポイント増加し、「百貨店・デパート」は 18.8%から 29.3%に 10.5 ポイント増加、「コンビニエンスストア」は 2.2%から 11.4%に 9.2 ポイント増加している。

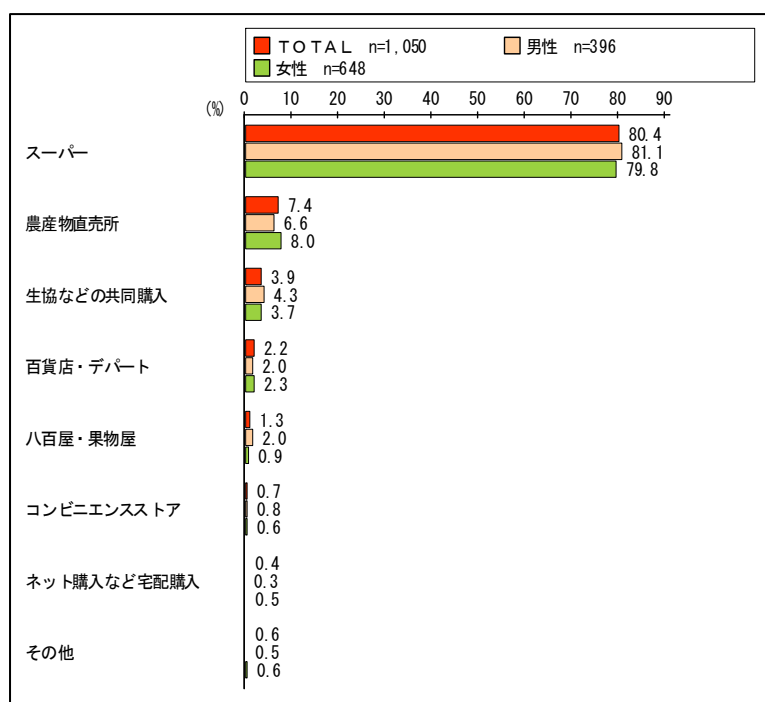
「農産物直売所」については JA や農家が主体となって運営する形態のほか、民間企業が運営する形態による出店も見受けられるなど、店舗数の増加による効果と推測される。

また、「コンビニエンスストア」でも近年農産物を販売するようになったことで、「コンビニエンスストア」を利用する人が増加していると考えられる。



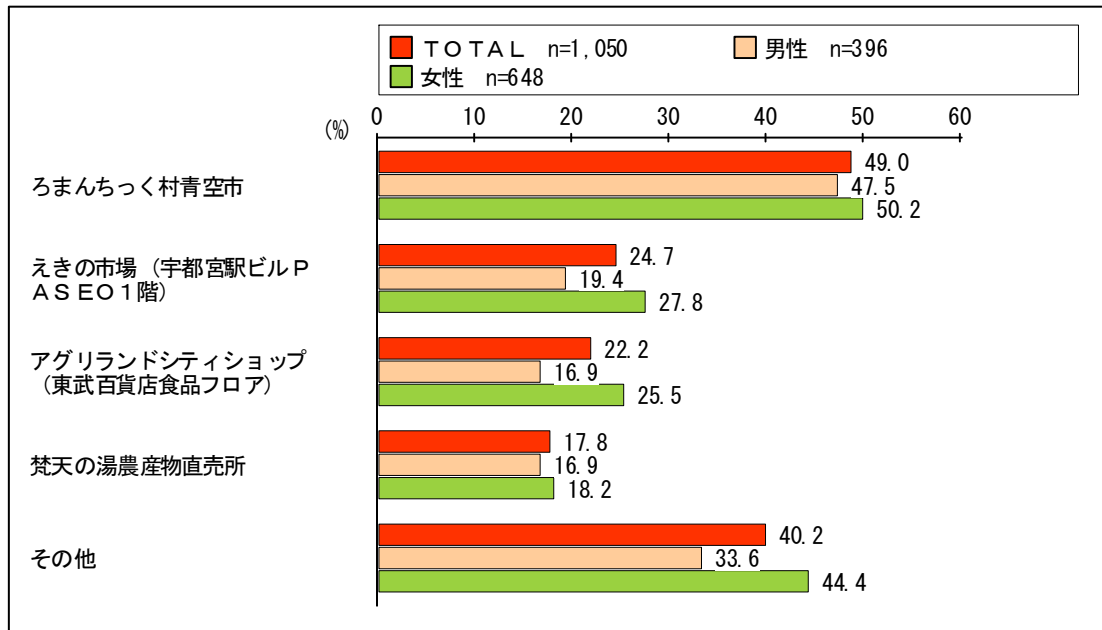
### ③-2 家庭で農産物を購入する際最も利用する店舗形態

最も利用する店舗形態としては、「スーパー」が 80.4%と最も多く、「農産物直売所」は 7.4%まで比率が低くなる。このことから「農産物直売所」は主たる購入先ではなく、副次的な購入先であることがわかる。



#### ④ 利用したことがある農産物直売所

利用したことがある農産物直売所については、「ろまんちっく村青空市」が最も多く49.0%の人が利用したことがあり、次いで、「えきの市場」を24.7%の人が利用したことがあると回答している。「その他」については、「道の駅」や「あぜみち」「やさい&くだもの村」という回答が多く見受けられ、特に「道の駅」については近隣の下野、芳賀、市貝まで足を伸ばしている。



利用したことがある農産物直売所について地区別に見ると、「えきの市場」は本庁、豊郷地区で利用が多い。一方で、宇都宮駅周辺の「アグリランドシティショップ」「えきの市場」の利用が少ない地域として、清原地区、瑞穂野地区、城山地区があげられる。

「ろまんちっく村青空市」は、国本地区、篠井地区、城山地区で利用率が高く、特に、国本地区では、「ろまんちっく村」が地区内にあることもあり、その利用率が96.6%となっている。

清原地区は、「その他」の農産物直売所の利用が多い。清原地区には、「ふれあいこもりや直売所」「桑島ふるさと直売所」「南団地直売所」がある。

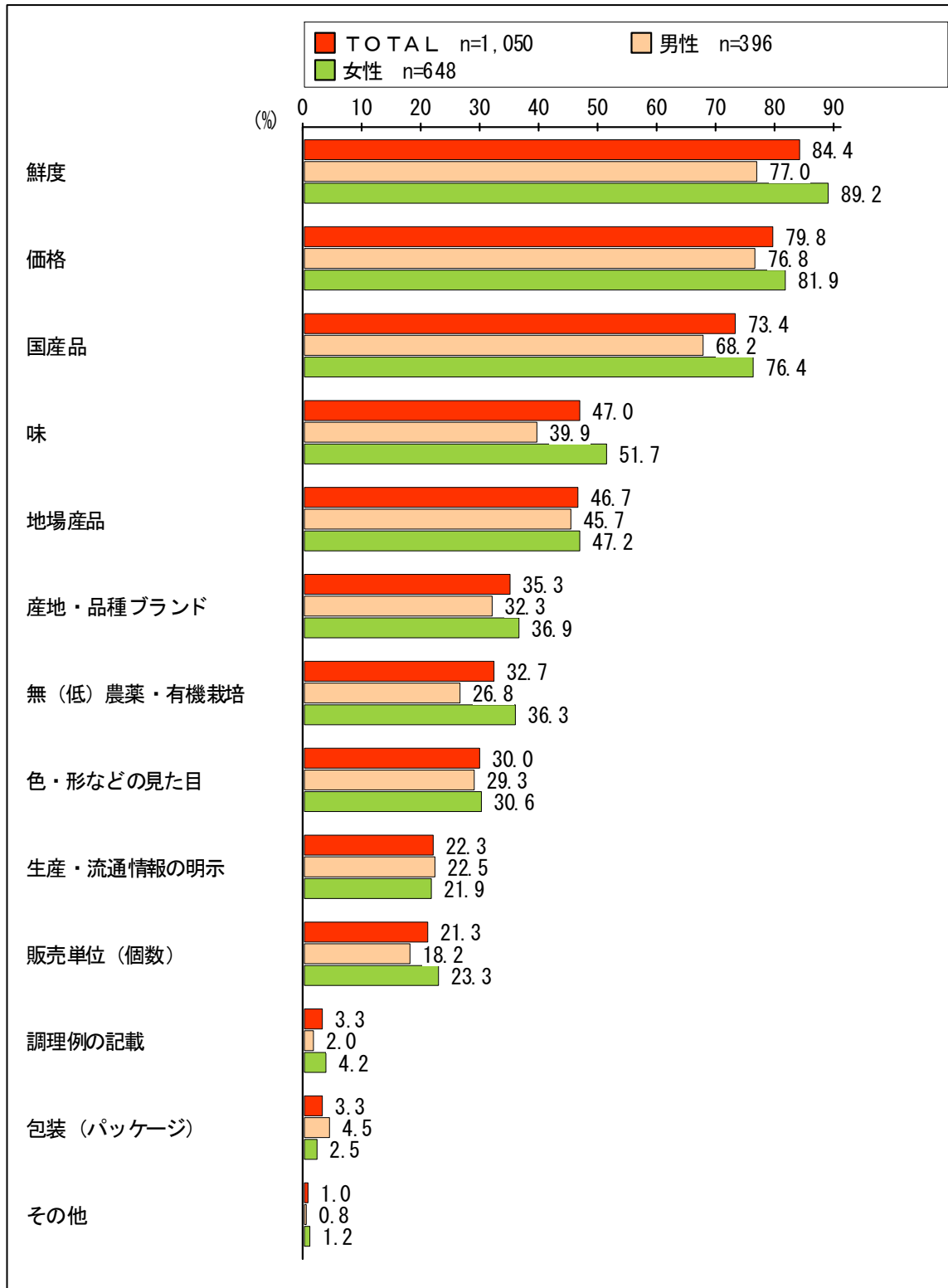
問 2 1 居住地区		n	1 アグリランドシティショップ (東武百貨店食品フロア)	2 えきの市場(宇都宮駅ビルP ASEO1階)	3 ろまんちっく村青空市	4 梵天の湯農産物直売所	5 その他
0	TOTAL	1,050	22.2	24.7	49.0	17.8	40.2
1	本庁(宝木地区、陽南地区を含む)	340	31.8	35.6	51.8	14.1	39.7
2	平石地区	59	13.6	23.7	49.2	18.6	30.5
3	清原地区	55	△ 3.6	△ 9.1	△ 30.9	14.5	○ 58.2
4	横川地区	62	21.0	21.0	41.9	17.7	35.5
5	瑞穂野地区	21	△ 9.5	△ 14.3	△ 28.6	14.3	42.9
6	豊郷地区	85	24.7	○ 36.5	55.3	24.7	45.9
7	国本地区	29	24.1	24.1	○ 96.6	17.2	31.0
8	富屋地区	13	23.1	15.4	46.2	△ 0.0	△ 23.1
9	篠井地区	5	△ 0.0	20.0	○ 60.0	20.0	40.0
10	城山地区	31	△ 9.7	△ 6.5	○ 64.5	16.1	△ 22.6
11	姿川地区	102	20.6	△ 12.7	52.9	10.8	41.2
12	雀宮地区	84	19.0	△ 11.9	△ 38.1	17.9	50.0
13	上河内地区	27	14.8	14.8	48.1	○ 63.0	33.3
14	河内地区	102	17.6	21.6	47.1	27.5	42.2

※表中の○はトータルより10ポイント以上高い地域、△はトータルより10ポイント以上低い地域を表している。

### ⑤-1 農産物を購入する際の基準

農産物を購入する際の基準については、「鮮度」を重視する人が84.4%と最も高く、次いで「価格」が79.8%、「国産品」が73.4%となっている。

「地場産品」を基準としている人は46.7%で、約半数の人が基準の一つとして捉えており、「無（低）農薬・有機栽培」は32.7%となっている。

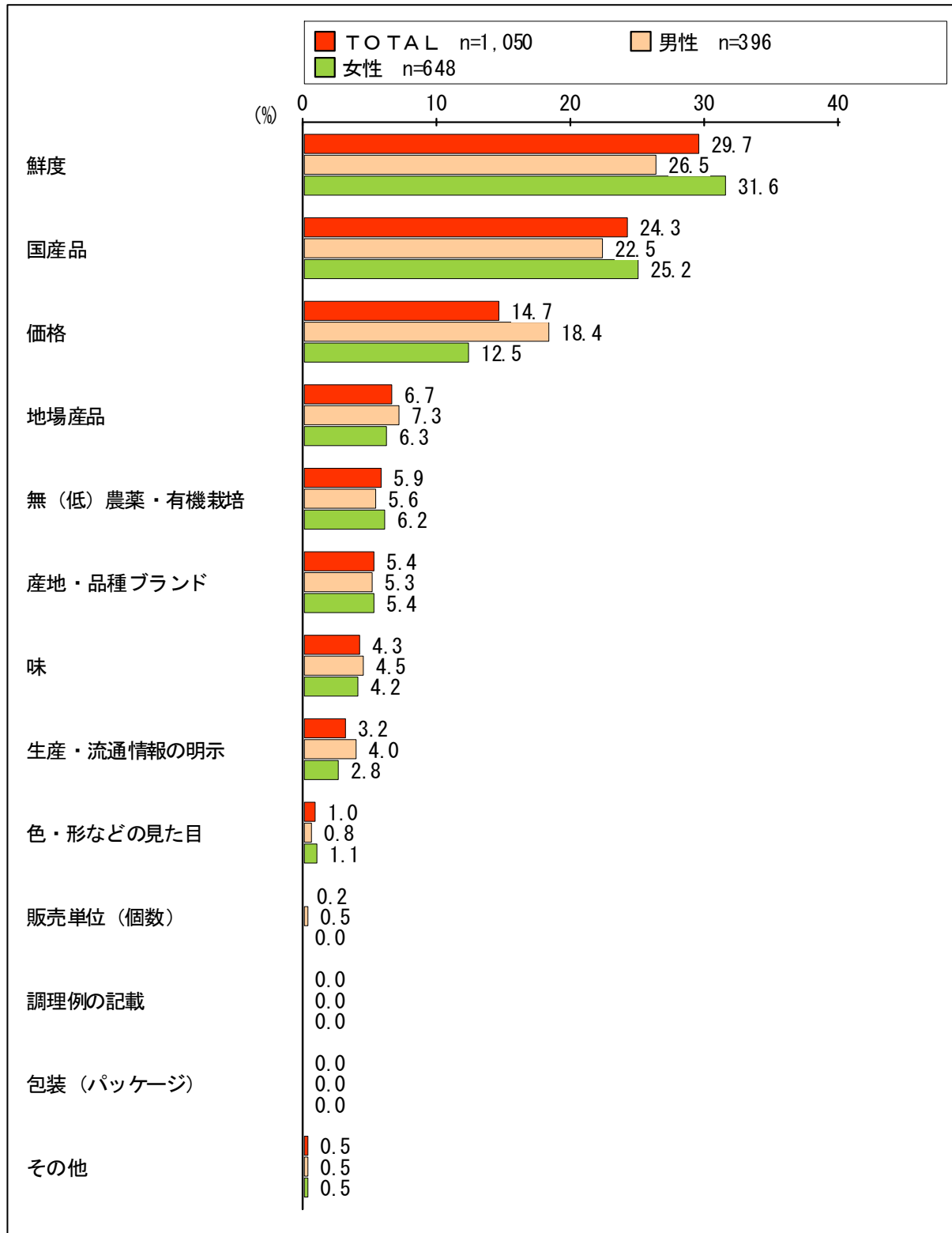




### ⑤-2 農産物を購入する際に最も重視する基準

農産物を購入する際に最も重視する基準については、「鮮度」が最も高く、29.7%であり、次いで「国産品」が24.3%、「価格」が14.7%となっている。

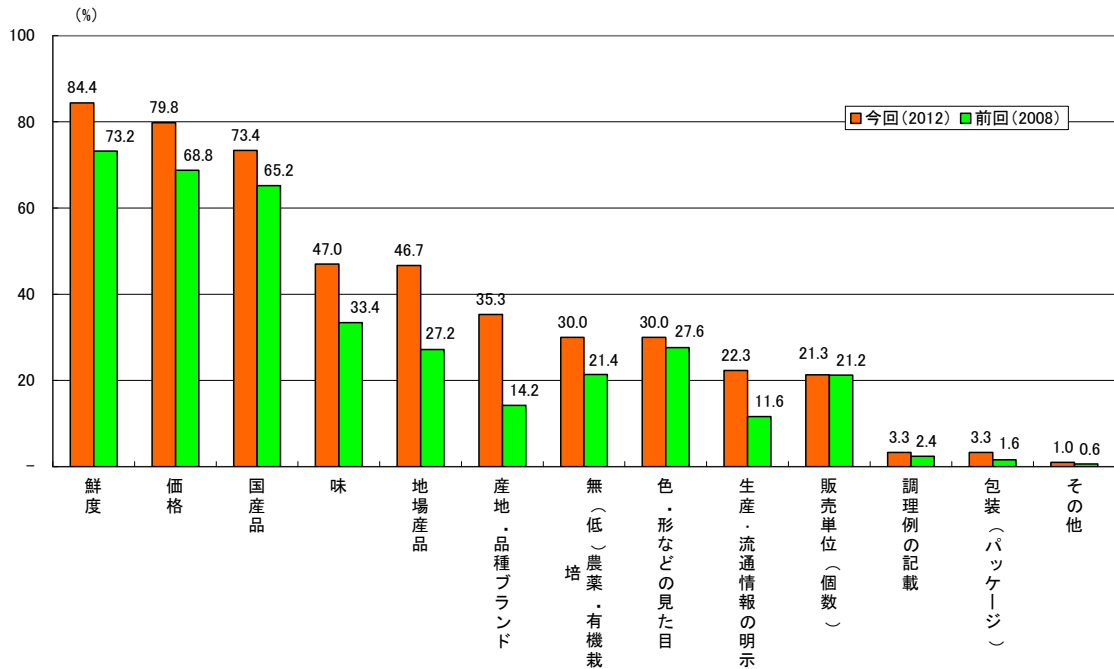
「地場産品」を最も重視する基準としている人は6.7%であり、基準の一つとして捉えている人の14.3%である。「無（低）農薬・有機栽培」の場合、基準の一つとして捉えている人の18.0%が最も重視する基準としている。



### ⑤-3 農産物を購入する際の基準（前回調査との比較）

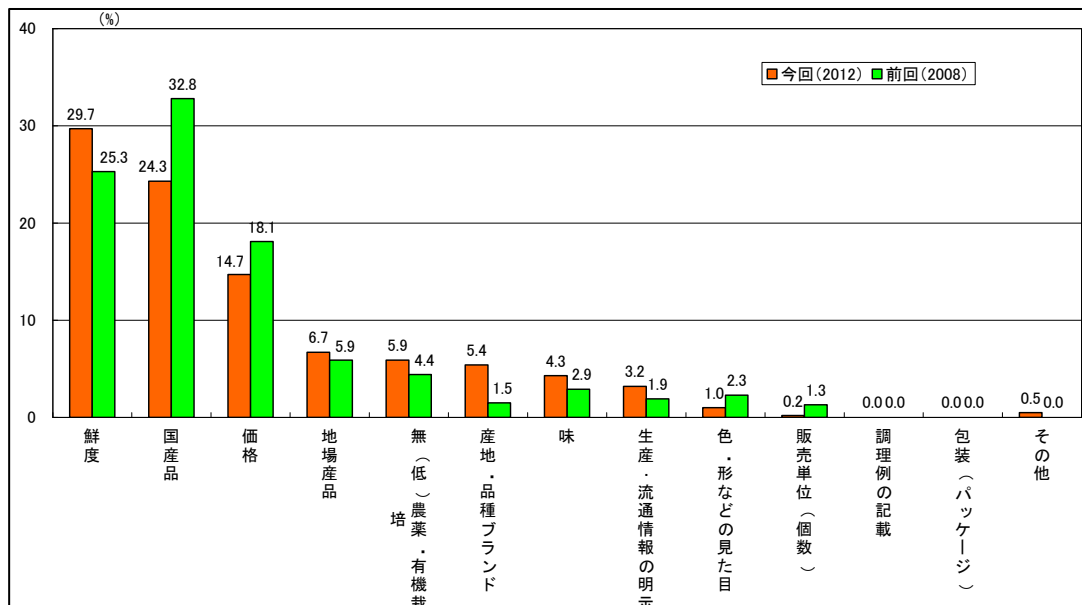
前回調査と比較すると、購入する際の基準として「産地・品種ブランド」が14.2%から35.3%と21.1ポイントと最も増加している。これは、福島第一原発の事故などの影響も受けていると考えられる。

次いで、「地場産品」が27.2%から46.7%と19.5ポイント増加している。これは、大手小売店や直売所で生産者情報を入れた農産物が販売されるようになったことによる影響と考えられる。



### ⑤-4 農産物を購入する際に最も重視する基準（前回調査との比較）

前回調査と比較すると、購入する際最も重視する点として「鮮度」が25.3%から29.7%と4.4ポイントと最も増加している。一方、「国産品」は32.8%から24.3%と8.5ポイント減少し、「価格」が18.1%から14.7%と3.4ポイント減少している。前回調査の2008年は中国性餃子による中毒が発生した直後であったことから「国産品」が重視されていたためと考えられる。

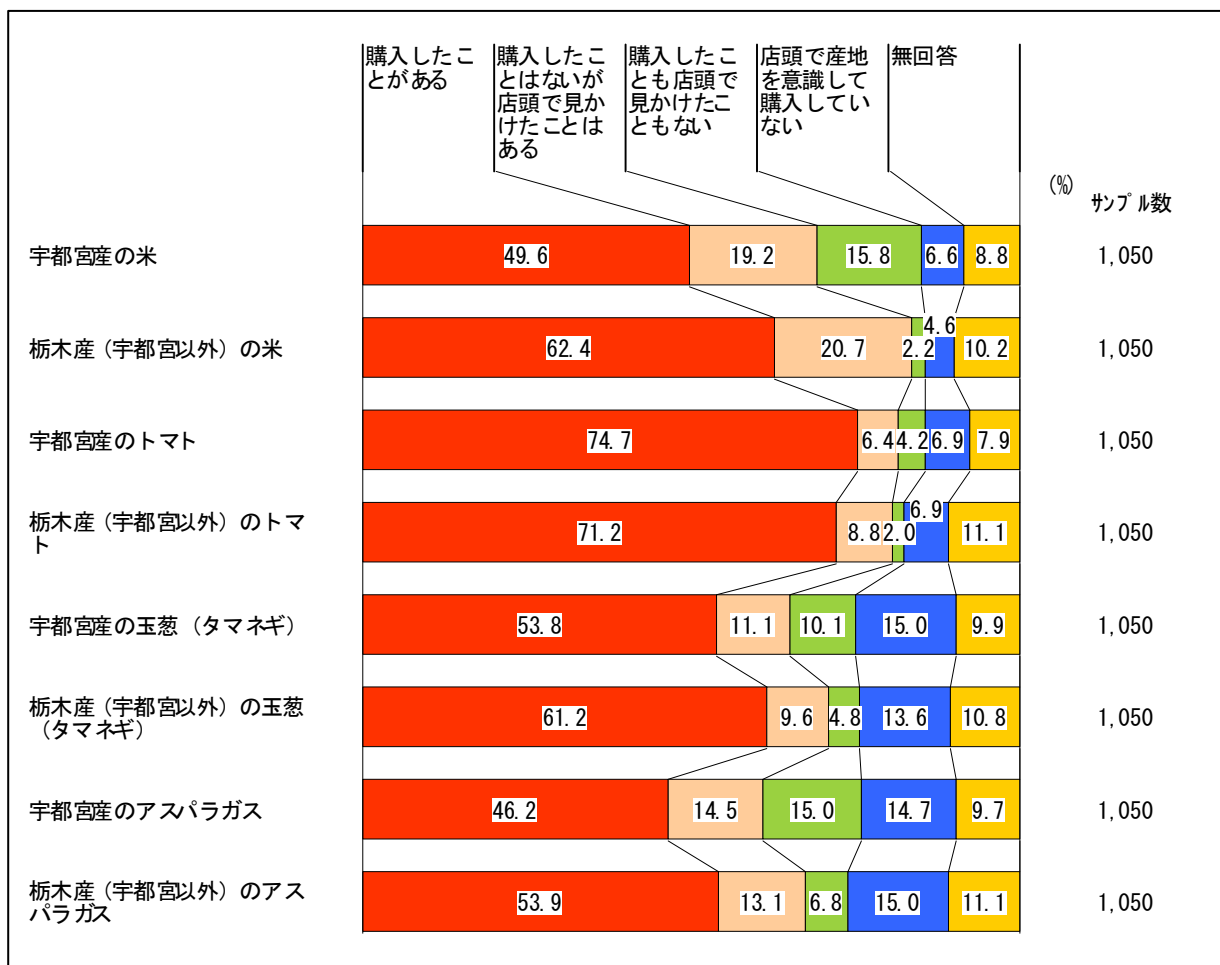


### ⑥ 宇都宮産及び栃木県産農産物の購入状況

宇都宮産農産物を購入したことがある品目については、「トマト」が最も高く74.7%、次いで「タマネギ」が53.8%、「米」が49.6%、「アスパラガス」が46.2%となっている。

栃木県産農産物では、「トマト」が71.2%と最も高いのは変わらないが、次いで「米」が62.4%、「タマネギ」が61.2%、「アスパラガス」が53.9%となっており、「米」と「タマネギ」の順位が変わっている。

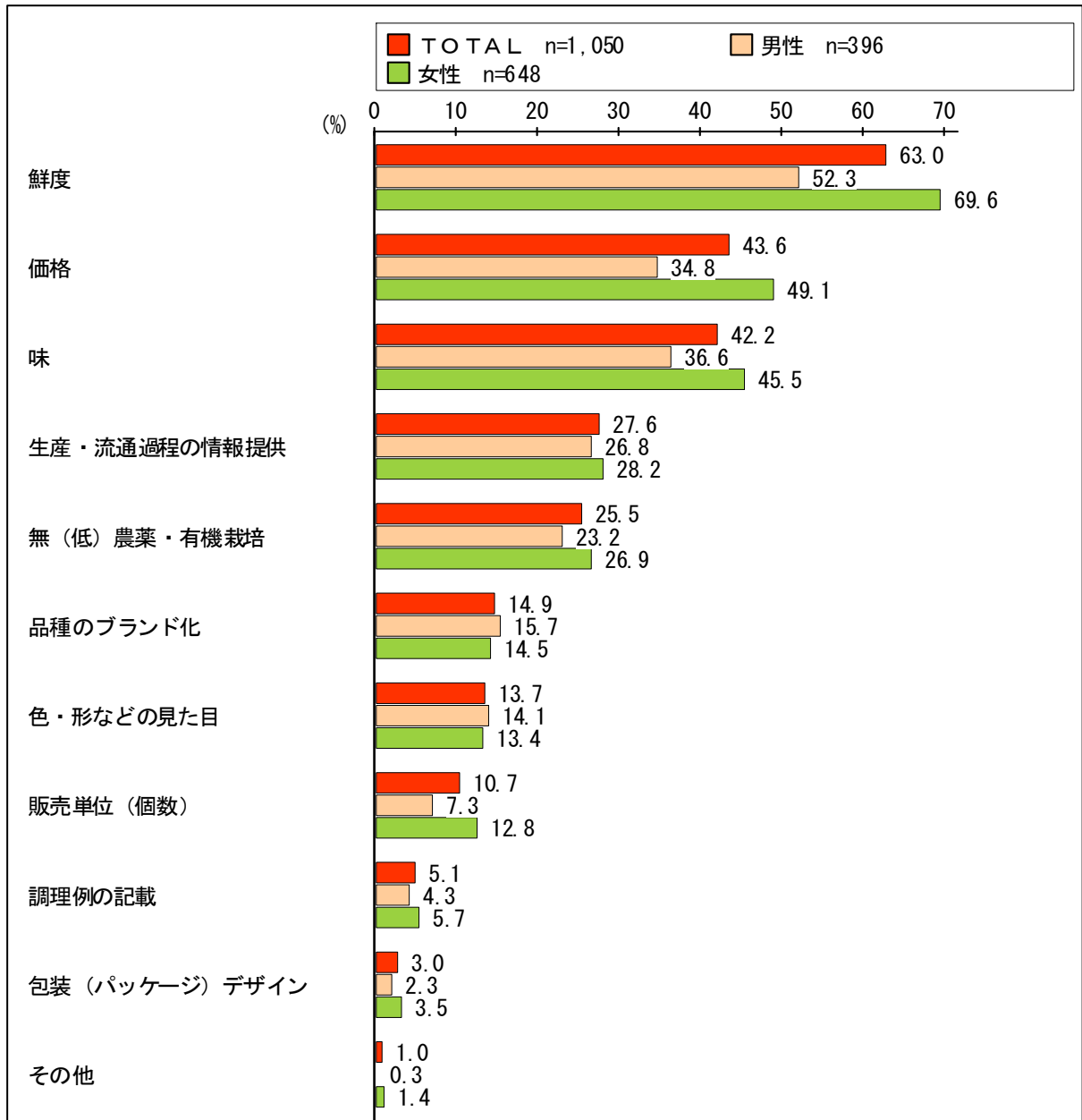
「米」については宇都宮産としてではなく、栃木県産として販売されるケースが多いことが起因していると考えられる。



⑦-1 宇都宮農産物について良いと思う点

宇都宮産農産物の良い点について、「鮮度」を上げる人が最も多く 63.0%となっており、次いで「価格」が43.6%、「味」が42.2%となっている。

宇都宮産農産物は品質が良く、価格が安いと評価とされていると考えられる。

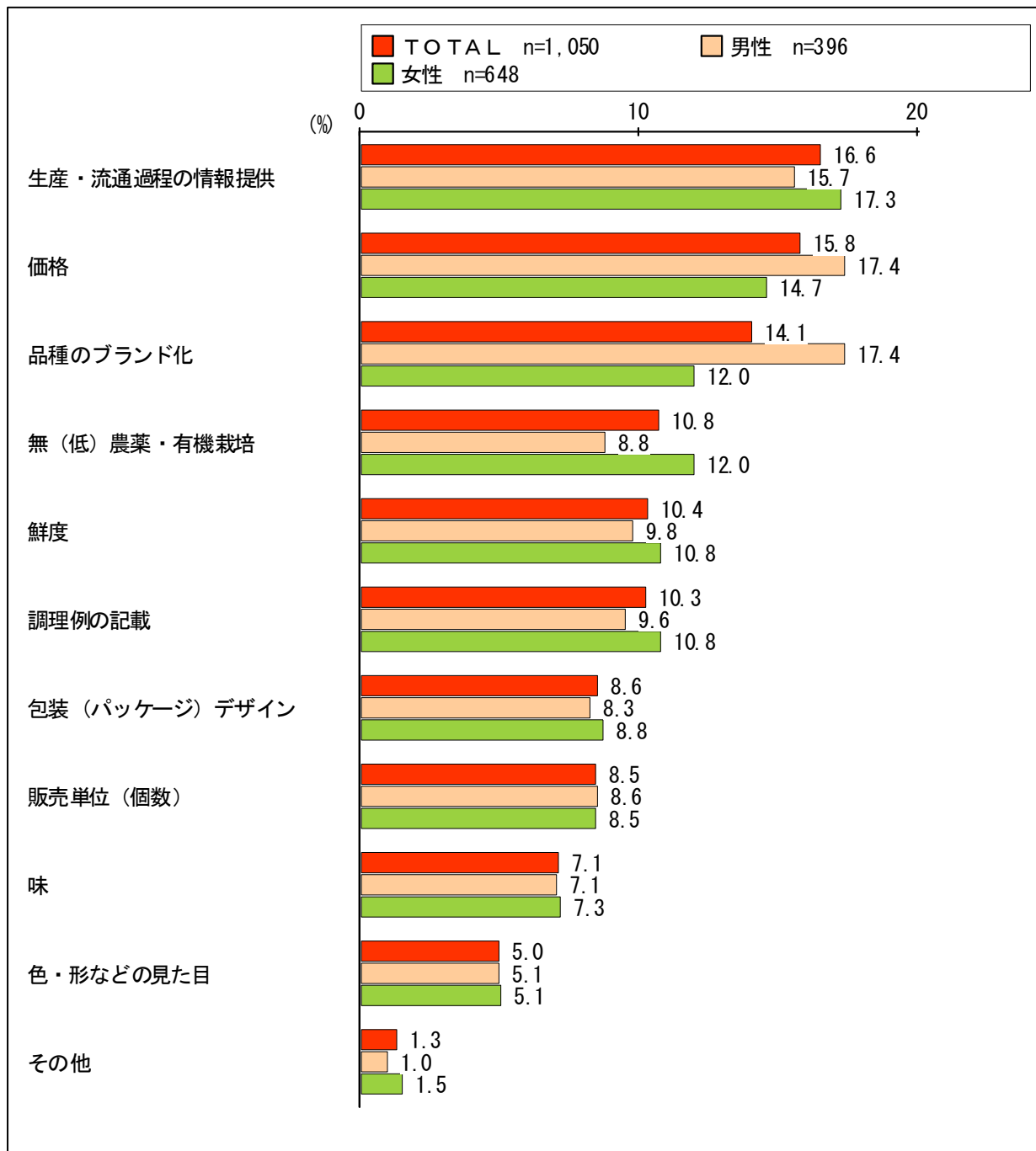


⑦-2 宇都宮産農産物で改善した方が良い点

宇都宮産農産物の改善点については、「生産・流通過程の情報提供」が16.6%と最も高く、次いで「価格」が15.8%、「品種のブランド化」が14.1%が高くなっている。

「生産・流通過程の情報提供」については、生産者をラベルへ印字したり、店舗でのPOP表示や地域流通農産物のPRをすることが対策として考えられる。

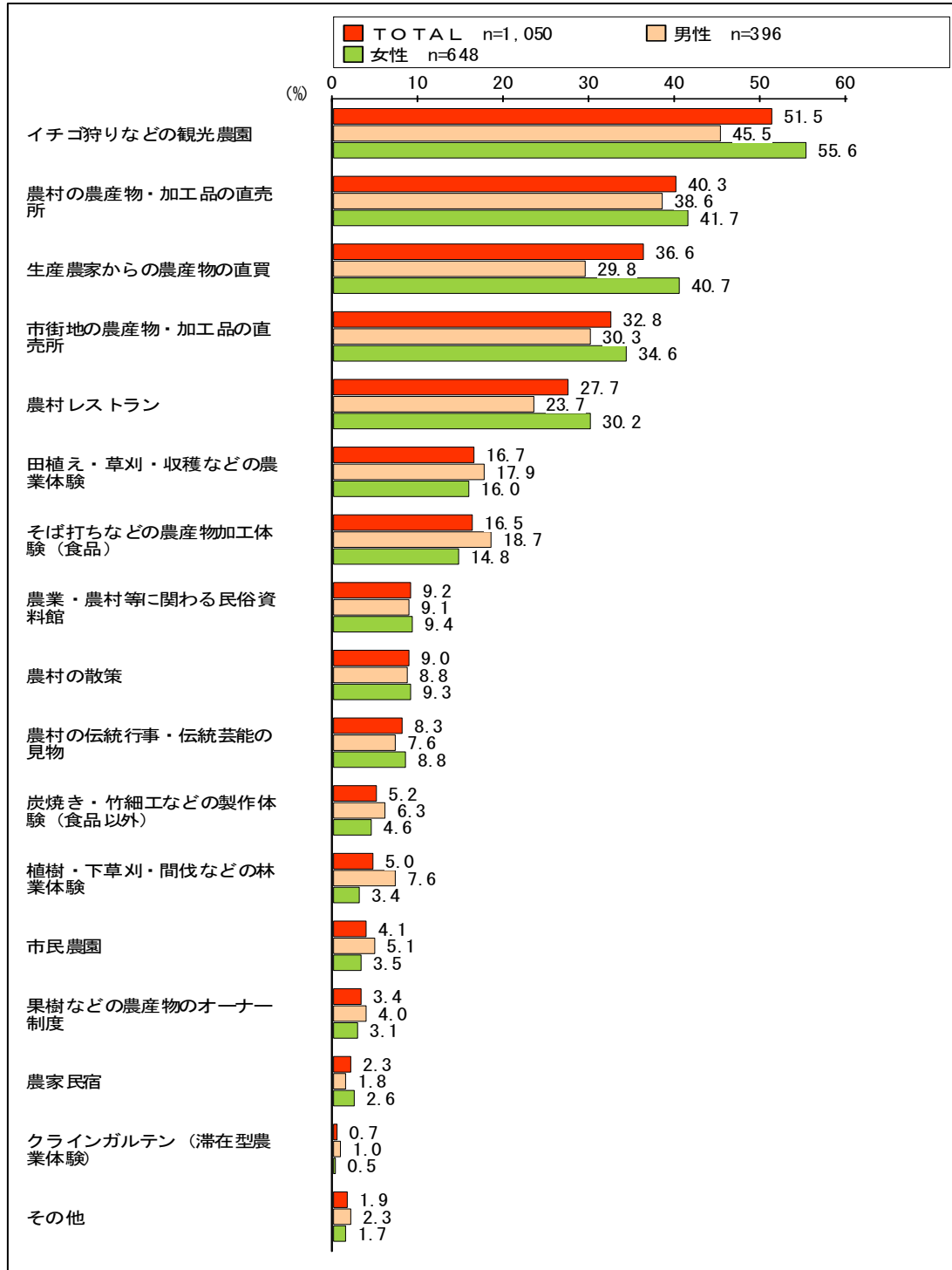
「価格」については、評価する方が多くいる一方で、さらに改善してほしいという要望も多くなっている。



⑧-1 農業イベントや農業体験施設の利用・参加経験

利用・参加したことがある農業イベントについては、「観光農園」が最も高く 51.5%、次いで「直売所」が 40.3%、「農家からの直買」が 36.6%となっている。

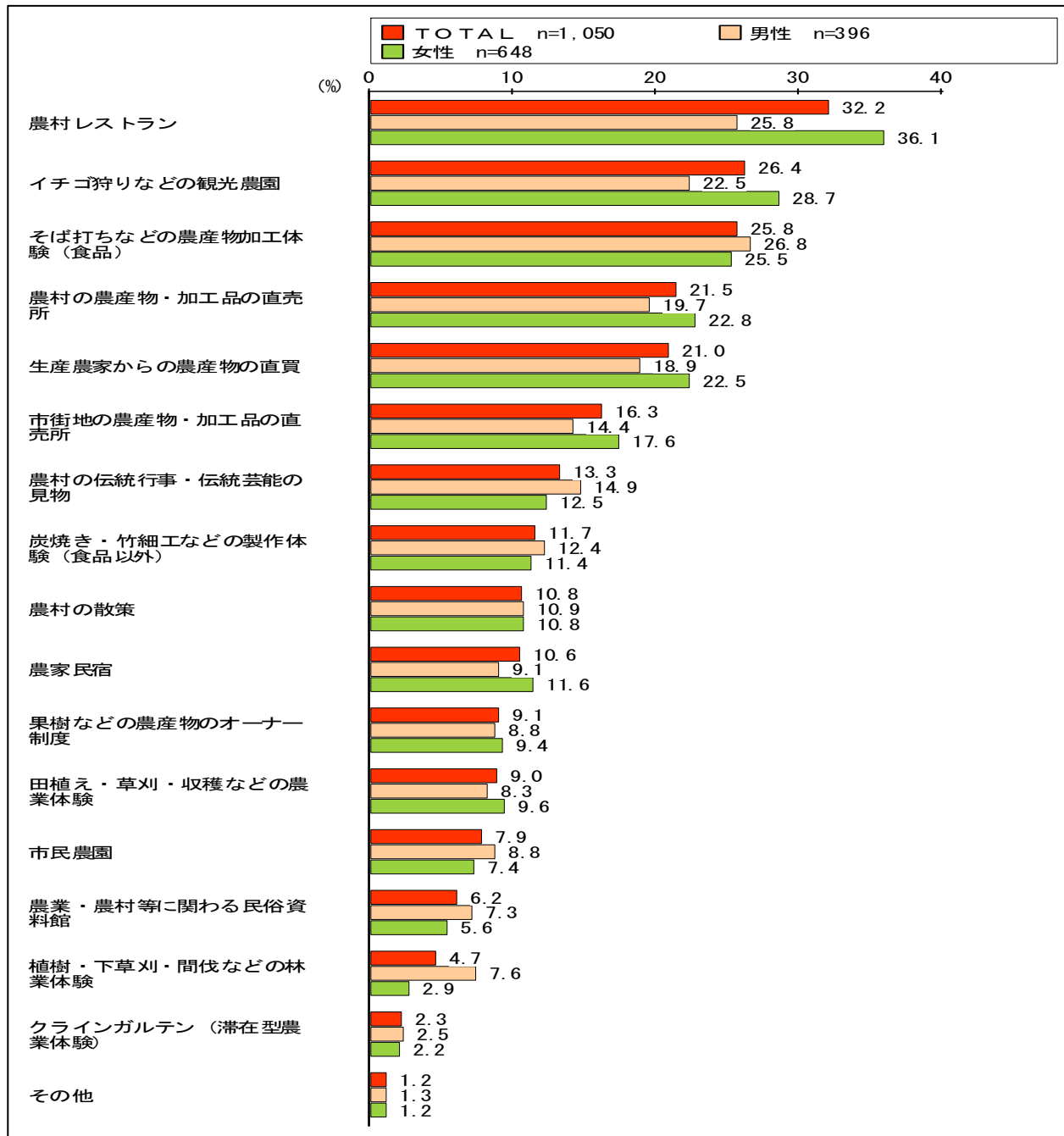
女性の利用・参加率が高い農業イベントは農産物購入やレストランに関連があることで、男性の参加率が高いのは農業・林業体験や農産物加工体験などの体験型イベントとなっている。



### ⑧-2 農業イベントや農業体験施設の利用・参加意向

利用・参加したい農業イベントについては、「農村レストラン」が32.2%と最も高く、次いで「観光農園」が26.4%、「農産物加工体験」が25.8%となっている。

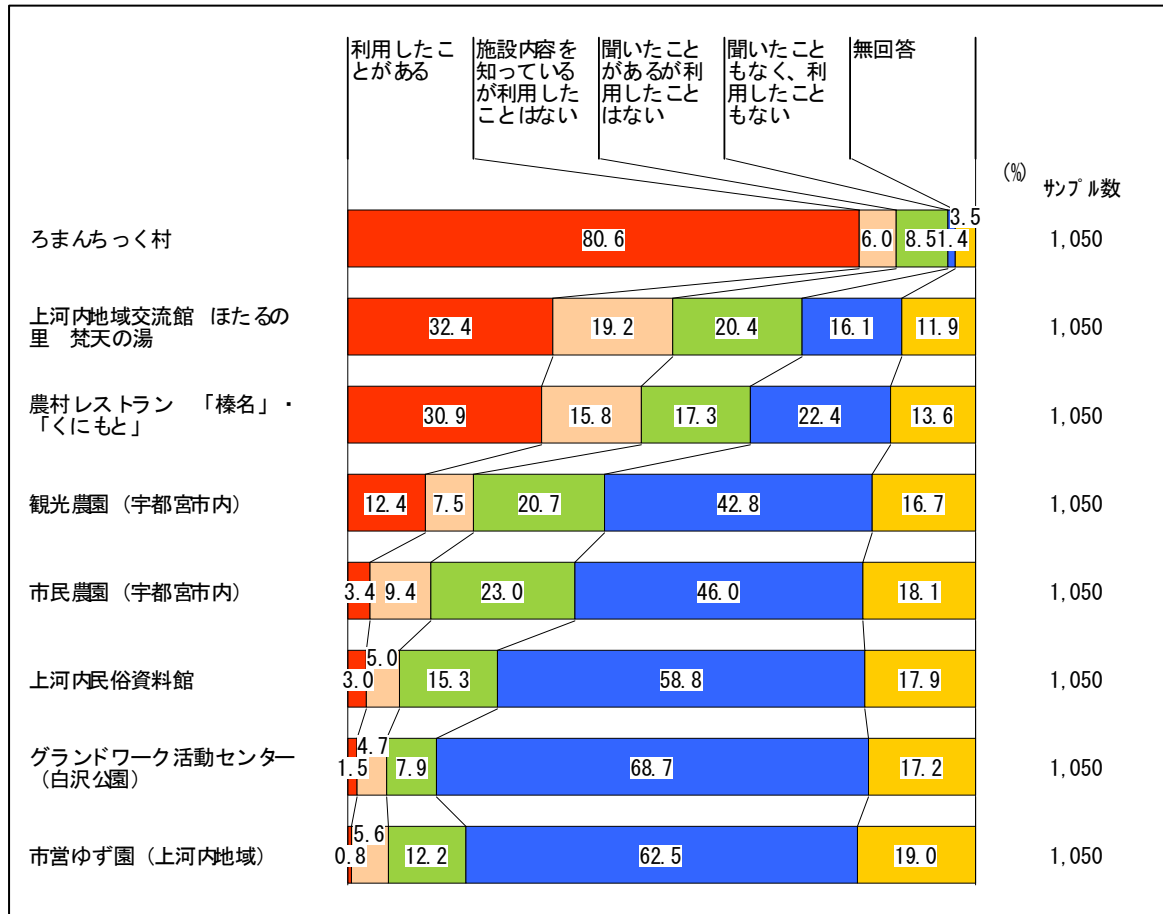
利用・参加経験は低いですが、利用・参加したい農業イベントは「そば打ちなどの農産物加工体験」で、利用・参加意向が利用・参加経験を9.3ポイント上回っている。次いで、「炭焼きなどの製作体験」が利用・参加経験を6.5ポイント上回っている。



⑨ 宇都宮市の都市・農村交流施設の利用経験

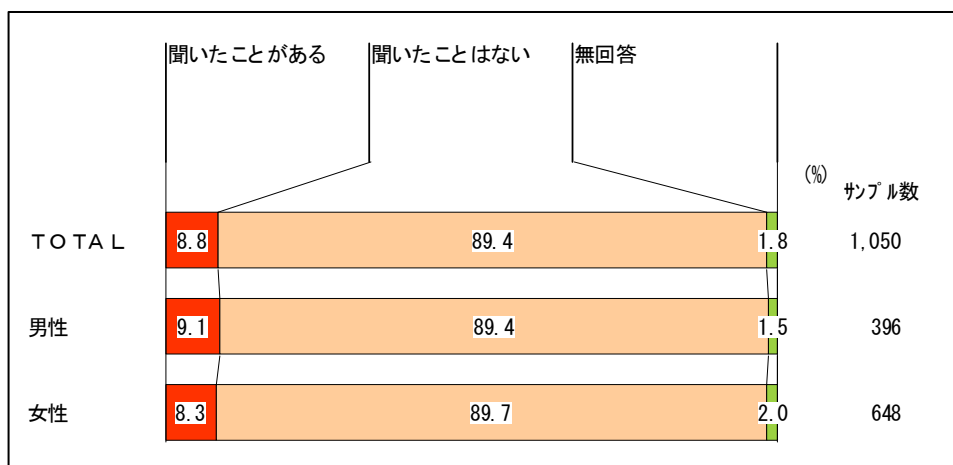
利用したことがある都市・農村交流施設は、「ろまんちっく村」が 80.6%と最も高く、次いで、「ほたるの里 梵天の湯」が 32.4%、「農村レストラン 榛名・くにもと」が 30.9%となっている。

一方、「グランドワーク活動センター（白沢公園）」を聞いたことがない人は 68.7%、「市営ゆず園（上河内地区）」を聞いたことがない人は 62.5%にのぼる。



⑩ 「農業王国うつのみや」というスローガンを聞いたことがあるか

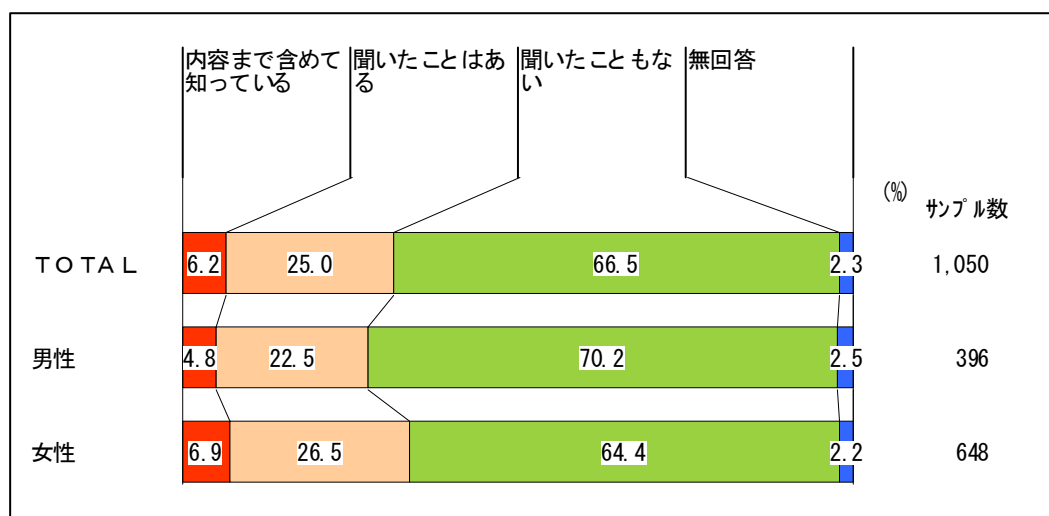
「農業王国うつのみや」というスローガンを聞いたことがある人は 8.8%と、かなり低くなっている。





⑪-1 「プレミアム7」の認知状況

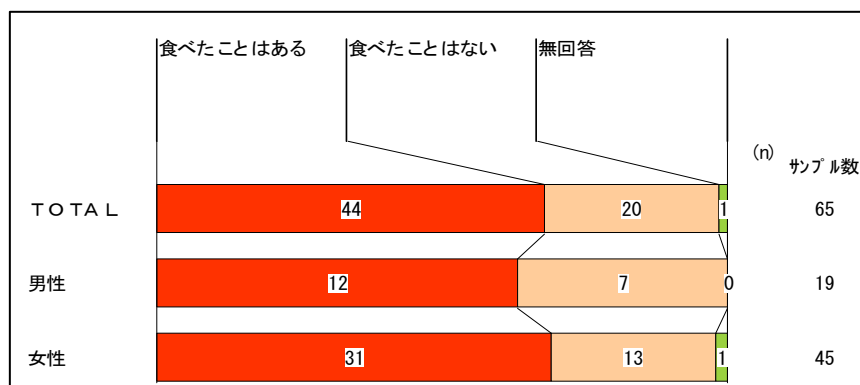
「プレミアム7」を知っている人（「内容まで含めて知っている」と「聞いたことはある」の合計）は31.2%である。



⑪-2 「プレミアム7」の飲食経験

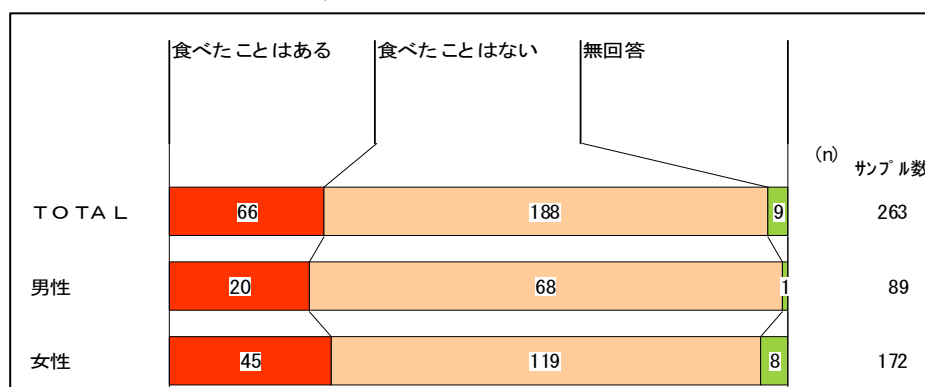
【内容まで含めて知っている人】

「プレミアム7」の内容まで含めて知っている65人のうち44人(67.7%)は「プレミアム7」を食べた経験を有している。



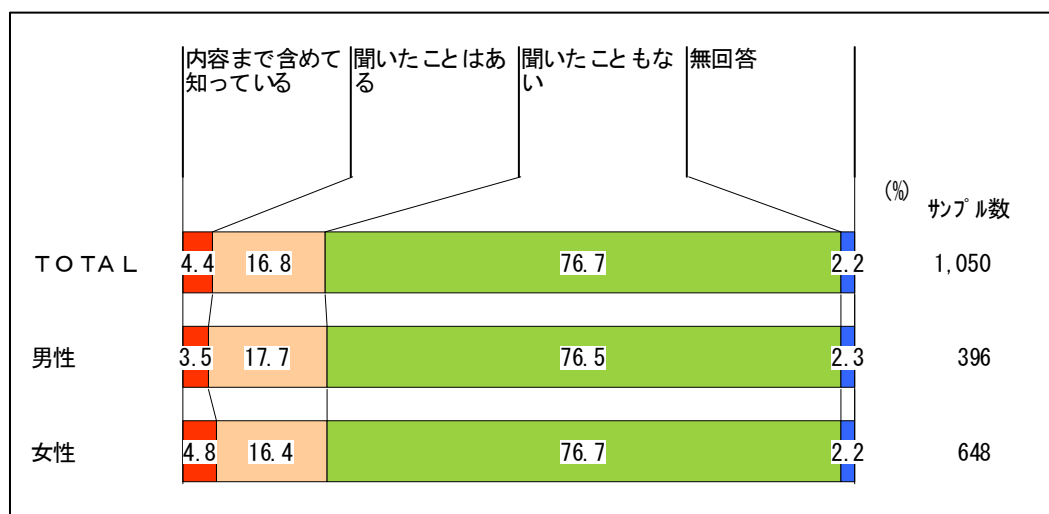
【聞いたことがある人】

「プレミアム7」を聞いたことがある263人のうち66人(25.1%)は「プレミアム7」を食べた経験を有している。



⑫-1 「プレミアム13」の認知状況

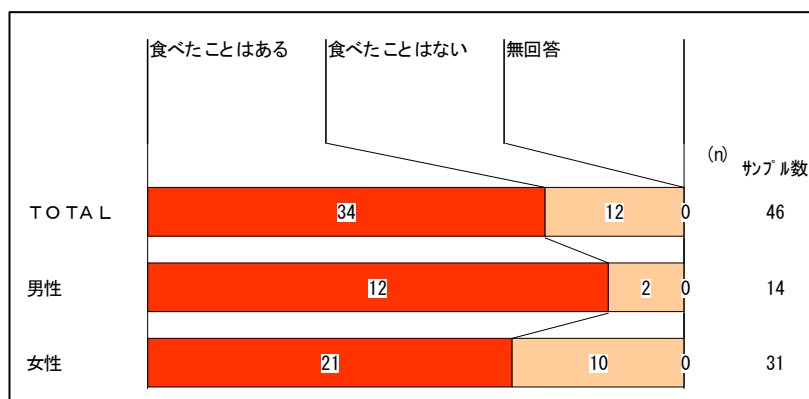
「プレミアム13」を知っている人（「内容まで含めて知っている」と「聞いたことはある」の合計）は21.2%である。



⑫-2 「プレミアム13」の飲食経験

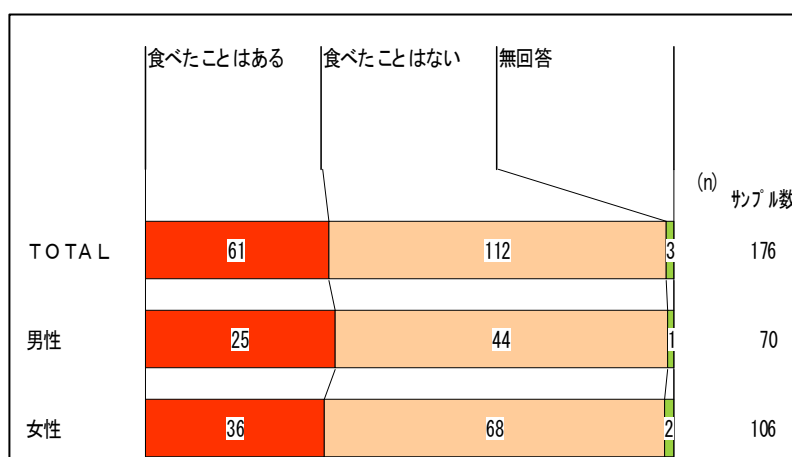
【内容まで含めて知っている人】

「プレミアム13」の内容まで含めて知っている46人のうち34人（73.9%）は「プレミアム13」を食べた経験を有している。



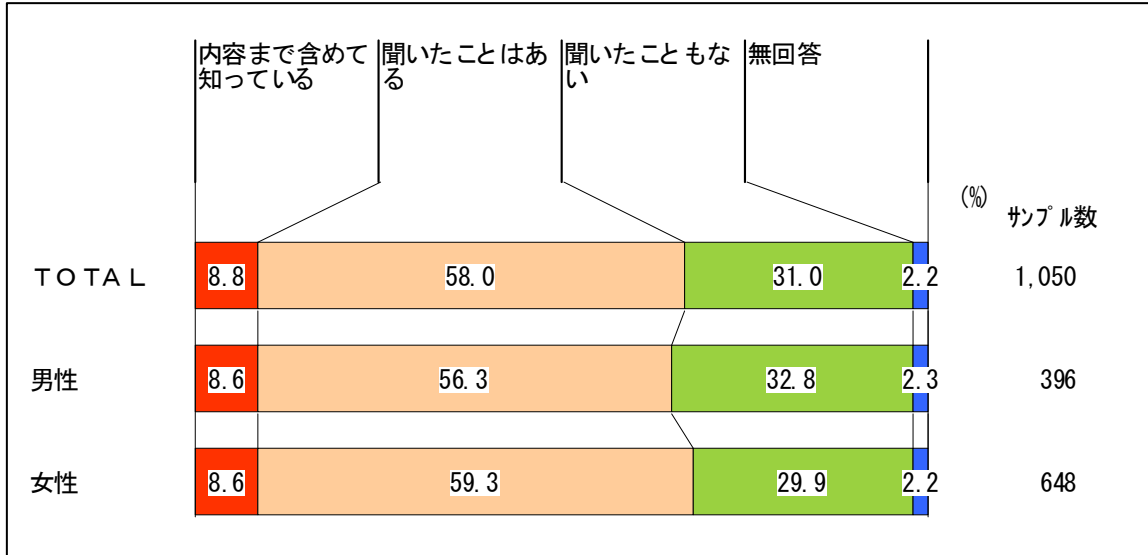
【聞いたことがある人】

「プレミアム13」を聞いたことがある176人のうち61人（34.7%）は「プレミアム13」を食べた経験を有している。



⑬-1 「宇都宮牛」の認知状況

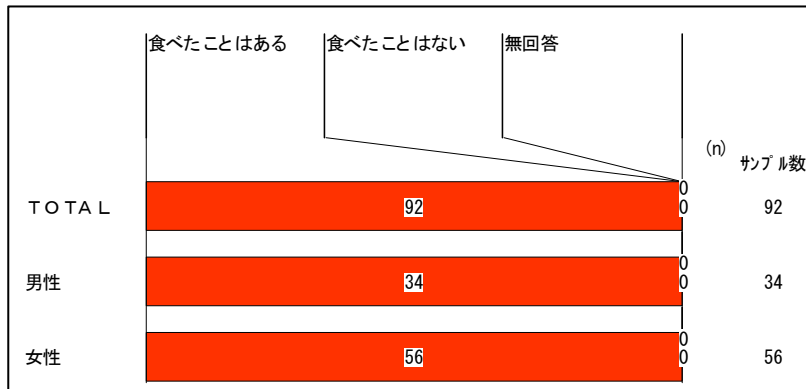
「宇都宮牛」を知っている人（「内容まで含めて知っている」と「聞いたことはある」の合計）は66.8%であり、「プレミアム7」「プレミアム13」に比べその認知率は格段に高くなっている。



⑬-2 「宇都宮牛」の飲食経験

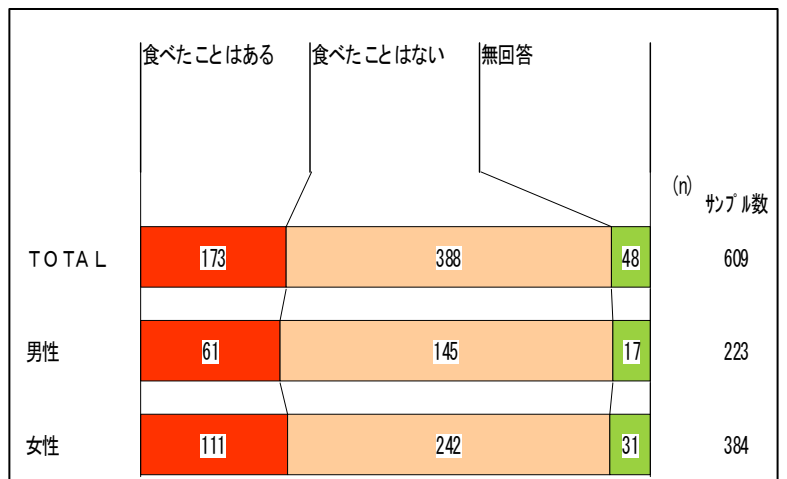
【内容まで含めて知っている人】

「宇都宮牛」の内容まで含めて知っている92人全員（100%）が「宇都宮牛」を食べた経験を有している。



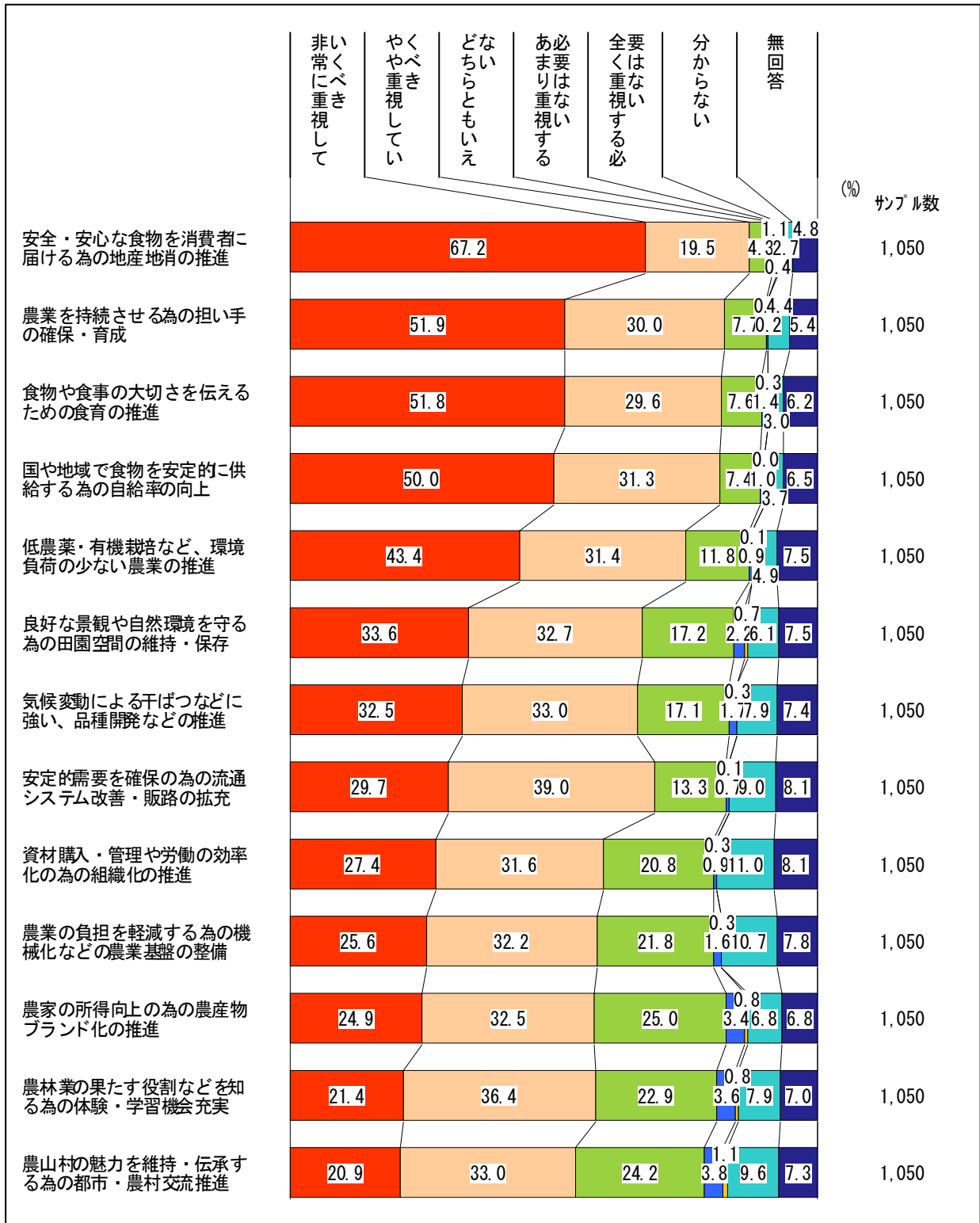
【聞いたことがある人】

「宇都宮牛」を聞いたことがある609人のうち173人（28.4%）は「宇都宮牛」を食べた経験を有している。

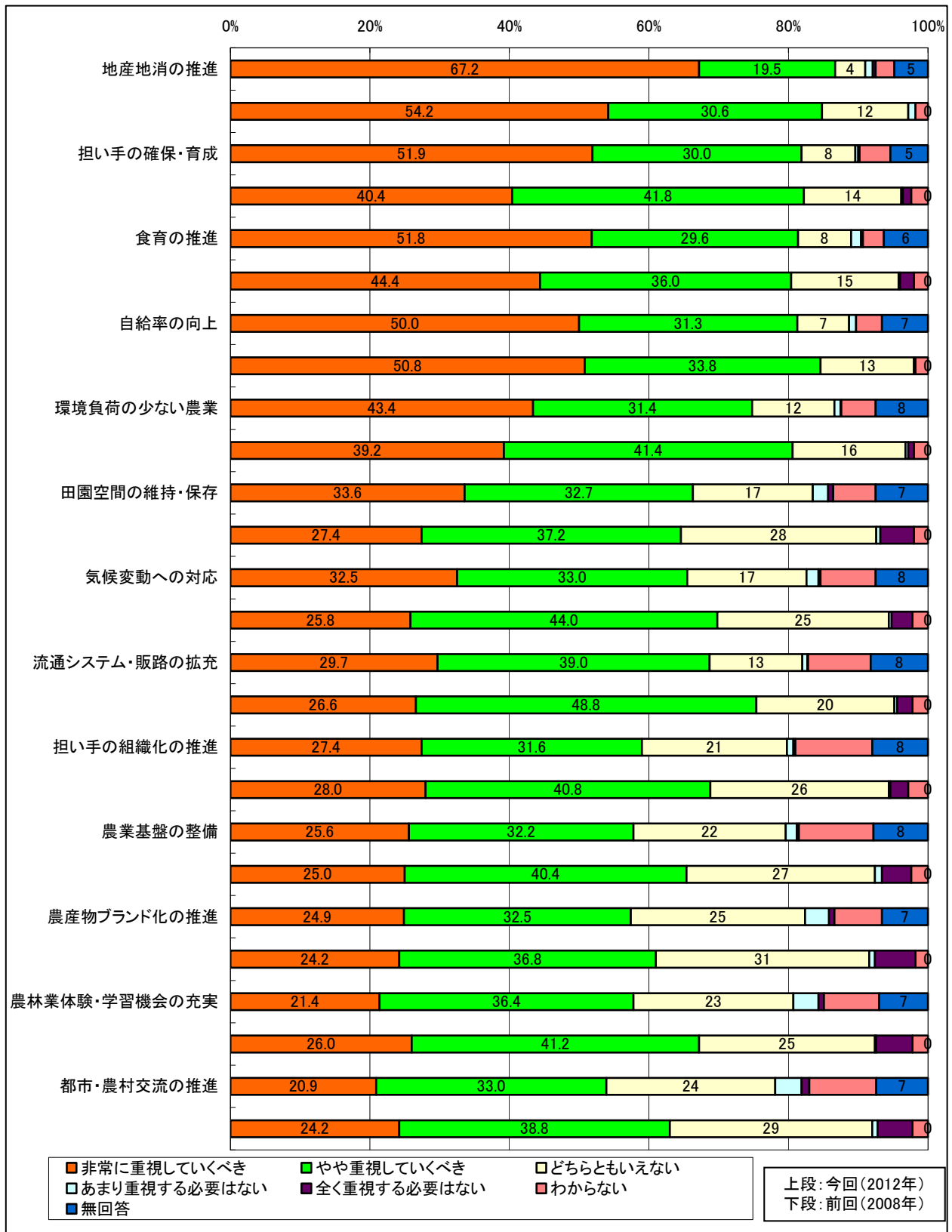


⑭ 今後、宇都宮市の農政が重視していく施策

宇都宮市の農政が重視していく施策（「非常に重視していくべき」と「やや重視していくべき」の合計）については、「安全安心な食物を消費者に届けるための地産地消の推進」が最も多く 86.7%となっており、次いで「農業を持続させるための担い手の確保・育成」が 81.9%、「食物や食事の大切さを伝えるための食育の推進」が 81.4%、「国や地域で食物を安定的に供給するための自給率の向上」が 81.3%となっている。



前回調査と比較すると、「非常に重視していくべき」と「やや重視していくべき」を合すると、「地産地消の推進」が1.9ポイント増加し、「田園空間の維持・保存」が1.7ポイント増加している。



## 4-2 地産地消に関する調査

### (1) 調査概要

#### ①調査方法と調査対象

調査方法：インターネット調査モニターによるインターネット調査

調査対象：20歳以上の宇都宮市民、計1,496人

#### ②調査期間と回収状況

調査期間：2012年9月27日（木）～2012年10月1日（月）

回収状況：835人

表 4-2 性・年代別回収状況

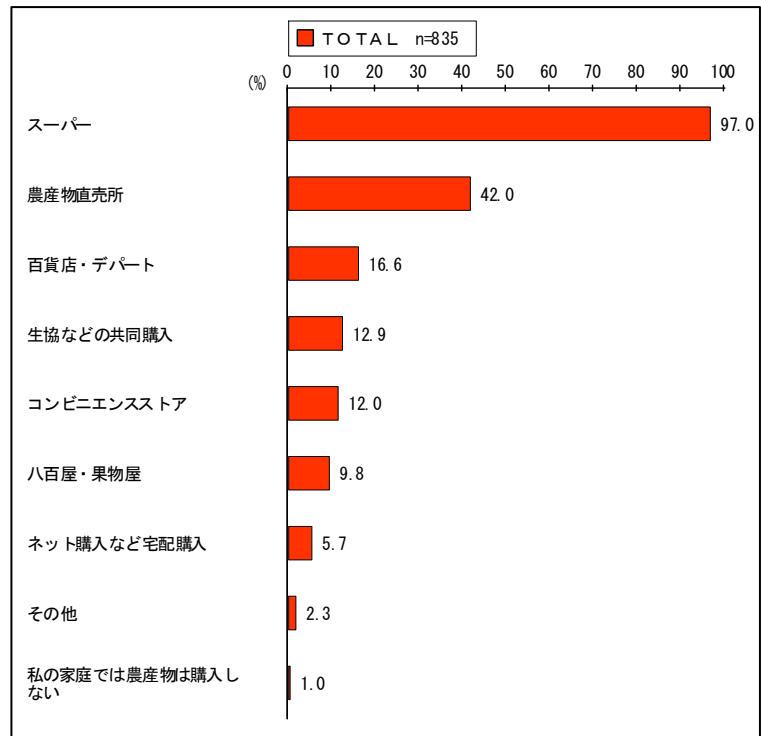
	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合計
男性	22	74	138	119	55	10	418
女性	59	141	125	68	21	3	417
合計	81	215	263	187	76	13	835

有効回収率：56.0%（835人／1,492人）

## (2) 調査結果

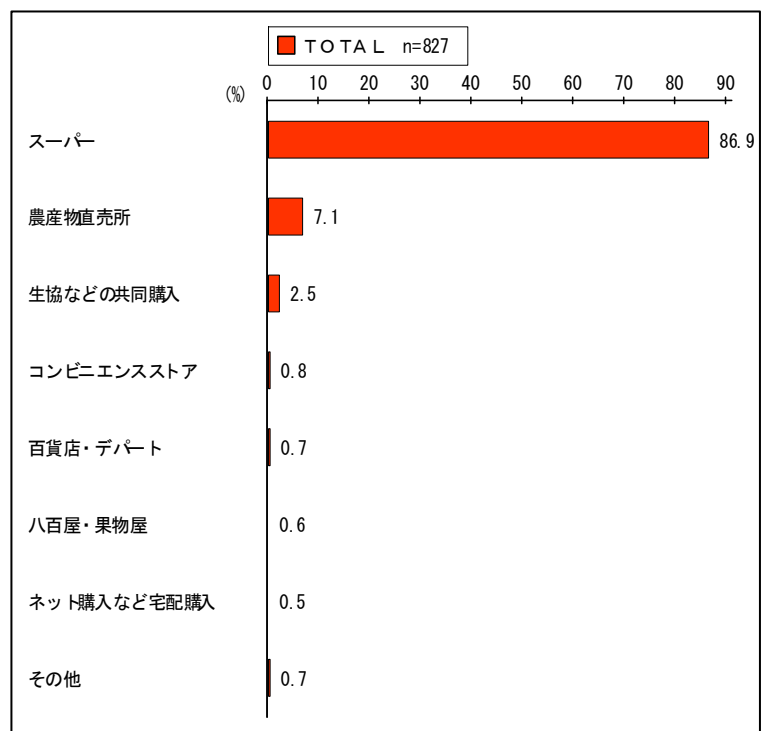
### ① 家庭で農産物を利用する際の店舗形態

米・野菜・果物などの農産物を購入する店舗形態として最も利用されているのは「スーパー」で 97.0%が利用しており、次いで「農産物直売所」が 42.0%、「百貨店・デパート」が 16.6%と、順位的には郵送調査と同様となっている。



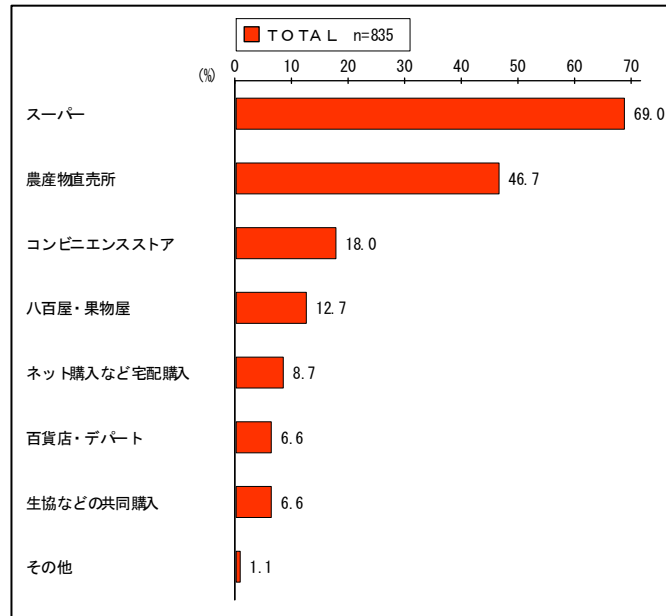
### ② 家庭で農産物を購入する際最も利用する店舗形態

最も利用する店舗形態としては、「スーパー」が 86.9%と最も多く、「農産物直売所」は 7.1%まで比率が低くなる。郵送調査同様、このことから「農産物直売所」は主たる購入先ではなく、副次的な購入先であることがわかる。



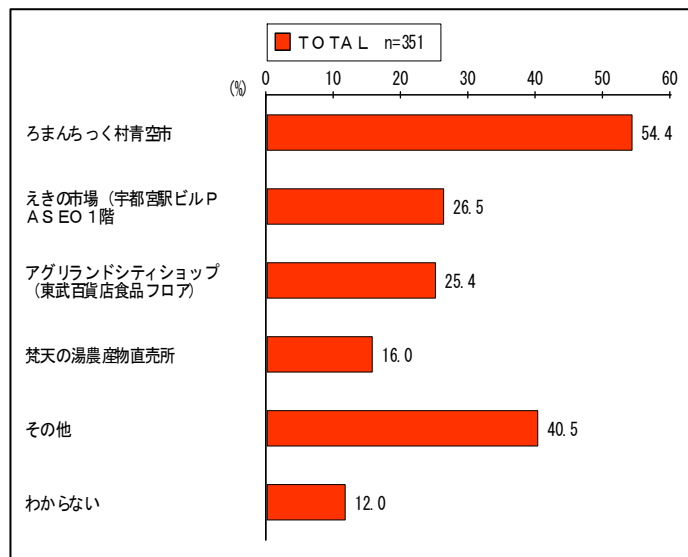
### ③ 今後充実してほしい店舗形態

今後充実してほしい店舗形態としては、「スーパー」が69.0%と最も多く、次いで「農産物直売所」は46.7%、「コンビニエンスストア」が18.0%となっている。



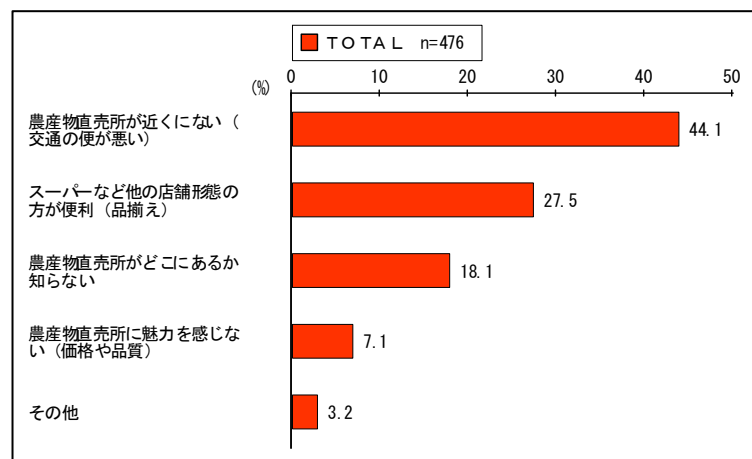
### ④ 利用したことのある農産物直売所

問1で農産物直売所を利用したことがあると回答した人に対して、利用したこのある農産物直売所を聞いたところ、「ろまんちっく村青空市」が54.4%と最も多く、次いで「えきの市場」が26.5%、「アグリランドシティショップ」が25.4%であり、郵送調査同様、「ろまんちっく村青空市」が2人に1人、「えきの市場」「アグリランドシティショップ」が4人に1人の利用経験となっている。



### ⑤ 農産物直売所を利用しない理由

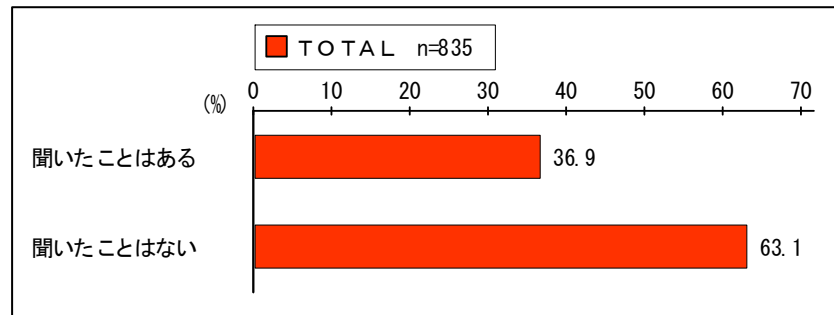
問1で農産物直売所を利用したことがないと回答した人に対して、その理由を聞いたところ、「農産物直売所が近くにない(交通の便が悪い)」が44.1%と最も多く、次いで「スーパーなど他の店舗形態の方が便利(品揃え)」が27.5%となっている。





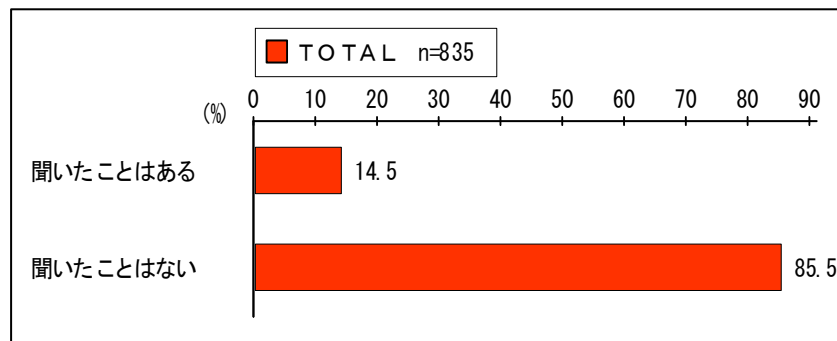
⑥ 「地産地消の日」の認知率

「地産地消の日」を聞いたことのある人は36.9%で、およそ3人に1人が聞いたことがあると回答している。



⑦ 「地産地消強化月間」の認知率

「地産地消強化月間」を聞いたことのある人は14.5%で、およそ7人に1人が聞いたことがあると回答している。



⑧ 「うつのみや地産地消推進店」の認知率

「うつのみや地産地消推進店」を聞いたことのある人は24.6%で、およそ4人に1人が聞いたことがあると回答しているが、実際に認定されている店舗を知っている人は3.4%にとどまる。

